



RIETI Discussion Paper Series 09-J-008

高等教育における評価と資源配分 —業績連動型交付金の可能性と課題—

田中 秀明
一橋大学経済研究所



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所

<http://www.rieti.go.jp/jp/>

高等教育における評価と資源配分*

- 業績連動型交付金の可能性と課題 -

田 中 秀 明**

要 旨

2004年4月、各国立大学はそれぞれ法人化され、その基盤的な教育・研究費用は、用途に制限のない運営費交付金という形で中央政府から配分されることになった。運営費交付金は基本的には前年度の交付額に係数を乗じて積算される。結局、運営費交付金の配分は旧国立学校特別会計時代の歴史的経緯を反映したものであり、教育・研究の質向上へのインセンティブが乏しい。こうした批判を受け、政府は、次期中期計画（2010年度開始）において、各大学の努力と成果を踏まえて運営費交付金を配分することを決定するなど、運営費交付金改革が重要課題となっている。

本稿の目的は、現在の運営費交付金及び高等教育評価の問題を分析するとともに、評価に基づき資源を配分する業績連動型交付金の可能性と課題を整理することにある。また、諸外国における業績連動型交付金の仕組みと成果を分析するとともに、学生数や業績等に基づく新たな交付金配分ルールを導入した場合の運営費交付金の各大学への配分を試算する。

現在の運営費交付金は、学生数や教員数に照らして大学間で公平な配分とはなっておらず、配分ルールが不透明である。中期目標・中期計画における教育・研究評価の対象はプロセスや業務・活動が中心であり、教育・研究のアウトカムや質を測る業績指標はほとんどない。中期目標の評価は各大学法人が定めた目標の達成度の評価であり、大学共通のベンチマークに基づき評価しているわけではない。こうした評価結果を次期中期目標期間中の運営費交付金の算定に反映させることは、評価活動や資源配分に歪みをもたらす危険性が高い。政府と大学の間には情報の非対称性や取引コスト等の問題があり、これらを解決し教育・研究の質向上を図るためには、国立大学法人の役割と機能を明確にした上で、ハイブリッド型（外形指標及び業績指標の両方を基準）の運営費交付金を導入すべきである。具体策としては、教育費と研究費等を分離するとともに、学生数等を基準とする公平かつ透明な配分ルールを導入する必要がある。また、業績連動型交付金を導入するためには、教育・研究の質やアウトカムの測定方法を開発するとともに、その副作用を抑制する仕組みが必要である。

JEL classification: A29, H52, H61, I22

キー・ワード：国立大学法人、高等教育財政、運営費交付金、業績、教育・研究評価

* 本稿は、（独）経済産業研究所の研究プロジェクト「経済社会の将来展望を踏まえた大学のあり方」の研究成果であり、同名のRIETI政策シンポジウム（2008年5月30日開催）及びDP検討会（2009年3月31日）における報告を踏まえまとめたものである。本稿を作成するに当たり、同名の研究会、シンポジウム、DP検討会の出席者から貴重なコメントをいただき、ここに感謝の意を表したい。また、新たな配分ルールに基づく運営費交付金の配分試算に当っては、松下恵一郎氏の協力を得ており、ここにそれを記すと同時に改めて感謝の意を表したい。本研究は科学研究費（20530267）の助成を受けている。

** 一橋大学経済研究所

1. はじめに

2004年4月1日、国立大学は大学毎に法人化された。国立大学の法人化構想は決して新しいものではなく、既に、1971年、中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」において提言されていた。提言以来30年余が経過し、実現に至ったわけである。国立大学の法人化は、1990年代以降の大学改革という大きな流れを総括する出来事であった¹。具体的な契機となったのは、橋本内閣が1996年11月に設置した「行政改革会議」の中で独立行政法人化が提案されたことである。翌1997年12月にとりまとめられた「行政改革会議最終報告」では、国立大学の独立行政法人化は長期的視野で検討するにとどまったものの、その後、文部科学省や大学協会などでの様々な検討と議論があり、紆余曲折を経て、2003年7月に国立大学法人法が成立した²。

国立大学法人の経営において特徴的な点は、中期目標及び中期計画を通じて、教育・研究等の質向上や業務運営・財務内容の改善を図る仕組みが導入されていることである。その期間は6年であり、第一期は2004年4月から始まり、第二期が2010年4月に始まることになっている。その第一期がちょうど半分経過した2007年、政府の経済財政諮問会議を中心に更なる大学改革がアジェンダとして取り上げられた。経済財政諮問会議の民間議員は、成長力強化のためには大学・大学院改革が重要課題であるとして、「国立大学法人運営費交付金について、現行の教職員数等に応じた配分を見直すべく、次期中期計画（平成22年度～）に向けて早急に具体的な検討に着手すべきである」、「国際化や教育実績等についての大学の努力と成果に応じた配分ルール・基準とする」ことなどを主張した（伊藤他（2007））。

経済財政諮問会議に端を発する運営費交付金改革については、主として地方の国立大学法人から異論が出された。例えば、崎元（2007）は、限られた予算総額の枠内で成果による配分が行われれば、多くの大学で交付金が削減され、「人員削減と教育の質低下に直結する」、「国立大学の存在そのものを危うくする」と反論している。村山（2007）は、「学生数、教職員数を基準とした現行の配分基準を止めて競争的なものに変えることは、国立大学の原則の死を意味することは言うまでもないでしょう」、「評価を基盤的経費の増減に結びつけるのは、やはり国立大学の根本原則に反します」と述べている。

その後、運営費交付金改革を巡っては、様々な議論が展開されたが、政府としては、その基本的な政策の方向を規定する「骨太の方針2007」において、「次期中期目標・計画（平成22年度～）に向け、各大学の努力と成果を踏まえたものとなるように」配分の在り方を見直すことを決めた³。

¹ 大学改革の議論が本格化するのには、1987年に、臨時教育審議会答申を受けて、大学審議会が設置されてからであり、大学審議会は、1991年に、「大学教育の改善について」と題する答申を行った。答申では、大学教育の大綱化、設置基準の緩和などが盛り込まれた。こうした大学改革の特徴について、天野（2004:1）は、「一言で言えば、規制緩和を目指した改革であった」と述べる。

² 法人化の具体的な検討を行ったのは、国立大学協会内に設置された「設置形態検討特別委員会」（2000年7月発足）と文部省内に設置された「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」（2000年7月発足）である。調査検討会議は、2002年3月に、最終報告「新しい『国立大学法人』像について」を発表した。大学法人化の経緯については中井（2004）が詳しい。

³ 「経済財政改革の基本方針2007について」（2007年6月19日閣議決定）は、「文部科学省は、国立大学法人運営費交付金については、次期中期目標・計画（平成22年度～）に向け、各大学の努力と成果を踏まえたものとなるよう、新たな配分の在り方の具体的検討に早期に着手し、平成19年度内を目途に見直しの方向性を明らかにする」、「文部科学省は、運営費交付金の配分については、教育・研究面、大学改革等への取組の視点に基づく評価に基づき適切な配分を実現する。その際、国立大学法人評価の結果を活用する」と規定する。この内容は、教育再生会議の第二次報告（教育再生会議（2007a））で記述されたものを写したものである。また、教育再生会議第三次報告では、「国立大学法人運営費交付金の配分については、各大学の厳格な評価に基づいた配分が不可欠

これまであまり議論されてこなかった運営費交付金のあり方について焦点が当たり、議論が始まったことは評価すべきだが、評価と資源配分のリンクについては様々な誤解と理解不足がある。評価を資源配分に結びつける試みは、多くの先進諸国で半世紀にわたり行われてきたが、その結果は総じて期待を裏切るものであった。評価に基づき合理的に資源配分を行うことは、理念としては誰も疑わない命題だが、現実には多くの困難があるからである。他方、成果基準に基づく配分に異論を唱える側は、運営費交付金が評価に基づき増減されると、教育の質の低下をもたらすと主張するが、税金による資源の投入が教育の質向上に寄与していることをデータに基づき立証できているのだろうか。

本稿の目的は、現在の運営費交付金及び高等教育評価の問題を分析するとともに、評価に基づき資源を配分する業績連動型交付金の可能性と課題を整理することにある。特に、運営費交付金の算定ルールの具体的な見直しについて議論する。

本稿の構成は以下のとおりである。次の第2章では、公的サービスあるいは公的機関の予算統制についてのモデルを示し、本研究の理論的フレームワークを提示する。第3章では、運営費交付金の仕組みを検証するとともに、その歴史的な経緯について整理する。第4章では、国立大学法人の評価制度について分析し、その問題点を整理する。第5章では、OECD主要国における大学の一般経常経費の配分方法について比較するとともに、いくつかの国において導入されている業績連動型交付金の仕組みや問題点などを分析する。第6章では、運営費交付金についての新たな算定ルールを複数提案し、その配分結果を分析し、新たな運営費交付金の配分方法について検討する。最後に、結論と改革の方向をまとめる。

2. 予算統制のモデル

公的サービスは、伝統的には、国にしる、地方にしる、政府の職員である公務員が直接的に提供してきた。ただし、同じ公務員であっても、例えば、教育では、「学校」という実施機関がサービスの提供を担ってきた。この実施機関は、政府部門に属するものの、中央省庁の部局や本庁とは分離された「エージェンシー」である。1980年代以降、多くの先進諸国において、公的サービスの供給をより効率化するため、実施部門をエージェンシー化する、更に、サービスの実施を民間企業やNPOなどに委託（アウトソーシング）する動きが活発化してきた。こうした動きは、一般に、「購入者と供給者の分離」(purchaser/provider split)と呼ばれる。その理論的な背景には、プリンシパル・エージェント (P-A)理論がある。プリンシパルがエージェントにサービスをより効率的に供給させるために、

事前の契約により、エージェントが行う業務やその達成目標を定義する
予算や人事の権限を一定の範囲内でエージェントに付与し、弾力的に経営できるようにする
エージェントの活動の結果や業績を監視・評価し、目標の達成度により報償を与える
業績が悪い場合は、プリンシパルはエージェントとの契約を見直し、他のエージェントと契約するなど、エージェントの間で競争環境をつくる

である。一律な配分は行うべきではない。研究面、教育面、地域の人材育成への貢献、企業や地域社会との連携、大学改革への取組状況などの客観的な根拠資料、データ（他大学との相対的な比較が可能なデータを含む）をもとに客観的かつ公平な評価に基づいた配分を実現する必要がある」と規定している（教育再生会議（2007b））。

といった制度・仕組みを導入する（図2 - 1）。

P-A 理論とは、プリンシパルとエージェントの間におけるインセンティブに焦点を当て両者の行動を理論的に分析するものであり、政府部門についていえば、効率的にサービスを提供するためのゲームのルールを作る枠組みである⁴。

1980年代以降、アングロ・アメリカン諸国を中心に、いわゆる「ニュー・パブリック・マネジメント」(NPM)と呼ばれる行財政改革の動きが顕著になり、業績あるいは結果を重視するマネジメントの改革が行われたが、その理論的支柱の1つがP-A理論であり、NPMを狭義に定義した核心が購入者/供給者の分離モデルである⁵。景気後退や財政赤字の拡大で予算制約が大きくなり、少ない投入で大きな成果が求められるようになり、公的サービスの供給形態は多用化する（表2 - 1）。こうした動きは教育や福祉の分野に導入され、実施機関の経営主体の見直しや業績に連動した報酬や予算といった仕組みが導入されてきた。国立大学が法人化されたのも、こうしたNPMの考え方を背景としており、政府内のエージェンシーから更に政府外の経営形態に変革するものであるといえる（表2 - 1の矢印）。

購入者/供給者の分離モデルでは、一般に、エージェントをインプットではなくアウトプット・アウトカムでコントロールしようとする。予算の多寡ではなく、成果や業績を重視するからである。一般に、プリンシパルとエージェントには、情報の非対称性の問題があり、プリンシパルはエージェントをコントロールすることが難しい。そこで、アウトプットやアウトカムに関する目標を定めて（契約）そのモニタリングを行う。しかし、契約やモニタリングには、いわゆる取引コストがかかり、購入者/供給者の分離モデルは常に効率的とは限らない。また、アウトプットやアウトカムによるコントロールも常に有効であるとは限らない。インプット、アウトプット、アウトカムによるコントロールとアカウントビリティの特質は表2 - 2のように整理できる。インプット、アウトプット、アウトカムのいずれかでコントロールすべきかは、サービス提供の目的や置かれた環境によるため一概には言えない。アウトカムによるコントロールは、第5章でも議論するが、かえって評価を歪めアカウントビリティを低下させるという副作用を伴う。したがって、インプット、アウトプット、アウトカムのいずれか1種類の指標によりコントロールするというモデルは現実には難しい。

結論からいえば、インプット、アウトプット、アウトカムを組み合わせる「ハイブリッド」モデルを考える必要がある。高等教育は、通常、学問としての独立性や自治が求められるが、他方で、近年は教育・研究の質向上が国民あるいは政府から求められており、完全な自治が許されているわけではない。評価によって、政府はより大学経営に関与するようになったといえる。教育・研究の質を向上させるためには、大学間に競争原理を導入すべきとの意見もある。問題は、インプット、アウトプット、アウトカムに関して、どのようなガバナンスのモデルが高等教育の特性に照らして有効かである。高等教育に関わるすべてのプレーヤーの行動やインセンティブを踏まえたガバナンス・モデルを構築することは本稿の能力を超えるが、ガバナンスの重要な要素は予算統制である。資源の投入方法は大学や教職員の行動に影響を与えるからである。本稿では、現行の大学法人の予算や評価制度の問題を分析するとともに、運営費交付金の配分モデルについて

⁴ 公的部門におけるP-A理論の応用を整理したものにLane (2005)がある。

⁵ NPMの理論的支柱としては、P-A理論の他に、公共選択論(Public Choice)、制度派経済学(Institutional Economics)、情報の経済学(Economics of Information)などがある。NPMについての文献は枚挙にいとまがないが、包括的に整理しているものに、Barzelay (2001)、McLaughlin et al (2002)、Pollitt (2003)がある。

の検討を行い、ハイブリッド型の予算統制モデルを考察する。

3. 運営費交付金の仕組みと問題

(1) 旧国立学校特別会計における国立大学の予算

旧国立大学の予算は、法人化前は、「国立学校特別会計」に計上されていた。同会計は、第二次世界大戦後一般会計に計上されていた国立学校関係の予算を管理するため、1964年に設立された特別会計である⁶。

旧国立大学の予算は、例えば、旧国立学校特別会計予算書（1989年度（平成元年度））において、

(項) 国立学校

国立学校管理に必要な経費	815,992,732 千円
研究教育に必要な経費	241,267,794
特殊施設に必要な経費	37,999,461
学生の厚生補導に必要な経費	5,846,857
設備及び施設の更新充実に必要な経費	17,758,916

(項) 大学附属病院

大学附属病院管理に必要な経費	178,352,258 千円
研究教育に必要な経費	20,343,525
患者の診療に必要な経費	251,530,110
設備及び施設の更新充実に必要な経費	6,892,553

(項) 研究所

研究所管理に必要な経費	49,818,535 千円
学術研究に必要な経費	17,319,166
設備の更新充実に必要な経費	3,555,757
特殊事業等に必要な経費	69,225,839

(項) 施設整備費

施設整備に必要な経費	141,888,457 千円
------------	----------------

(項) 船舶建造費

船舶の建造に必要な経費	2,579,599 千円
-------------	--------------

(項) 国債整理基金特別会計へ繰入

国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	51,391,094 千円
----------------------	---------------

(項) 予備費

予備費	500,000 千円
-----	------------

と計上されていた。

⁶ 国立学校の予算は、明治時代の発足時以降もともと特別会計に計上されていた。具体的には、1880年に施行された「官立学校及び図書館法」が由来である。国立学校特別会計制度の歴史的な経緯については、神山（1995）、国立学校特別会計研究会（1994）を参照。また、国立大学の財政制度の歴史を整理しているものに天野（2002,2006）がある。

このうち、(項)国立学校について内訳を見る。「国立学校管理に必要な経費」はほとんど人件費である(人件費以外は光熱費等の事務費)。次に金額の大きい「研究教育に必要な経費」は、次のような費目で構成されていた。

教育研究経費

基盤(積算)校費	教官当積算校費
	学生当積算校費

特別教育研究経費

その他

「教官当積算校費」とは、研究活動に必要な図書、設備、器具の購入費、実験その他に要する光熱水料のほか、賃金その他の費消されるものである(国立学校特別会計研究会(1994:23))。そして、教官当積算校費は、講座制をとっている学部では非実験・実験・臨床の区別に従い積算され、修士講座・学科目制の学部では教授、助教授、助手の区別に従い教員数を単位として実験・非実験の別に積算されていた(1989年度予算における単価は表3-1参照)。

「学生当積算校費」とは、学生が講義を受け、実験演習などを行うのに要する光熱水量、消耗品その他の購入などに消費されるものである(国立学校特別会計研究会(1994:23))。そして、学生当積算校費は、学生一人当たりを単位として、博士課程・修士課程・学部等の別、文科・理科・医科・教育・共通別に積算されていた(1989年度予算における単価は表3-2参照)。

「特別教育研究経費」とは、各大学にルールに基づき配分される積算校費とは別に特定の教育研究活動に対して選別的に配分されるもので、1976年に導入された。これは、経常的な教育研究費の重点的・傾斜的配分を目的としたものであった。これは、法人化後の運営費交付金の「特別教育研究費」に引き継がれている。

簡潔に言えば、旧国立大学の教職員の人件費については、実数に基づき積算され、経常的な研究費及び教育費については、単価に基づくフォーミュラにより積算されていた⁷。積算単価の差異は学問分野の性格と教育研究機能上の違いを反映したものである。このフォーミュラについて、両角(2003:268)「積算校費制は、講座・学科目制と不可分な仕組みであるため、むしろ学問領域、あるいは学問領域を中心とした組織を基礎単位にしたファンディングである」と述べ、厳密には教官数や学生数がファンディングの基本単位ではないとしている。

教官当積算校費の特徴的な点は、講座制と学科目制で異なる積算フォーミュラが適用されたことである。講座制は研究重視の旧制度の大学に適用されるものであり、学科目制は教育重視の新制大学に適用されるものである。天野(2002:8)は、「研究重視の講座制をとる大学・学部は、手厚い人員や予算の配分に与り、博士課程大学院の設置を認められたのに対して、教育中心の学科目制大学・学部は人員・予算面で一段低い地位に置かれただけでなく、長い間、大学研究科(特に博士課程のそれ)をおくことを許されなかった」と述べ、更に、このフォーミュラの相違により、「講座制大学・大学院大学・研究大学と学科目制大学・学部大学・教育大学という二重構造が1950年代半ばに確立した」と述べている(天野(2002:10))。

⁷ 積算校費の基本的な仕組みは、第二次世界大戦前の特別会計時代に既に導入されており、旧国立学校特別会計発足の予算である1964年度予算においても引き継がれた。

この積算校費の基本的な仕組みは国立大学が法人化されるまで継続したが、1990年代以降、大学院の重点化などによって、講座を学部から大学院に移す「大学院重点化」の動きが顕著になり、「講座制」の矛盾が表出してきた。これについて、両角（2003:270）は、「財政的な観点からすれば、積算の際の、基礎単位が実態レベルで崩れてきているのであり、このことは、大学のあり方や役割が変化する中で表出した、現行の制度とのミスマッチの一端を如実に示している」と述べており、教官当積算校費の問題を指摘する。

そして、積算校費制は2000年度に廃止された。従来の教官当積算校費、学生当積算校費が統合され、「教育研究基盤校費」という費目になった。教育研究基盤校費では、学生積算分は従来の学生当積算校費の文科水準に統一され、教官積算分は従来の教官当積算校費の修士講座・非実験水準に統一された。

（２）法人化後の運営費交付金の仕組み

国立大学設置法上、国立大学は99大学存在したが、法人化により89法人に生まれ変わった⁸。国立大学法人制度のポイントは、文部科学省の説明によれば、自律的な運営の確保、民間的発想のマネジメント手法の導入、学外者の参画による運営システムの制度化（学外役員制度、経営協議会等）、非公務員型による弾力的な人事システム、第三者評価の導入による事後チェックシステム方式への移行である⁹。このうち自律的な運営を行うための費用を賄う予算として、運営費交付金制度が導入された¹⁰。その特徴は、人件費や物件費といった用途の細目区分がなく、大学法人の裁量で弾力的に支出できる、いわゆる渡し切りの予算である¹¹。

運営費交付金の制度設計は、法人化前には、以下のように提案されていた¹²。

検討の視点

- ・運営費交付金等の資源配分に当たり、各大学の教育研究等についての第三者評価の結果を適切に反映
- ・運営費交付金は、用途を特定せず各大学の判断で弾力的に執行（年度間の繰越も可能）
- ・運営費交付金の算定・配分の基準や方法を予め大学及び国民に対して公表

運営費交付金の算定方法

- ・各大学に対する運営費交付金は、次のaとbの合計とする。
 - a. 学生数等客観的な指標に基づく各大学に共通の算定方式により算出された標準的な収入・支出額の差額（＝標準運営費交付金）
 - b. 客観的な指標によることが困難な特定の教育研究施設の運営や事業の実施に当たっての所要額（特定運営費交付金）

⁸ この他、15の大学共同利用機関が、4の大学共同利用機関法人になった。

⁹ 文部科学省のホームページに掲載されている「国立大学法人の概要」より引用。

¹⁰ 国立大学法人法に対する附帯決議（衆議院文部科学委員会（2003年5月16日）参議院文教科学委員会（2003年7月8日））では、「運営費交付金等の算定に当たっては、公平性・透明性を確保するとともに、各法人の組織等その特性を考慮」と規定された。

¹¹ 天野（2003:23）は、「このことは、大学間の配分基準が一変しただけでなく、各大学内部の予算配分の方法についても、自由度が著しく増したことを意味する」と述べる。

¹² 国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会・財務会計制度検討会（2001）国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議（2002）より、適宜抜粋。

- ・運営費交付金は、中期計画終了後の各大学に対する第三者評価の結果等を適切に反映させる。

運営費交付金の算定ルールは、財務省と文部科学省の間で調整が行われ、最終的に決定された。その基本的な考え方は、以下のとおりである¹³。

- ・平成 16 年度における運営費交付金算定上の収入・支出予算を基準とし、諸係数等により平成 17 年度以降の運営費交付金を算定
- ・各大学の個性に応じた教育研究の取組みを支援するため、運営費交付金を増額する「特別教育研究経費」を設定
- ・効率化係数は 1%としつつ、教育研究の基幹的な部分（設置基準に基づく専任教員数及び標準法に基づく附属学校教員数に必要な給与費相当額）を対象から除外

こうした考え方に基づき、以下のような算定ルールが定められた¹⁴。

運営費交付金 = A + B + C

A：学校教育等標準運営費交付金（学部教育等の教育研究費等について、学生数等の客観的な指標に基づく各大学に共通の方式により算出）

= 一般管理費 + 学部・大学院教育研究費 + 附属学校教育研究費 + 教育等施設基盤経費
- 入学料収入 - 授業料収入

一般管理費 = 前年度分 ×

学部・大学院教育研究費 = 前年度分 × * × ×

附属学校教育研究費 = 前年度分 × * × ×

教育等施設基盤経費 ×

入学料収入 = 毎年度入学定員 × 標準額

授業料収入 = 毎年度収容定員 × 標準額

B：特定運営費交付金（各大学における教育研究活動の実態に応じ必要な所要額を算出）

= 学部・大学院教育研究費 + 附属学校教育研究費 + 教育研究診療経費 + 附置研究所経費
+ 附属施設等経費 - その他収入 + 特別教育研究経費 + 特殊要因経費

学部・大学院教育研究費 = 前年度分 × × ×

附属学校教育研究費 = 前年度分 × × ×

教育研究診療経費 = 前年度分 × ×

附置研究所経費 = 前年度分 × ×

附属施設等経費 = 前年度分 × ×

¹³ 文部科学省（2004）より抜粋。なお、法人化された初年度である 2004 年度の交付金は、前年度予算における各大学への配分額と実質的に同水準とされた。

¹⁴ 「国立大学法人の中期目標及び中期計画について」（通知）（文部科学省高等教育局長・研究振興局長、平成 16 年 2 月 12 日）の別添 2 に、算定ルールの詳細が記載されており、以下の説明は、別添 2 からの抜粋である。別添 2 は表 3 - 3 参照。

特別教育研究経費 = 教育研究施設の新設、教育研究事業費等に対し当該年度において
措置（学識経験者等による検討会に諮り所要額を決定）

特殊要因経費 = 退職手当等

C：附属病院運営費交付金（附属病院の一般診療経費及び債務償還金の合計病院収入と収支相
応していない場合に一定の条件で交付）

= 一般診療経費 + 債務償還経費 + 特殊要因経費 - 附属病院収入

附属病院収入 = 前年度病院収入 + 16 年度病院収入 ×

= 1%（効率化係数）

= 予算編成時に決定（教育研究政策係数）

= 予算編成時に決定（教育研究組織係数）

= 2%（経営改善係数）

上記の算定ルールは複雑であるが、運営費交付金のポイントは、病院関係の費用を除くと、

- ・教育研究費等：前年度の金額に 1%減の効率化係数等を乗じて算出
- ・特別教育研究費：毎年度の予算編成において決定
- ・特殊要因経費：毎年度の予算編成において決定

の 3 つ種類の費用で構成されていることである。

このうち、最初の教育研究費等は、基本的には、前年度の交付額が基準となるが、学科・専攻等の新設・増設・改組や入学定員の増減などがある場合は、「教育研究組織係数」() により、運営費交付金を調整することとされている。具体的には、次のような算定式により、新規の組織整備に係る経費を算定することとされている。

新規組織整備所要額 = (対象経費 × 教育研究組織係数 - 対象経費) × 効率化係数

対象経費 = 前年度学部・大学院教育研究経費 - 検定料収入等対応経費相当額

教育研究組織係数 = [(学生数補正基礎数の増減) × 0.9
+ (実収容定員の増減) × 0.1)

学生数補正基礎数の増減 = 新年度基礎数 / 前年度補正基礎数

実収容定員の増減 = 新年度収容定員 / 前年度収容定員

学生補正基礎数とは、大学設置基準等における学部等の種類に応じた、収容定員に対する必要な専任教員数の違いを学生数に補正した係数とされ、いわば、専任教員数を学生数に置き換えた係数と考えられる。例えば、商学部で収容定員が 200 人の場合、次のようにして学生補正基礎数

を計算する。

収容定員 200 人 × 学生一人当り教員数 0.0250 人 = 標準教員数 5 人
(共通教育相当分) × 学生一人当り教員数 0.0125 人 = 標準教員数 3 人

学生数補正基礎数 = 標準教員数 (5+3) 人 × 教員 1 人当り学生数 80 人 = 640 人

(3) 運営費交付金の問題

2004 年度以降の運営費交付金の総額 (予算ベース) は、

2004 年度 : 12,416 億円

2005 年度 : 12,317 億円 (-0.8%)

2006 年度 : 12,215 億円 (-0.8%)

2007 年度 : 12,044 億円 (-1.4%)

2008 年度 : 11,813 億円 (-1.9%)

のとおり推移しており、毎年度 1% 程度削減されている¹⁵。運営費交付金総額の削減は国立大学法人にとって死活問題である、あるいは教育の質を維持できないといった主張がしばしばなされているが、日本経済がこれまでデフレ状態であったことを考えると、そうした主張は必ずしも妥当であるとはいえない。例えば、GDP デフレーターは、2004 年度から 07 年度まで毎年度 1% 弱マイナスであり、消費者物価指数 (全国) は、2004 年度からほとんど変化していないからである。

2008 年度の運営費交付金総額を 2004 年度のそれと比べると、4 年間で 603 億円削減 (4.9% 減) されている (図 3 - 1)。基礎的な運営費交付金 (358 億円減)、特殊要因経費 (17 億円減)、付属病院経費 (276 億円減) の 3 つの項目で合計 651 億円が削減されたが、特別教育研究経費が 49 億円増額されている。基礎的な運営費交付金の削減を特別教育研究経費で補う形になっている。

次に、各大学別の運営費交付金を概観する (表 3 - 4)。2004 年度と 2008 年度を比べると、ほとんどの大学で運営費交付金は削減されている。この期間中に運営費交付金総額が増額された大学 (4 機構除く) は 13 大学あるが、うち 10 大学は、基礎的な運営費交付金が削減されたものの、特殊要因経費及び特別教育研究経費が増額され、全体でも増額配分となった。残り 2 大学は、特殊要因経費は削減されたものの、基礎的な運営費交付金と特別教育研究経費が増額され、1 大学は、これら 3 つの経費がいずれも増額されている。

法人化後の運営費交付金、特に基礎的な運営費交付金は初年度 (2004 年度) を除けば、前年度のそれに一定の係数を乗じて算出することになっていることから、交付額の算定根拠、例えば、学生数に単価を掛けて算出するというかたちにはなっていない。それでは、運営費交付金の金額は何によって説明できるかだろうか。赤井・中村・妹尾 (2009) は、運営費交付金の基礎的部分が教員数と学生数のどちらで決定されるかについて回帰分析を行っており、その結論として、教員数・学生数ともに正の有意な関係にあるが、教員数の場合の決定係数 (0.9594) は、学生数の場合の決定係数 (0.7587) より大きいと分析している。また、赤井・中村・妹尾 (2009) は、運

¹⁵ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(2006 年 7 月閣議決定) においても、「国立大学運営費交付金について、効率化ルールを徹底し、各年度の予算額を名目値で対前年度比 1% (年率) とする」ことが確認されている。

営費交付金の4つの内訳の相関関係についても分析しているが、特別教育研究費は、1期前の特別教育研究費との間に負の関係があると分析している。つまり、特別教育研究費は前年度配分の少ない法人に配分する仕組みである。結果として公平な配分を達成しているといえる。この点については、天野(2008:133)も、「特定運営費交付金はそうした格差構造に配慮して、というより格差構造に対応して、各国立大学が法人化前に受け取っていた予算の総額を下回ることのないよう、標準運営費交付金とそれとの差額を埋め合わせ形で算定され、交付されているのである」と述べている。

運営費交付金の仕組みや現状を整理してきたが、最後に、基本的な問題点をまとめる。

第一に、何らかの客観的・科学的な根拠に基づく算定方式ではなく、配分の妥当性や公平性を検証できないことである。教育研究費等は算定式に基づいて算定されることになっているが、それは前年度の交付額が基準である。また、算定式に基づき、各大学への実際の配分額を検証することもできない。運営費交付金の総額は、予算編成過程において政治的プロセスに基づき決定されたとしても、それを公正・公平に配分することは別問題である。旧国立学校特別会計時代でも、大学組織による取扱いの相違はあるものの、同じ組織であれば、研究教育費は教員数と学生数に基づき算定されていたので、一定の合理性はあったといえる。冒頭で紹介した経済財政諮問会議における議論に代表されるように、大学間に競争原理を導入すべであるという指摘がしばしばなされるが、そのためには、大学間の公平・公正な競争環境を構築することが必要である。そうした前提なしに、競争を求め成果主義といっても、真の競争にはならない。

第二に、運営費交付金の制度設計の問題である。国立大学法人の運営費予算の中心である運営費交付金は、大学の自主性・自立性を踏まえつつ、教育研究の向上や活性化を促すなど、法人化の趣旨・目的を達成するために導入されたものであるが、その配分ルールは、目的に合致した仕組みになっているとは言えない¹⁶。現行の運営費交付金は過去の配分実績に基づくものであり、結局、教員数に比例する。また、旧国立学校特別会計時代のレガシーである講座制と学科目制の相違を引き継ぐものである。結局、現行の配分ルールは、過去のルールを踏襲したものに過ぎず、国立大学法人という新しい制度にふさわしい哲学を持ったものではないといえる。国立大学法人制度の検討段階においては、教育研究等についての第三者評価の結果を運営費交付金の資金配分に反映させるなどの議論も行われたものの、旧国立学校特別会計時代の算定ルールの問題を検証し是正するわけではなく、結局のところ、それを踏襲した形になってしまった。

なお、国立大学法人の運営費交付金と比べて、私立大学への経常費補助金については、算定根拠はより明らかであり、一定の業績を財源に反映する仕組みも導入されている。私立大学経常経費補助金は、私立大学の教育条件の維持・向上、私立大学に在学する学生に係る修学上の経済的負担の軽減等を目的とするものであり、日本私立学校振興・共済事業団を通じて各大学へ交付される(「私立大学等経常経費補助金取扱要領(2007年10月30日改正)」)。この経常経費補助金は、一般補助と特別補助に分かれており、前者は教員数・学生数及びそれぞれの単価が算定の基本であり、後者は教育の質改善等への各種の取組みに応じて配分する仕組みである(図3-2)。

¹⁶ 天野(2002:39)は、次のように述べる。「大学の教育研究の活性化を求め、大学の自発的な多様化への志向を強化しようとするれば、資源、とりわけ資金の競争的な配分構造を創出することが必要になる。そのためには、資源(資金)の配分課程に評価に基づく競争原理を導入する一方で、国立大学に対する直接的な統制を可能な限り緩和し、大学の資源(資金)の獲得と配分における自主性と自律性を認め、強化をはかっていかなければならない。国立大学の行政機構からの分離・独立、すなわち法人化の問題は、その延長上に姿を見せるのである。」

4．国立大学法人の評価制度

(1) 3つの評価制度

国立大学法人は、自己点検・評価、認証評価及び法人評価の3つの評価を義務付けられている。それぞれ概要を説明する¹⁷。

自己点検・評価は、1991年に、「大学設置基準」等の改正（文部省令）により努力義務として導入された。その後、1999年には、大学設置基準等の改正（文部省令）により義務化され、更に、2002年の学校教育法改正により法律上義務化された（2004年4月1日施行）¹⁸。具体的には、

「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」（学校教育法第109条第1項）

と規定されている。この自己点検・評価は、各大学が自ら主体的に教育・研究活動について自己点検し、その結果を踏まえて改善や改革を行う性格のものであり、自己規律として位置付けられている。具体的には、学部・学科・研究所などの組織別に、組織、教育課程、研究活動、施設・整備、大学の管理運営、財政な広範な項目について、定期的に点検・評価し、公表する。一般的には、この自己評価の結果を、後述する認証評価や法人評価に活用している大学が多く、自己点検評価が大学評価の基本になっていると考えられる。

こうして自己点検・評価として開始された大学評価は、次に第三者による外部評価に発展することになる。財団法人大学基準協会は、1996年度より、試行的に「相互評価」を実施した。これは、評価を受ける大学が提出した、点検・評価報告書や基礎データ調書等に基づき、協会内に設置された大学評価分科会と専門評価分科会が審査を行い、各大学に助言・勧告・参考意見を示すものであった。初年度である1996年度には、国立2大学、公立2大学、私立18大学の22大学が相互評価を受けた。

外部評価の位置付けを明確にしたのが、1999年7月の文部省令（大学設置基準等の改正）による努力義務化である¹⁹。また、2000年4月には、学位授与機構が大学評価・学位授与機構へと改組され、国立大学を主たる対象として、外部評価（認証評価）を行うことになった。2000年度より試行的評価が行なわれ、全学テーマ別評価に分野別教育評価・分野別研究評価を組み合わせ実施された。更に、2002年7月、中央教育審議会「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」（答申）を受けて、2003年3月、学校教育法が改正され、各大学は教育・研究等の総合的な実施状況について文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を受

¹⁷ 大学評価の流れについては、山野井・清水（2004）が詳しい。

¹⁸ 中曽根元首相が1984年に設置した臨時教育審議会の第二次答申（1986年）において、大学の自己評価・自己点検の必要性が提唱された。国立大学協会は、1982年に「大学の在り方検討委員会」を設置し、大学評価について検討を行い、1988年の協会総会において、大学評価は各大学で自主的に検討することが決まった。更に、1991年2月の大学審議会「大学教育の改善について」（答申）において、大学の自己点検・評価の必要性、制度化、実施方法等が提起された。自己点検・評価の項目としては、教育理念・目標、教育活動、研究活動、など9項目が例示された。同年、この答申の内容は、大学設置基準改正に反映され、自己点検・評価への対応は努力義務とされた。

¹⁹ 1998年10月、大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」（答申）において、自己点検・評価の義務付け、第三者評価の普及促進、国立大学を主たる対象とした評価機関の設置、評価結果に基づく予算配分制度の検討、大学評価・学位授与機構の設置が提言された。

けることが義務付けられることになった(2004年4月1日施行)。学校教育法第109条第2項は、次のように規定する。

「大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。」

2004年4月には、機構は独立行政法人大学評価・学位授与機構に改組された。認証評価は、国が評価機関として認証した組織である、大学評価・学位授与機構や大学基準協会が行う評価であり、大学からの申請に基づき、各認証評価機関が定める基準を満たしているかを評価するものである。国公立私立を問わず、全ての大学は7年以内(専門職大学院は5年以内)に一度評価を受けなければならない²⁰。

法人評価は、国立大学の法人化に伴って導入されたものであり、各事業年度における業務実績評価と国立大学法人が中期目標を達成するために提出した中期計画の達成状況を評価する中期目標期間評価の2種類がある。この2つの評価は、基本的には、独立行政法人の評価システムが準用されている。国立大学法人は、各事業年度における業務の実績と中期目標期間における業務の実績(中期目標の達成状況の分析含む)について、国立大学法人評価委員会の評価を受けなければならない。

認証評価と法人評価は類似・重複する点もあるが、前者は大学の質を保証することを目的に、認証評価機関が定める基準への適合を評価するものであり、後者は経営体としての法人を評価することを目的に中期目標の達成度を評価するものである。前者の評価者は認証評価機関であり、後者は法人自身と国立大学法人評価委員会である。

(2) 法人評価の内容と仕組み

法人評価のベースとなるのが中期目標である。中期目標は、国立大学法人等の意見を聴き、文部科学大臣が定めるものであり、6年間において法人が達成すべき業務運営の目標(中期目標)である。中期目標には、

- ・教育研究の質向上に関する事項
- ・業務運営の改善及び効率化に関する事項
- ・財務内容の改善に関する事項
- ・教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
- ・その他業務運営に関する重要事項

を含めることとされている(国立大学法人法第30条第2項)。

中期目標を受けて、法人は個別に、中期目標を達成するための中期計画を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならない。中期計画においては、

²⁰ 大学評価・学位授与機構が行なう評価については、齋藤・林(2007)を参照。

- ・教育研究の質向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- ・業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

その他、予算、収支計画及び資金計画など、財務関係の事項を定める必要がある。これを受けて、法人は中期目標に係る事業報告書を作成するとともに、中期目標の達成状況を含め中期目標期間における業務の実績について、国立大学法人評価委員会（以下「委員会」）の評価を受けることになっている。また、法人は、中期計画に基づき事業年度の業務運営に関する計画、そして各事業年度における業務の実績について、委員会の評価を受けることになっている。

法人評価で議論になっているのが中期目標期間における業務実績評価である。冒頭述べたように、中期目標期間の評価結果に基づいて、次期中期目標期間中における運営費交付金を配分することとされているからである。この中期目標期間の業務実績評価の仕組みについて簡単に触れる。実施要領（国立大学法人評価委員会（2007））によると、評価の概要は以下のとおりである。

法人による実績報告書の作成

各法人は2004年度から2007年度までの4年間の業務の実績に係る暫定的な評価を行い、報告書を作成する。評価委員会はこれに基づいて評価を行う。

全体評価

委員会は、中期目標の各事項の達成状況を確認し、中期目標期間の業務の全体について総合的に評価を行う（記述式）

項目別評価

a. 「教育研究等の質の向上」についての評価

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が、委員会からの要請を受け、法人の「教育研究等の質の向上」に係る中期目標の達成状況の評価を行う。ただし、附属病院及び附属学校にかかる教育研究等の質の向上についての評価は、委員会が行う。委員会は、機構の評価結果を尊重し、機構が付す各法人の中期目標の達成状況に係る評定（「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」の3つの大項目毎にそれぞれ5段階）を、評価結果として基本的にそのまま受け入れる。

b. 「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目についての評価

各法人は、実績報告書において、中期計画の記載事項毎に、「中期計画を上回って実施している」、「中期計画を十分に実施している」、「中期計画を十分には実施していない」、「中期計画を実施していない」の4段階による自己評価を行う。委員会を、法人の自己評価を検証し、4つの項目毎に、5段階（「中期目標の達成状況が非常に優れている」、「良好である」、「おおむね良好である」、「不十分である」、「重大な改善事項がある」）で評価する。

法人への意見申立て機会の付与

委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、評価結果の確定に先立ち、法人に意見申

立ての機会を付与する。

評価結果の公表

委員会は、評価結果を確定した後、各法人が提出した実績報告書と合せて、公表する（2009年3～4月を目処）。

この実施要領に基づき、2008年半ばから2009年初めにかけて評価作業が実施され、2009年3月26日、国立大学法人評価委員会総会において、評価結果が決定された。評価には、法人毎に定められた中期目標の達成状況の評価と学部・研究科等の教育研究に関する現況分析の2つがある。前者については、教育、研究、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善など7項目があるが、7項目とも、9割以上の法人が中期目標の達成状況が「良好又はおおむね良好である」と判定され（表4-1）。業務運営や財務内容などに関する目標については、「不十分である」と判定された大学が若干存在するが、教育及び研究について、「不十分である」あるいは「重大な改善事項がある」と判定された大学は存在しない。後者については、教育の実施体制、進路・就職の状況、研究成果の状況など7項目があるが、9割以上の組織の教育及び研究が「期待される水準にある又は期待される水準を上回る」と判定された（表4-2）。これらの評価について強調されているのは、「いずれの評価とも各法人及び各学部・研究科等を相対的に比較するものではない」という点である（国立大学法人評価委員会（2009））。

（3）法人評価の問題

法人評価の問題を議論するためには評価の現状を把握する必要がある。最初に、東京大学の評価を例にとり、現状を概観する。

東京大学の中期目標・中期計画では、大学の基本的な目標として、

「人類普遍の真理と真実を追究し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命とする」

が挙げられ、更に、学術、教育、研究、組織運営の4つの分野についての基本目標も掲げられている。例えば、教育については、

「広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成を目指す。このため、学生の個性と学習する権利を尊重した、世界最高水準の教育を追及する。」

と書かれている。

具体的な目標は、次のように分類されて表示されている。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- (i) 教育に関する目標
 - a. 教育の成果に関する目標
 - b. 教育内容等に関する目標
 - c. 教育の実施体制等に関する目標
 - d. 学生への支援に関する目標
- (ii) 研究に関する目標
 - a. 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 - b. 研究実施体制等の整備に関する目標
- (iii) その他の目標
 - a. 社会との連携、国際交流等に関する目標
 - b. 附属病院に関する目標
 - c. 附属学校に関する目標

業務運営の改善及び効率化に関する目標

- (i) 運営体制の改善に関する目標
- (ii) 教育研究組織の見直しに関する目標
- (iii) 人事の適正化に関する目標
- (iv) 事務等の効率化・合理化に関する目標

財務内容の改善に関する目標

- (i) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
- (ii) 経費の抑制に関する目標
- (iii) 資産の運用管理の改善に関する目標

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (i) 評価の充実に関する目標
- (ii) 情報公開等の推進に関する目標

その他業務運営に関する目標

- (i) 施設設備の整備・活用等に関する目標
- (ii) 安全管理に関する目標

上記のそれぞれの項目について、複数の個別目標が掲げられ、更に、その目標を達成するための措置が記載されている。いくつか具体例を示す(表4-3)。中期目標及び達成措置は、網羅的に列挙されていることに特徴がある。具体的な問題点を整理する前に、評価に対する各大学の反応を概観する。

国立大学財務・経営センター(独立行政法人)が、法人化2年目に当たる2004年1月に、国立大学法人の学長及び担当理事を対象に、法人化後の財務・経営実態についてアンケート調査を行っており、その中から評価についての調査結果を紹介する。目標・計画・評価の導入によるメ

リットとしては、

- ・目標を設定することによって大学全体のモチベーションが上がった
- ・目標と管理やPDCA サイクル等が大学経営に入り込み、ぬるま湯的環境から抜け出す機会になっている。
- ・それぞれの資料作成の過程において、各事業の進捗状況が確認できる。法人評価委員会の評価により、他大学との位置付けが明らかになるなど、学内への啓蒙に役立つ

などが挙げられ、他方、デメリットとしては、

- ・計画・評価が自己目的化し、法人にとってその作業に関する負担が過重になると、法人にとって一番重要である教育・研究の活性化の阻害要因として機能することになる
- ・設定目標がややもすれば低くなる、新しい展開をはかるために手続き等が煩瑣である
- ・成果が現れるのに時間を要する教育・基礎的学術分野の研究活動の実施は、中期計画で扱うことは必ずしも合わない
- ・評価が必ずしも公平とは言えない。例えば、優れた点が、評価グループによって左右され、一律に行われていない

などが挙げられている（国立大学財務・経営センター（2007:18））。

これらを踏まえ、大学法人の中期目標及び中期計画の問題点を整理する。

第一に、目標数の多さと膨大な事務量である。先に東京大学の中期目標を紹介したが、目標の種類・分類は各大学にほぼ共通している²¹。附属病院や附置研究所等、他にはない目標を定めている大学はあるが、例外はごくわずかである。表4-4は、各大学の目標数を整理しているが、全大学平均では、中期目標は細分類で約63個、目標達成のための措置は約200である。旧帝大では、中期目標の平均は約66、措置数の平均は約272に達する。中期目標数の最低は大阪教育大学の22、最大は宮崎大学の119であり、措置数の最低は政策研究大学院大学の72、最大は九州大学356である。中期目標に加えて、各大学法人は年次の計画・結果についても報告しなければならない。国立大学財務・経営センターのアンケート結果にも現れているように、評価にかかる事務負担の大きさが指摘されている。資料のページ数は、東京大学は39ページ、九州大学は43ページに達する。網羅的に全てを記載することが大学のアカウンタビリティを果たすことと思われがちであるが、現実には逆になりかねない。分量が多すぎて一般の国民は内容を把握することは難しくなるからである。

中期目標・中期計画は、評価やマネジメントの用語では、「戦略計画」に該当する。Wholey (2003:45-46)は、「結果志向のマネジメントとは、プログラムの有効性を改善し、ステークホルダーや国民に対するアカウンタビリティを強化し、資源配分や他の意思決定を支援し、国民の信頼や支援を高めるために、マネジメントの焦点をインプット・プロセスから結果にシフトさせるこ

²¹ 国立大学の法人化に関する組織・財務・会計・人事等を検討した「国立大学等の独立行政法人化に関する検討会」において、中期目標・中期計画の共通フォーマットが検討されていた（例えば、同検討会の目標委員会「中期目標・中期計画のイメージ例」（2001年5月16日））。

とを目的としている」と述べ、それは、 ミッション、アウトカム目標、戦略についての合意文書の開発、業績の測定と評価、業績情報の活用の3つのプロセスから成り立っているとす。また、ドラッカー（2001:49）は、公的機関の成功の条件として、事業の定義、明確な目標の設定、活動の優先順位付け、成果の尺度の設定、成果についてのフィードバック、目標に照らしての成果の監査、の6つの規律を挙げる。いずれにしても、成果志向を目指すためには、第一にミッションや目標等を定義する「戦略計画」が必要である。

戦略計画の具体的なイメージとしては、アメリカで、1993年に導入された政府業績結果法（Government Performance and Result Act: GPRA）が参考になる²²。GPRAは、連邦政府機関に、目標の設定、業績の測定、結果の報告など、業績（結果志向の）マネジメントを義務付け、プログラムの成果についてのアカウントビリティの向上、プログラムの有効性・効率性などの情報の産出による議会の意思決定の改善、政府の内部管理の改善などを目的とする制度である。GPRAは、具体的には、戦略計画（strategic plan）、年次業績計画（annual performance plan）、年次業績報告（annual performance report）などの作成を求めているが、このうち、戦略計画には、5年を超える期間を対象として、機関の任務（mission）、総合目標（general goals）、総合目標を達成する手段や戦略、年次の業績目標と総合目標の関係、目標達成に影響を与える主な外的要因などを記載しなければならない²³。総合目標は、省庁により異なるが、だいたい3~5個程度であり、当該組織の重要かつ戦略的な目標に限定されている。要するに、戦略計画は、その組織の最重点の政策目標を記載するべきものであり、組織の事業や施策の全てを網羅的に記載するべきものではない。

第二に、評価の基本であるロジック・モデル（論理モデル）が構築されていないことである。ロジック・モデルとは、「アウトカムの流れ図」（ハトリ（2004:58））である。ロジック・モデルでは、まず当該組織の使命が定義される。その使命を達成するために、インプットをどうアウトプット・アウトカムに結びつけるかを考える（図4-1）。アウトプット、直接的な影響、アウトカムを定義し、それぞれをどう測るかという業績指標（key performance indicators: KPIs）を定義する。東京大学の中期目標や中期計画に記載されているものの多くは事務的な活動やプロセスであり、業績や成果はほとんどない。また、措置や目標がどのような因果関係にあるのかよくわからない。目標は掲げられているものの、その達成度どう計測するかという業績指標はほとんど記載されていない。また、達成すべき目標の水準もない。どのような水準を目指し、それをどのように計測するかといデータがなくて、何をどう評価するのだろうか。ハトリ（2004:58）は、

「どのプログラムも、どのような行動がどのような成果をもたらすかについての仮説を持っている。流れ図は、プログラムの活動によってもたらされるアウトプット、中間アウトカム、最終アウトカムを示すことによって、こうした仮説を明らかにしようとする」

と述べるように、評価とは「仮説の検証」である。しかし、法人評価は、その中期目標・中期計画、そして年次報告書を見ても、仮説を検証する構造になっていない。

²² GPRAの仕組みについては、黒田忠司（2003）、小池昌明（1998）、田中（2005b）などを参照。

²³ 詳細は、GPRAのガイドラインであるOMB(2003)を参照。

第三に、各大学共通の業績指標がないことである。特に、これは中期目標期間中の評価に関係する問題である。中期目標期間中の評価は中期目標の達成度の評価とされているが、中期目標の水準は各大学それぞれであり、標準化されているわけではない。例えば、高い水準の目標を掲げて達成度が低い場合と低い水準の目標を掲げて達成度が高い場合を比べると、「達成度」から言えば、後者が優れていることになる。中期目標期間中の評価結果についての新聞報道（朝日新聞 2009 年 3 月 30 日）は目標未達成の事例を紹介しているが、たとえば、鳴門教育大学は、科学研究費補助金を 40 件に増やすことを目標としたが、2004 年度は 44 件だったものの、2007 年度は 33 件にとどまり、財務内容が「不十分」とされたという。福岡教育大学は、外国人と女性の教職員を増やす目標を立てたが、女性教職員は 3 割近く増えたものの、外国人が増えなかったため、業務運営の面で「不十分」とされた。この評価については、同大は意見の申し立てを行ったが、却下されたという。意欲的な目標を立てた者が損をし、達成が容易な目標を立てた者が得をするという結果を招いており、これでは評価活動大きく歪められてしまう。

中期目標期間中の評価に関するガイドラインには、「国立大学法人評価は、上記の趣旨から、法人の個性、特色等を踏まえて行うものであり、一律の相対評価は馴染まないことに留意する。」（国立大学法人評価委員会（2007:2））と記載されている。大学間の比較は、いわゆるランキングの問題を招く危険があり、自己目標の達成度評価を基本とすることは一つの考えではあるが、それは評価結果を次期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映させることと矛盾する。「相対評価」をしないで、どのような合理的な理由により運営費交付金の金額に差を付けるのだろうか。次期中期計画における運営費交付金の配分はこれから検討が進められるが、意欲的な目標を立てた大学が損をするルールでは、多くの大学が納得しないだろう。もちろん、大学の教育や研究を正確に評価し、比較することは容易ではないが、例えば、進級率、学位取得率、学生の満足度、就職率など、諸外国で一般的に使われている業績指標のデータはほとんどないのが現状である²⁴。大学間の比較は慎重にあるべきだが、各大学が自分の大学の業績を全国あるいは類似の大学の平均と比較し、現状や問題を認識し、改善のための方策を検討することは重要である。そもそも、中期目標期間中の評価は、ゲームが終わりに近づいたときに、事後的に評価尺度を決めて各大学を評価するものであり、公正な競争とはいえない。今回の評価方法はイギリスの事例を参考したものだということだが、その内容には雲泥の差がある。イギリスの事例は次章で紹介するが、イギリスの研究評価は、大学共通の業績データを踏まえた上で、各分野の専門家で構成されるパネルが判断するという仕組みである。

まとめると、法人評価制度、中期目標の評価は、「評価」の何たるかが理解されずに、「plan-do-see-action」の形式論ばかりが先行し、膨大な資料を産出することに陥っているのである。そもそも評価は何のために行うのかから議論する必要がある。例えば、教育・研究の質を向上させること、税を中心とする資源を効率的に使うこと（納税者へのアカウンタビリティ）、大学の業績に関する情報を国民にわかりやすく提供すること、大学組織を効率的・効果的に運営することなどが考えられるが、現在の法人評価はこうした目的に合致する評価情報を産出しているといえるだろうか。

²⁴ 高等教育の評価は、入学する学生の質や経済的・社会的条件が異なるため、たとえ、同じ質を提供できる大学であっても、教育のアウトカムは異なるかもしれない。正確には、大学が提供する付加価値を計測する必要がある。付加価値の計測の問題については、山本（2007）を参照。また、就職率などの業績指標は、失業率や大学の学科の構成など、外的な要因に影響を受けるため、こうした要因を調整して比較する必要がある。後述する、オーストラリアの業績連動型交付金の算定に当たっては、こうした調整が行われている。

5．諸外国における高等教育財政

(1) 一般運営費の配分モデル

高等教育は、一般に、市場で自由に取引されるサービスではない。私立大学の例はあるが、私立大学の場合でも、多くは公的な補助金を受けている。政府からの直接的な機関補助はなくても、奨学金という形で学生に補助することもある。政府の大学に対する支援には様々な種類・形態があるが、ここでは、主として、公的な高等教育機関（国立・州立等）に対する機関補助、その中でも一般的な運営費にかかる交付金（教育・研究）に焦点を当て、国際比較を試みる。政府による交付金の種類、配分メカニズム・プロセス、配分の実施主体、配分に関する条件等について整理する。なお、高等教育機関あるいは大学の定義は必ずしも各国で同じではないが、ここでは、高等教育とは、学部における教育あるいはそれ以上のレベルのコースを対象とするとともに、研究活動をカバーするものとして定義する²⁵。

最初に、先行研究において、教育・研究についての一般運営費交付金がどのように分類されているかを整理する。Layzell (1999:240) は、予算編成の手法になぞらえて、増分予算 (incremental budgeting)、フォーミュラ方式 (formula budgeting)、業績に基づく予算 (performance-based budgeting) に区分しており、前2つは需要ベースに基づく手法で、はメリット・ベースに基づく手法だとする。Herbst (2007:68) は、配分モデルとして、業績ベースと指標ベース（あるいはフォーミュラ・ベース）を区別し、前者は資金を業績指標あるいはアウトプット指標に関連付ける仕組みであり、後者は資金をインプット、例えば学生数に関連付ける仕組みであると定義している。また、Herbst (2007:68) は、配分の形態として、ブロック補助金 (Block grants) と項目別予算 (line-item budgeting) があるとする。

より包括的な分類としては、Salmi and Hauptman (2006) がある。彼らは、教育・運営・投資に対する資金補助として、交渉型・アドホック型予算、機関種別・用途指定型資金、フォーミュラ型、業績ベースを挙げ、研究に対する資金補助として、教育・研究一体型配分、研究プロジェクト方式、研究ブロック補助金、需要ベース方式、を挙げる。山本 (2004) は、交付金配分モデルを、サービス需要モデル、業績基準モデル、サービス購入契約モデル、経費積上げモデル、実績基準モデル、保有能力基準モデル、に分類している。

それぞれの分類方法は一長一短があり、また必ずしも実態と合致するわけでもない。本稿では、交付金の対象として、教育・研究一体型、教育・研究分離型に分け、配分方法として、項目別・交渉型、フォーミュラ（ブロック）型、競争・交渉型に分けて、分類する。フォーミュラ（ブロック）型については、(1)実績増減型、(2)外形指標連動型、(3)業績連動型に細分類する。この基準により主要国の一般運営交付金を整理したのが表5 - 1である。それぞれのモデルの基本的な仕組みについて捕捉する。項目別とは、伝統的な予算の構造であり、給与・旅費等の項目別に資金を配分するものであり、項目毎に財政当局あるいは資金配分主体と高等教育機関が交渉する。フォーミュラ型は一括補助金型とも呼ばれ、資金の用途に制限はなく、与えられた資金をどう使うかは機関の自由になっている。フォーミュラ型は、何を基準として配分するかによって3つのモデルに分類している。実績増減型は、前年度の交付金に一定率を乗じて算出するモデル、外形指標連動型は、学生数や職員数といった指標に基づき算出するモデル、業績連動型はアウトプットやアウトカムの指標に基づき算出するモデルである。競争・交渉型は、プロジェクト毎に

²⁵ 原則として、国連教育科学文化機関 (UNESCO) の国際標準教育分類 (ISCED-97) の定義に基づく。

競争的に配分するモデルである。

本稿の焦点はフォーミュラ型の配分モデルであり、以下では、表5 - 1に示した配分モデルについて整理する²⁶。

予算は、多くの国で、伝統的に、項目別に編成されてきた。項目別予算 (line-item budgeting) に対して、プログラム予算、アウトプット予算などが開発されてきたが、イギリスのエージェンシーや日本の独立行政法人などについては、予算は詳細な使途の定めがなく包括的に配分されている。「ブロック補助金」と呼ばれる仕組みであり、アメリカの州では、古くから高等教育財政に導入されてきた。テキサス州が1940年代にフォーミュラ型の配分モデルを最初に導入し、その後、多くの州でフォーミュラの要素を取り入れた配分モデルを取り入れている (Hashway (1998:23))。ブロック型交付金の伝統を持つアメリカに対して、ヨーロッパでは、ブロック型交付金は最近の現象であり、項目別予算が使われていた (Herbst (2007:69))。

アメリカの州立大学への運営費交付金の算定ルールとして導入されているフォーミュラの内容は様々であるが、10前後の経費の種類毎に算定基準を基に大学別の交付額を算定するのが一般的である²⁷。例えば、テキサス州では、教育・学部研究費、対外的な社会サービス、組織研究費、教育に関係する組織的な活動費、図書館、物理的サービス、施設整備、一般管理の8つの経費の種類がある。また、よく使われる算定基準としては、学生現員数、ポスト数、面積、フルタイム換算の学生数、履修単位数がある (Hashway (1998:28))。イギリスやオーストラリアでは、中心となる教育に関する運営費交付金は、基本的には、グループ化した学科毎の単位コストに当該グループ毎の学生数を乗じて算定されている。

こうした外形指標連動型の配分モデルのメリットは、客観的な指標に基づいて予算を公平・効率的に配分できることである。予算要求にかかる取引コストを低下させるとともに、予算獲得を巡る競争を避けることができる。他方、このモデルは、教育や研究の質は問わないので、質を向上させるインセンティブが働きにくい。オーストラリアのように、算定の基準となる学生数が政府と高等教育機関の間の契約によって決める場合、大学の財政上の自立性を高める一方で、政府の干渉も増大させる問題がある。入学者数の急な増減に対応することが難しいという問題もある。

こうした問題に対応するのが業績連動型モデルである。アメリカでは、1960年代以降、PPBS、ゼロベース予算など、様々なかたちの業績や評価を予算に結びつける取組みが行われてきた。また、1980年代以降、アングロ・アメリカン諸国を中心に、いわゆる「ニュー・パブリック・マネジメント」(NPM)と呼ばれる行財政改革の動きが顕著になり、業績あるいは結果を重視するマネジメントの改革が行われた²⁸。景気後退や財政赤字の拡大で予算制約が大きくなり、少ない投入で大きな成果が求められるようになる。こうした動きは高等教育分野にも導入され、1990年代代初頭より、OECD主要国において、高等教育分野に関する業績連動型の交付金が導入されるようになり、予算制約が大きくなるなかで教育サービスの効率化を高める方策が検討・実施された。また、達成すべき業績目標について、政府と大学の間で「契約」を結ぶ手法も導入されている。

業績連動型モデルのパイオニアはアメリカであり、最初に導入したのは1970年代後半のテネシー州である。テネシー州の業績連動型交付金の目的は、高等教育機関がそれぞれの使命を達成す

²⁶ OECD主要国の高等教育財政の国際比較については、国立学校財務センター(2001)、Herbst(2007)、OECD(2004a,2004b)、Productivity Commission(2002)などを参照。

²⁷ 吉田(2003)は、アメリカの州で用いられているフォーミュラを詳しく解説している。

²⁸ NPMについての文献は枚挙にいとまがないが、包括的に整理しているものに、Barzelay(2001)がある。

ることに関し、教育の改善と学生の学習を刺激することとされている (Tennessee Higher Education Commission (1993:ii))。アメリカの州で導入されている業績連動型モデルは州により様々であるが、Burke and Associates (2002)は、3つのタイプに分類している。"performance funding(PF)"、"performance budgeting(PB)"及び"performance reporting(PR)"であり、PFは業績指標を交付金額に算定ルールに基づき直接結びつける配分モデルであり、PBは業績指標と交付金額は必ずしも直接結びついているわけではなく、業績指標は資源配分を考えるに当たっての参考資料である。PRは文字どおりであり、主としてアカウントビリティのために業績指標を報告するものである。Burke and Associates (2002)によれば、2001年時点において、カリフォルニア、フロリダ、ミズーリ、ニュー・ヨーク、オレゴン、サウス・カロライナ、テネシー、テキサスなど19の州でPFが導入されている。

アメリカ以外の国で業績連動型交付金を導入している国は、イギリス・オーストラリア等のアングロ・アメリカン諸国とドイツ・オランダ・フィンランド等の欧州大陸諸国である。イギリス(イングランド)は、一般的な教育関連経費は学科別の学生数と単位コストを基本とする外形指標連動型モデルであるが、一般的な研究関連経費の算定に当たり、研究業績が反映される仕組みが導入されている。具体的には、研究員数と単位コストに、研究業績の水準を示す指数を乗じるものであり、研究業績の水準を算定する仕組みが1986年に導入された"Research Selectivity Exercise"(RSE)である(その後、名称は"Research Assessment Exercise"(RAE)に変更)²⁹。オーストラリアでは、一般運営費交付金(Commonwealth Grant Scheme:CGS)は、学科別の学生数と単位コストを乗じて算出する外形指標連動型モデルであるが、CGSとは別に、2006年に導入されたのが「学習と教育に関する業績交付金」(Learning and Teaching Performance Fund:LTPF)であり、学習や教育に関して優れた業績を挙げている大学に対して報償として追加的な資金を付与するもので、教育のアウトカム等7つの指標に基づき各大学の業績が評価され、その指標に基づき交付金が配分される。

フィンランドにおける大学への一般運営費交付金は、基本予算、業績配分、プロジェクト予算の3つからなる(それぞれの比率は、90%、3%、7%(1998年))。このうち、基本予算は、政府との間で合意された修士と博士の学位数の達成目標に、分野別のウェイトを加味して算定され、業績部分は、1988年より実験的に導入され、業績指標としては、研究・研究のCOE保有状況、助成金の受給状況、卒業生の就職状況などがある(2001-03年度)。

(2) 業績連動型交付金の仕組みと問題

業績連動型交付金の具体的な仕組みと問題点を整理する。最初に、業績と予算についての基礎的な事項を簡単に整理した上で、アメリカのテネシー州、オーストラリア(教育)、イギリス(研究)の3つの例について分析する。

業績連動型と呼ばれるが、そもそも「業績(performance)」とは何か。一般には、業績とは、政府の施策、事業、あるいはプログラムを実施した結果・成果であるが、それをどうやって測るかは単純ではない。類似の言葉としては、「生産性」が挙げられる。Kearney and Berman(1999)は、民間部門では、performanceは、生産性の狭義の意味として、効率性が強調されるが、公的

²⁹ 研究評価についての国際比較については、Geuna and Martin (2003)、Liefner (2003)、Simon et al (2007)を参照。

部門では、performance は、多様な尺度によって評価されるべきであり、具体的には、有効性、効率性、公正・公正が重要であるとしている。業績を測る尺度、すなわち業績測定として実際に使われているものとしては、インプット、アウトプット、アウトカム、効率性、有効性等、様々である³⁰。しかし、NPM等の動きを背景に、インプットからアウトプット・アウトカムについてのアカウントビリティを重視するようになっており、アカウントビリティは、予め高等教育に関する目標や目的を定義し、それらに対する達成度を継続的に計測することにより達成されると考えられる。本稿では、「業績」とは、アウトカム・アウトプットなどを意味し、狭義に定義する。

業績指標（あるいは評価）の用途・目的としては、一般に、プログラム・事業等の改善、資源配分の支援、政府活動の透明性や説明責任（アカウントビリティ）の向上が挙げられるが（田中（2005a:28））、教育に関連しては、Pugh et al（2005:21）は、業績指標の目的として、教育機関をその業績に対してアカウントブルにする、予算の資源配分に情報を与えるとともに政策の選定や検討を支援する、学生に情報を提供する、相対的な業績を測るための自らの指標をつくるインセンティブを与える、組織の使命・目的を定義する、教育のプロセスについての理解を高めるとともに業績の比較を助ける、を挙げる。

業績連動型交付金は、資源配分に業績指標を活用しようとするものである。資源配分については、議会で議決される予算における配分に活用する「業績予算」と予算では総額が決定され、その枠の中で個別に配分する際に活用する「業績に基づく資金配分」(performance funding)の2つがある。配分の対象によって区分されるが、重要な点は、業績と資源配分をどのように関係付けるかということである。例えば、業績指標に基づき高等教育機関を1から順番に順位を付し、上位1/3に資源を配分する、業績を指数化しその点数に応じて資源を配分する、など多様な関係付けの方法が考えられる。

以上を踏まえ、各国の業績連動型交付金について、導入経緯、目的、具体的な仕組み（業績指標の種類、資源配分を決定するルール・手続き）、導入の成果や問題点などについて簡単に整理する。

アメリカ・テネシー州

テネシー州は、1979年に業績連動型の一般運営費交付金を初めて導入した州である（Alexander（2000:420））³¹。2005年度の州交付金総額は約3700万ドルで、このうち業績連動部分は約180万ドル（全体の4.9%）である。

各大学への一般運営費交付金（施設整備費除く）は、基本的には、次のような方法で算出される³²。

³⁰ GAO(1992)は、プログラムの業績測定は、プログラムに関する以下のようなデータを集めることであると定義する。インプット（ヒト、モノ、カネ）、活動量や水準、アウトプット又は最終生産物、財・サービスのアウトカム、効率性。また、Hatry(1999)は、業績測定で使われる情報として、インプット、プロセス、アウトプット、アウトカム（中間アウトカム・最終アウトカム）、効率性及び生産性、インパクトを挙げる。

³¹ Layzell（1999:242）は、全国調査（State Higher Education Executive Officers（1997）"State Survey on Performance Measures"）のデータに基づき、業績連動型交付金（Performance-based funding）の導入状況を整理しているが、1997年において、テネシー州は、アーカンソー、コロラド、フロリダ、ケンタッキー、ミズーリ、オハイオを並んで直接的なリンクを行っている州に分類されている（全部で7州）。なお、間接的なリンクの州としては、アリゾナ、コネチカットなど15州が挙げられている。

³² 2009年3月12日に、テネシー州高等教育委員会（Tennessee Higher Education Commission: THEC）を訪問し、現地調査の結果に基づいて記述している。なお、実際の計算では、物価上昇などの調整がなされているが、ここでは、これらは簡略化のために省略している。

(a) 経常経費 = 基本経費 + 研究費 + 公共サービス + 研究支援費 + 学部学生支援費 + 機関補助費
+ 設備維持費 + 職員手当 + 設備更新費

基本経費 = 平均給与 × 物価調整 × 教育積算単価

教育積算単価 (Faculty Funding Units): 学科別学年別の学生数 (常勤換算) に授業時間数及びウェイト (学科のコストの相違 (3 種類) 及び学年のコストの相違 (4 学年、修士、博士の 6 種類)) を乗じて、学科別学年別の教育積算単価を積算する。これを全て合計し、大学全体の教育積算単価を算出する。

研究費・公共サービス・研究支援費・学部学生支援費・機関補助費: 基本経費に費目毎の一定率を乗じて積算 (例: 研究費は 13.48%、公共サービスは 1%)

設備維持費・設備更新費: 面積や設備目録等に基づき積算

職員手当: 個別に積算

(b) 州政府負担分 = 基本経費 × 60% (40% は学生負担)

(c) 一般運営費交付金 = 州政府負担分 × (1 +)
: 業績連動割増率 (= 5.45% × 業績スコア)

金額的には学生数を基準とする基本経費が最も大きな項目である。基本経費は外形指標連動型モデルと言えるが、費目が細分化されており、インプット志向が強いモデルである³³。

以下では、業績連動型部分に焦点を絞り仕組みを整理する。業績連動型交付金の目的としては、高等教育を受けている全てのテネシー州民に対して教育の最高の質を提供することを促すことと、高等教育機関に対してフォーミュラ基準による交付金予算以上の財源を獲得するインセンティブを与え業績を向上させることとされている (テネシー州高等教育委員会 (Tennessee Higher Education Commission: THEC) の WEB)。

現行の業績基準では 5 つの評価の大項目があり、毎年、評価項目毎に業績は点数化され、全ての業績項目で満点をとった場合の合計ポイントは 100 点になっている (2005-10 サイクルの業績基準は表 5 - 2 を参照)。100 満点の場合、各大学への基本経費 (state operating appropriations) の 5.45% が業績連動部分の上限として上乘せられて交付される (90 点の場合は、 $5.45 \times 90/100 = 4.905\%$)³⁴。資源配分の基準となる業績基準は、全体の約 60% が学生の成績や満足度に関連し、残りの 40% はプログラムや機関全体に関連している。業績と点数の関係は THEC (2005a) に詳しく記載されているが、例えば、基準 1 の「学生の学習: 総合的な教育成果」では、California Critical Thinking and Skills Test (CCTST) などの標準化されているテストを卒業生に受験させ (卒業生の最低限 15%)、その平均点を全国平均と比べ、70% 未満であれば 0 ポイント、70-71% であれば 1 ポイント、72-73% であれば 2 ポイント、・・・、98-99% であれば 14 ポイント、同じであれば 15 ポイント、を獲得する。業績連動型交付金は高等教育機関の一般財源に繰り入れら

³³ 上記の計算式は、州の知事部局が議会に対して提案する予算案に使われるものであり、議会が提案どおりに議決するとは限らない。一般運営費交付金の総額が減額されれば、各大学への配分額も調整される。

³⁴ この割増率は、導入当初は、2.0%であった。

れ、その用途は機関の裁量に任される³⁵。2009-10年度における業績連動型交付金の金額（知事部局提案）は、表5-3のとおりである。大学によって基本経費の金額が異なるため業績連動型交付金の多寡に差があるが、算定の基礎となる業績スコアは85%から97.5%の範囲にあり、10%程度の差しかない（業績連動型交付金を算出する際の割増率では、最低は4.63%であり、最大5.31%である）³⁶。

テネシー州の業績連動型交付金の特徴は以下の点である。

- ・大学を横断的に比較できる指標もあるが、大学別のベンチマークや自己目標に対する達成度で評価する指標が多く（例えば、認証評価取得率、学生の満足度など）大学間の競争を促進させるものではない。こうした業績をポイント化して、業績連動部分の乗率（最大5.45%）を計算することから、全体的な予算制約はあるとしても、テネシー州の業績連動型交付金は大学間でパイを奪い合うという性格ではない。
- ・一般的な教育のアウトカムだけではなく、州の政策目標への貢献度や評価活動への積極的な参加などの業績基準も導入されている。
- ・業績指標やウェイト（評価項目毎のポイント数）は、そのときの高等教育政策を反映して、時代とともに変化している。基本的には、5年毎に改定されている。近年、認証評価取得率から、在籍率や卒業率に重点が移っている³⁷。

アメリカでは、テネシー州をパイオニアとして、いくつかの州で業績連動型交付金が導入されているが、導入後廃止した州もあり、業績連動型交付金が広く一般化しているわけではない。そうした中で、テネシー州の業績連動型交付金は1979年の導入以来継続していることは興味深い³⁸。以下では、学識者による評価を整理する。

Banta et al (1996)は、教育の改善やアカウンタビリティなどの観点から、業績連動型交付金の全体的な評価を行い、次のように述べる。

- ・学部の教育開発、学部教育の重視、一般的なスキル開発など、業績連動型交付金はアウトカムの向上にプラスの影響を与えているものの、THECの1994年の年次報告書"The Status of Higher Education in Tennessee"で引用されているように、学生の成績は全国平均と同じか若干上回る

³⁵ 2009年3月の現地調査によれば、多くの高等教育機関は、学内において、業績の相違を勘案して資金を配分しているわけではないとのことであった。

³⁶ 導入当初は、大きな差があり、1978-79/1981-82年度では、最高74.8ポイント、最低12.0ポイントであった。その後、ポイントの差は縮小しており、1997-98/1998-99年度では、最高99.0ポイント、最低76.0ポイントであった（データはBogue (2000)Table 2より引用）。

³⁷ Banta et al (1996)は、テネシー州の業績連動型交付金における業績基準がなぜどのように変遷してきたかについて歴史的な経緯を分析している。何が重要な業績基準かについて試行し関係者の間でその有効性を議論してきたとのことであり、テネシー州の業績連動型交付金は試行錯誤を繰り返しながら進化してきたといえる。また、業績指標について、Bogue (2000:88)は、20年間の間に、その数が5から10に増えたこと、全ての高等教育機関に共通する指標から機関の使命を反映した相違も許容するようになったこと、評価は各教育機関の改善を測るだけではなく、テネシー州外の類似の機関との比較も行っていること、などの変化が見られるとしている。

³⁸ THECは、毎年交付金に関係するプログラムを評価するためにフォーミュラ検討委員会（Formula Revision Committee）を開催しているが、委員は、毎年、業績連動型交付金の維持を議決している（Banta et al (1996:42)）。

程度であり、学生の成績を改善させているという明確な証拠を見出すことは難しい (p.40)。

- ・業績連動型交付金は、一般交付金の補助的なもの ("supplement") でしかないが、その金額は評価や報告に要するコストを数倍上回るものであり、その用途に制限もないことから、大学が既存のプログラムの改善や新しい施策の導入に取り組みインセンティブを与えている (p.42)。

Bogue (2000:101-102)は、業績連動型交付金の効果を分析した多くの研究や報告を調べ、業績連動型交付金は、総合的には、より肯定的な結論 (more affirmative conclusions) をもたらしめているとし、その理由として、

- ・制度は 20 年以上にわたり継続しており、政治家や大学指導者が代わっても継続的な支持を得てきた
- ・大学のパネル、経営委員会、共同委員会の代表などが新しいアイデアを追加し、またオーナーシップを強化してきた
- ・州政府の政策立案者は、業績連動型交付金の割合を 2.0% から 5.45% に引き上げてきたこと
- ・全ての関係者は、業績連動型交付金はテネシー州の重要な公共政策として存続すると信じてきたこと

を挙げている。また、総合的な教育の成果については、明確な改善を示しているわけではないが、認証評価はほぼすべての高等教育機関のプログラムで得ており、全国標準と比べて良好な結果を示す指標もあるとしている。他方、「この政策は学部やプログラム・レベルまでは浸透しているわけではなく、業績結果はプログラムの改善に関する意思決定、学生の就職などにしばしば使われているわけではない。最近の傾向として、大学はポイントを最大化することに重点を置き、業績や有効性を改善することに目を向けているわけではない」(p.102) と述べており、更に改善の余地があると結論付けている。

Burke and Modarresi (2000)は、業績連動型交付金を廃止した 4 州 (アーカンソー、コロラド、ケンタッキー、ミネソタ) と継続している 2 州 (ミズーリ、テネシー) 等に対して、アンケート調査を行い、これらの 2 つのグループで何が異なるのかを分析している。後者のグループの特徴として、以下の点を挙げている。

- ・前者のグループでは、議会・知事・経済界・コミュニティなど高等教育の部外者からの意見が多く取り入れられているが、後者のグループでは、高等教育に関する共同機関 (coordinating agencies) の役員や職員からの意見が多く取り入れられている (p.444)。
- ・後者では、高等教育の改善、アカウントビリティの達成、州予算の増額などの面で達成感が共有され、業績連動型交付金の長期的見通しについて強い信念が存在している (p.445)。

・後者で使われている指標では質（プログラム・レビュー、標準化されたテストなど）が強調されているが、前者で使われている指標（単位当たりのコストなど）では効率性が強調されている（p.446）。

・後者は、前者より、業績指標の数が少ない（p.447）。

上記の他、後者の特徴として、計画と実施に十分時間をかけていること、州政府が明確な目標を持っていること、予算の変動を抑えていること、実施コストを抑制していること、などを挙げている。また、Banta et al (1996:43)は、テネシー州で業績連動型交付金が多くの問題を抱えながらも継続している理由として、THEC が、テネシー州の高等教育機関がアカウントブルであり、優れた業績を示せば追加的な予算を得ることが妥当であることを、有力な議員に納得してもらうために、業績連動型交付金をうまく活用していることを挙げている。

テネシー州の業績連動型交付金について総括する。業績連動型交付金が教育や研究の質改善をもたらしている明確な証拠を示すことは難しいが、ともすれば評価活動に後ろ向きな高等教育機関に対して評価活動を行うインセンティブを与え、アカウントビリティの達成や業績データに基づく改善策の検討などに貢献しているといえる。また、同交付金が継続している理由としては、ステークホルダーが協同して制度の開発や改善にあたっていること、高等教育機関がお互いに競争してパイを争う仕組みではないことなどが挙げられる。

オーストラリア

連邦政府は、2003-04 年度予算案（2003 年発表）において、ポリシー・ペーパー「我々の大学：豪州の将来を支える」を発表し、高等教育についての包括的な改革パッケージを示した。パッケージは、予算の増額、資金配分の方法の見直し、大学評価やガバナンスなど広範にわたるものであり、各プログラムは 2004 年以降順次実施されている。その中でも野心的な試みが、「学習と教育に関する業績交付金」（Learning and Teaching Performance Fund: LTPF）であり、LTPF は 1990 年代以降の業績評価についての経験と蓄積に基づき、一般運営費交付金（Commonwealth Grant Scheme: CGS）とは別に導入された仕組みである。その基本的な目的は、学部教育において優れた成果を挙げている大学に報奨を与えることである（DEST(2007a:3)）。これまで 2006、2007、2008 年の 3 回の配分が行なわれている。以下では、この LTPF の仕組みや問題点について整理する³⁹。

LTPF の配分の基準となる業績指標は以下の 7 つであり、科学・コンピューター・工学・建築・農業、ビジネス・法律・経済、人文・芸術・教育、医療の 4 つの分野別に計測される⁴⁰。

（学生満足度）データ元：各年の Course Experience Questionnaire (CEQ) 調査

(1) 一般的なスキルに関する満足度

（習得した一般的なスキルについて満足している卒業生の割合）

³⁹ 2007 年 11 月 19～23 日、教育科学訓練省（Department of Education, Science and Training: DEST）、オーストラリア大学協会（Universities Australia）、カーリック高等教育研究所（Carrick Institute for Learning and Teaching in Higher Education）、メルボルン大学、オーストラリア国立大学、ニュー・サウス・ウェールズ大学などを訪問し、現地調査の結果に基づいて記述している。

⁴⁰ 初年度の 2006 年では、高等教育機関全体で指標が作成されていたが、学部・学科別に評価すべきという指摘を踏まえ、2007 年から 4 つの分野別に評価されることになった。

- (2)教育の質についての満足度
(教育の質に満足している卒業生の割合)
- (3)総合的な満足度
(受講したコースの総合的な質に満足している卒業生の割合)

(アウトカム指標) データ元: 各年の Graduate Destination Survey(GDS)

- (4)フルタイムの雇用
(フルタイムで雇用された卒業生の人数)
- (5)フルタイムとパートタイムの研究
(フルタイムとパートタイムの研究に進んだ卒業生の割合)

(成功指標) データ元: 教育科学訓練省(DEST)が集計する統計

- (6)学部学生の受講科目の単位取得率
- (7)学部入学生の2年次での在籍率

LTPF の交付金算定プロセスは以下である⁴¹。

(a) DEST は、回帰分析等の手法を用いて、それぞれの業績指標について、補正を行う。補正は、学生の様々な属性や特徴、学習・教育のアウトカムに影響を与える要因を取り除き、公平な競争環境を構築するためである。例えば、学生数が全く同じであっても、性別の割合や学科の構成が異なると、アウトカムに影響を受けるからである。

(補正要因の例) 年齢、性別、少数民族、非英語圏からの学生、フルタイム・パートタイムの別、両親の教育・職業、所在地の失業率

(b) 各高等機関の補正調整後の業績指標は、DEST が各指標を4つの分野別に単一の「スコア」に転換することができるように、標準化される。7つの業績指標は、「スコア」を計算するに当たり、平等にウェイト付けされる。

(c) 各高等機関には、補正後の業績指標等関係データが送られ、事実誤認等データの訂正を述べる機会を与えられる。

(d) 専門家パネル(副学長等民間有識者5人で構成)が設置される。パネルは、業績指標等のデータの提供を受けて、数量モデルによる分析が妥当であることを検証する。最終的には、各高等機関への具体的な資金の配分について、教育科学訓練大臣に対して勧告する。

(e) 教育科学訓練大臣は、パネルの勧告に基づき、資金配分についての最終的な決定を下す。

LTPF の具体的な配分結果は表5 - 4の通りである。LTPF の総額は、初年度の2006年は5,400

⁴¹ LTPF の審査プロセスは、毎年、適宜見直されている。以下の記述は、2008年の配分のプロセスに関するものであり、DEST(2007a, 2007b)に基づいている。

万豪ドル、2007年は8,600万豪ドル、2008年は8,400万豪ドルであり、一般運営費交付金総額の1~2%程度である。LTPFは、金額そのものは大きくないが、選別的に配分されている。2006年には、LTPFの対象機関38のうち、5大学が交付金全体の約56%の交付を受け、9大学が残額を受給している。したがって、24大学は1豪ドルの交付も受けておらず、受給できた大学は約1/3であった。また、過去3回のLTPFが行われているが、交付を受けた大学は3年間で異動がある。例えば、クィーンズランド大学は、第1回、第2回でトップ3の資金配分を受けていたが、3回では最低水準になってしまった。教育のアウトカムが短期間に大きく変動するとは考えにくく、業績指標の信頼性や配分額の決定方法に問題を投げかけている。LTPFの基本的性格は、一般運営費交付金に上乗せされる報奨金であり、金額的には少ない。しかし、結果は大学の優劣を示すリーグ表として明らかになるので(政府は順位付けを行っていないものの)、大学の取り組みや行動に大きな影響を与えている(Harris(2007:1))。

LTPFの現状での問題点を整理する。Harris and James(2006)は、配分の基準となる業績指標のソースである2つの調査(Course Experience Questionnaire(CEQ)及びGraduate Destination Survey(GDS))がLTPFにより初めて資源配分に使用されることになったが⁴²、資源配分に使用できるほどの信頼性がないことを指摘している。具体的な問題としては、

- ・CEQによってフィードバックされる業績情報はしばしば曖昧である。大学での教育で付加されるものは計測が極めて困難である。質的な業績指標は極めて主観的である。
- ・CEQ調査への回答によってモニターされるアウトカムとそうしたアウトカムを生み出した大学の活動の間には相当のタイムラグがあり、調整が必要である。
- ・そうした活動とアウトカムの因果関係はしばしば明確ではない。
- ・多くの教員は、業績指標を、忍び寄る「マネジャリズム」の一部として、教育活動への侵略と見なしている。

を挙げる(Harris and James(2006:12-13))。ただし、彼等は、CEQとGDSは、有益な政策によるものと広く認識されており、その情報は関係者に必要であり、今後改良していくべきとも述べている(p.13)。

筆者は、2007年11月、LTPFについて、DESTやオーストラリア国立大学、メルボルン大学、ニュー・サウス・ウェールズ(UNSW)大学などを訪問し、現地調査を行った。現地調査で明らかになった問題としては、

- ・大学単位の評価では、教育の質を正確に捉えられない(第2回以降は、大学単位ではなく4つの分野単位に評価している)
- ・業績データは、大学間の比較のため、大学の属性や地域の特性を調整しているが、その方法が必ずしも透明ではなく、複雑である(第3回において調整項目の数を16から8つに削減し簡素化している)
- ・教育のアウトカムは、卒業生にコースの質や満足度についてのアンケート調査を行ないその回答に基づいて計測されるが、回収率のばらつき、教育とアウトカム計測の間のタイムラグ、事

⁴² CEQは卒業生にコースや教育の質を尋ねるものであり1992年から実施されている。GDSは卒業生の就職状況を尋ねるものであり、1971年から実施されている。

務手続きが大学によって異なるなどの問題がある。実際、満足している学生ほど回答しない傾向があり、回収率を上げれば、満足度が上がるというバイアスがある。UNSW は回収率アップによって成績を向上させた。

- ・評価の絶対値(インデックス化した指標)で資金を配分すると、富める大きな大学が更に富み、勝者と敗者を選別させる。前年と比べて改善した努力を評価すべきである。

を挙げることができる。

LTPF の有効性は、最終的には、教育の質を向上させたかどうかで判断されるべきである。現状では、まだその証拠が明らかにされていないが、これまでの最大の成果は、DEST の担当者と研究者双方が述べていたように、各大学がより教育に目を向けるようになったことである。「良い教育」とは何か、それをどうやって計測するかということを真剣に議論するようになったことである。

オーストラリアの LTPF から得られる教訓としては、以下を挙げるすることができる。

- ・LTPF は、これまでの業績指標の開発努力の上に導入することができた取組みである。オースト

ラリアでは、1991 年に、タスク・フォース ("Performance Indicators Research Group") が設置され、様々な教育・研究に関する業績指標の開発が行われてきた⁴³。

- ・LTPF が教育の質向上に実際に寄与しているかはまだ判断できないが、業績データに基づき、政府、大学、関係者が、教育の質やあり方について分析・議論できる環境が構築されている。

- ・LTPF の構想は、2003 年 5 月の新年度予算案とともに発表されたが、DEST は大学協会や大学等にコンサルテーションを実施し、その結果を踏まえて実際に導入した。また、DEST は、導入後も様々なコメントや提案を受け入れ、制度の改善を図っている(例えば、DEST(2005b)を参照)。

イギリス

イギリスでは、大学に交付される政府資金は、中央省庁から直接配分されない。一般教育・研究費については高等教育財政委員会 (Higher Education Funding Council: HEFCE) から、プロジェクト・ベースの研究費については研究財政委員会 (research council) から配分される⁴⁴。一般教育費は、1998 年度以降、学生数と 4 つの学科分野別の単位費用を基礎とするフォーミュラに基づいて算定され、用途制限のないブロック・グラントである。これは、地域による物価の相違やフルタイムかパートタイムの違いなどについて補正することはあるが、業績連動型交付金ではない。

⁴³ DEST(2001)は、学生、教職員、財務、アウトカムの 4 つの分野にわたって、約 300 の業績指標を解説している。また、DEST(2005a)は、業績指標の問題点、特に、属性の影響を補正する回帰分析の妥当性をレビューしている。

⁴⁴ Higher Education Funding Council は、イングランド、ウェールズ、スコットランドの 3 地域別に設置されている。北アイルランドについては、カウンシルではなく、政府組織 (Department of Employment and Learning in North Ireland) が資金配分を行っている。こうしたカウンシルは、Education Reform Act of 1988 で設立された Universities Funding Council (UFC) と Polytechnics and Colleges Funding Council (PCFC) が起源である。これが、1992 年に統合され (Further and Higher Education Act of 1992)、更に 1993 年に、イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの地域別に分割された。また、Research Council は、研究分野別に設置されている (例えば、Engineering and Physical Science Research Council)。

他方、一般研究費（常勤の研究教員、図書館、中央コンピューター施設等）については、研究教員数と研究業績についての評価を基礎とするフォーミュラに基づいて算定され、一般教育費と同様ブロック・グラントとして交付される。一般研究費は業績連動型交付金であり、その概要を解説する⁴⁵。

一般研究費は二段階のステップで算定される。第一段階では、68の研究分野毎の配分額を決定し、第二段階で、各研究分野の配分総額を各大学に配分する⁴⁶。

研究分野Aの配分総額(X_A)は、以下の算定式で計算される。

$$X_A = \text{一般研究費の総額} \times (\text{A分野の研究総量} / \text{全研究総量})$$

- ・ A分野の研究総量 = 各大学のA分野の研究量 × A分野の研究費用ウェイト
- ・ 全研究総量 = 68分野の研究総量の合計
 - ・ 各大学の各研究分野の研究量(research volume)

$$= 1 \times \text{常勤換算研究スタッフ数} + 0.067 \times \text{常勤換算研究補助者数} \\ + 0.06 \times \text{常勤換算研究フェロー数}$$

- ・ 研究費用ウェイト 高コスト実験・臨床に分類される研究分野 = 1.6
中間コストに分類される研究分野 = 1.3
その他の研究分野 = 1.0

- ・ ただし、次に記述する研究評価の格付が 4 以上ないと配分の対象にならないので、4未滿の格付を受けた大学の研究分野の研究量は上記の集計には算入されない

次に、 X_A を各大学へ配分することになるが、大学1の研究分野Aへの配分額 $Y_{1,A}$ は以下のよう
に計算される⁴⁷。

$$Y_{1,A} = X_A \times (\text{大学1の研究分野Aの研究量(評価ウェイト済)} / \text{全大学の研究分野Aの研究量(評価ウェイト済)})$$

- ・ 大学1の研究分野Aの研究量(評価ウェイト済) = 研究量 × 評価ウェイト
- ・ 全大学の研究分野Aの研究量(評価ウェイト済) = 全大学の研究量(評価ウェイト済)の合計

・ 評価ウェイト	0	研究評価格付	3a, 3b, 2, 1の場合
	1	同	4の場合
	3.175	同	5の場合
	4.036	同	5*の場合

⁴⁵ 2008年9月12日、HEFCE、高等教育政策研究所(Higher Education Policy Institute)、ロンドン大学教育研究所(Institute of Education)などを訪問し、現地調査の結果に基づいて記述している。

⁴⁶ 以下に説明する配分ルールは、HEFCE(2007)に基づき、わかりやすく例解している。後述する2001RAEの仕組みを前提としている。

⁴⁷ この算定式で計算される交付額以外に、1996年のRAEと2001年のRAEの両方で評価格付5*を獲得した優れた大学には、2003-04年度において、更に追加的な資金が交付されている(総額は20百万ポンド)。また、この算定式で算定される資金に加え、ロンドンの大学には更に追加的な資金が交付されている。

一般研究費の算定ルールは複雑であるが、基本的には、交付額は、常勤の研究スタッフ数、相対コスト比、評価ウェイトの3つの要因で決定される。評価ウェイトが重要であり、仮に、研究活動の規模（研究職員数）が同じ場合、5*の研究評価格付を受けた機関は4の格付を受けた機関と比べて、約4倍の研究費をもらえる仕組みである。

上記の研究評価格付を決めるのが、Research Assessment Exercise (RAE)である⁴⁸。RAEは、第1回は1986年に行われ、その後、1989年、1992年、1996年、2001年に行われている。最新のRAEは2005年より準備が開始され、2008年12月に評価結果が公表されている⁴⁹。RAEの目的は、高等教育機関の研究の質を格付けし、それを一般研究費の配分に活用することである。RAEの仕組みは、その導入以来、回を重ねるたびに見直され改良されている⁵⁰。ここでは、直近の2001RAEにおいてどのように格付が行われたかを紹介する⁵¹。

RAEは、68の研究分野毎に、専門家（9～18人）のパネルによる"peer review"によって行われる。パネルのメンバーは、学会や研究団体など様々な機関からの推薦により選定される（パネルの総数は60）。具体的には、評価を受けたい高等教育機関は、所定の書式に基づいて評価申請書を提出し、これをパネルが審査して、1から5*までの格付けを付与する（表5-5）。どの研究分野の評価申請書を提出するかは各機関の自由であり、数に制限にはない。評価申請書に記載する主な情報は以下である。

- a. 研究スタッフに関する情報：全ての教員の概要、研究に従事しているスタッフのプロフィール
- b. 研究アウトプット：研究者毎に4つの研究業績（書籍、ジャーナル、ペーパーなど、成果物は全て平等に扱われる）
- c. 組織情報：研究環境、研究組織、研究方針や研究開発の戦略、研究業績についての質的情報
- d. 関連データ：研究資金の獲得金額、研究学生数、研究に関する学位数

このうちもっとも重視されるのは研究アウトプットである。評価は、数字に基づき機械的に行われるものではなく、あくまでも「研究の質」を評価することになっている。研究者毎に研究の質を、芸術人文分野については7年間、その他の分野は5年間の研究活動を対象に評価される。

2001RAEは、1997年から準備が開始され、高等教育機関からの評価申請書の提出期限は2001年4月30日で、最終的な格付は同年12月末に発表された。2001RAEでは、パネル・メンバーは、400団体から3,204人が推薦され、685人が任命された。約2,500の評価申請書が提出され、約56,000人の研究者が評価の対象となった。2001RAEに基づき最初に行われた研究費（2002-03年度）の配分額を高等教育機関別に見たのが表5-6である。トップ10の機関が全体の48.58%、トップ20の機関が68.91%を占めるなど、研究費の配分は極めて選別的である（配分を受けた機関は132）。2008RAEに基づく最初の研究費（2009-10年度）の配分額では、トップ20のシェアが66.92%と

⁴⁸ RAEの起源は、Merrison Report(1982)が大学の研究活動の改革を提唱したことに遡る（Tapper and Salter (2003:8)）。更に、1984年9月、University Grants Committeeが担当大臣へ、研究費の配分について、より体系的かつ選別的な方法を開発すべきである、また、これは大学が明確な研究戦略を開発する努力をしない限り有効ではない、との勧告したことが契機となった（Tapper and Salter (2003:9)）。

⁴⁹ 最新は2008RAEであり、2005年1月に発表されたパネル設置のガイドラインにより開始。その後、申込の受付、データの提出、パネルによる評価などを経て、2008年12月に、評価結果が公表された。評価結果は、2009-10年度予算からの一般研究費の配分に活用される。

⁵⁰ 隅田英子(1999)は、1996年の第4回までのRAEの変遷を解説している。

⁵¹ HEFCE"A Guide to the 2001: Research Assessment Exercise"に基づき記述している。

少し低下している（表5 - 6）。

さて、RAE はどのように評価されているか。多くの国において教育・研究の評価は行われているが、常に様々な問題を抱えている。RAE もその例外ではないが、1986年の導入以来、改良されつつも、15年以上にわたり継続してきたことは興味深い。Tapper and Salter (2003:13-15)は、なぜRAEは継続されてきたかについて、

- ・研究の卓説さを追求する動きは多くの大学に広がったが、結果として、資金配分は選別的となった
- ・大学にとって使途制限のないブロック・グラントであった
- ・評価プロセスがピア・レビューに基づくものであった
- ・広範なコンサルテーションを行い、制度の開発・改良を行うプロセスを導入したため、RAEの信頼性や社会的位置付けが高まった

を挙げる。また、彼等は、評価の競争的なプロセスを導入する、研究費をより選別的に配分する、新しい研究の才能を支援するとともに研究の卓説さを維持する、といった政府の政策目標は十分に達成されたと述べる（Tapper and Salter (2003:18)）。HEFCEが行った調査でも、RAEは継続すべきだという意見が強かった（HEFCE (2000:10)）。Morgan (2004:478)は、RAEには様々な懸念もあるが、RAEが成功裏にその目的を達成してきたことについてはほとんど疑いがない、英国の大学における研究の質は、有名大学だけではなく、全国レベルで、確実に向上したと述べる。

むろん、RAEへの批判も多く、以下のような指摘がある。

- ・RAEに対する反対意見は比較的少ないが、準備のためのコストが相当高いこと、評価結果と資金配分の関係が急場しのぎであること、研究の卓説さの基準がとらえどころのないものであること、正確性に疑問があること、等の技術的問題がある（Morgan (2004:476-477)）。
- ・2001RAEでは、5と5*の上位の2つの格付の割合が55%に上昇したが（1996年は31%、1992年は23%）それは、関係書類の内容の改善や教員がゲームのルールを習得したからであり、格付の改善が真に業績による改善であるかは不透明である（Geuna and Martin (2003:301 脚注)）。
- ・RAEに基づき資金配分は伝統的な大学が有利になるバイアスがある、女性・若手の研究者・マイノリティなどを差別する、手続きには不必要なものもありコストが大きい、高等教育の役割について間違ったメッセージを与える、2001RAEでは、参加した研究者の50%以上が5と5*の格付を得たが、それは評価インフレである、資源が選別的に配分されたとはいえない（Tapper and Salter (2003:18)）。

RAEについての公式なレビューは、2001RAEの評価結果が発表されたのちの2002年6月に開始された。HEFCE等4つの資金配分機関によって設置された外部有識者による第三者委員会であり、オックスフォードのWolfson Collegeの学長であるSir Gareth Roberts氏が委員長を務めた。その報告書（Roberts(2003)）は2003年にまとめられた。報告書は、RAEについて、見直しは必要であるとしつつも、学問領域毎の専門家によるレビューに基づき2008RAEを行うべきと結論付け

ている。英国議会下院科学技術委員会も、2002年の報告書（House of Commons Science and Technology Committee (2002)）において、RAEがプラスの効果をもたらしており、大学の研究活動を刺激し、資金が優れた研究分野に重点投資されていると述べている。

（3）諸外国の改革と教訓

多くの国で、政府は大学を財政的に支援している。アメリカのように連邦政府の支援は研究費や学生を中心とする例（州政府が教育費を支援）、日本のように国立・私立大学の両方を支援する例など、財政的支援の方法は、その国の大学の発展過程にも依存して多種多様である。各国の政府の財政的な支援プログラムの特徴や傾向を一般化することは慎重にすべきであるが、いくつかの特徴を抽出することはできる。例えば、以下である。

- ・一般運営費としての教育費・研究費を、使途の限定がない一括補助金化する
- ・学生や教員数などの外形的な指標を使い、フォーミュラに基づき各大学へ教育費・研究費を配分する
- ・フォーミュラに基づく配分に当たっては、大学の裁量の余地を認めつつ、適正な学生数の維持、評価データの提出など、一定の条件を課す
- ・一般運営費としての教育費と研究費の配分ルールを別にする（研究に関する財政支援としては、一括補助金と競争的資金の二本立てとする）
- ・一括補助金から特定目的の補助金（例えば貧困家庭からの進学を促進させる）、競争的資金（例えばGPやCOE）、業績連動型資金に転換する（完全に転換するというより、後者の割合を増やすことが多い）

予算は、伝統的には、旅費、給与等の項目別に支出を国がコントロールする項目別予算（line-item budget）であった。しかし、使途の変更など弾力性に欠け、また予算獲得競争を招き、成果・業績を軽視しがちであった。こうした観点から、フォーミュラに基づく一括交付金が開発された。フォーミュラ型の交付金は配分方法が透明であり、また取引コストを引き下げるものであるが、他方で、教育や研究の質を向上させるインセンティブには乏しい。そのため、業績連動型交付金や競争的な資金が、いわば補完的に導入されてきたと考えられる。フォーミュラ型と比べると国のコントロールは強化されている。ただし、こうした仕組みは、情報収集のコストや取引コストが大きいため、総じて、その割合は大きくない。これらの仕組みを整理したのが表5-7である。それぞれの方式には一長一短があるため、どれか1つの配分ルールに依存するのではなく、複数を組み合わせた配分ルールを導入している国が一般的である。国のコントロールと大学の独立性、配分の簡潔さと取引コスト、一般目的か特定の政策目的の推進か、などの点についてどうバランスさせるかがポイントである。

どこの国でも予算制約が厳しくなっており、こうした中で税金を効率的・効果的に活用するための運営費交付金の配分ルールが求められている。1980年代以降、アカウントビリティの目標は大きく変わっており、帳簿の管理から業績を示すことが重要視されている（Burke and Modarresi (2000:433)）。問題は、どのような配分方法が教育・研究の質を向上させるである。業績連動型交付金は、項目別予算と外形標準を基準とするフォーミュラのいわば中間モデルである。配分ルールを明確にするとともに簡潔さを維持する一方で、教育・研究の質や効率性の向上、競争環境の

整備と大学の差別化などを目的としている⁵²。ただし、業績連動型交付金はそのための手段として開発されているが、実際には、そのウェイトは大きくはない。業績連動型交付金には、その導入国での経験に照らすと、大きく分けて2つの問題がある⁵³。

第一に、信頼ある業績指標を開発することが難しい、あるいはコストがかかることである。Pugh et al (2005:23)は、業績指標の問題として、情報の収集、分析、検証に多大のコストがかかること、真の業績を測らず、「計測された」業績を正しいと認識してしまうことを挙げる。オーストラリアでは、アウトカム指標を大学の属性でコントロールしているが、技術的に限界がある。理論的には、業績は、大学が提供する付加価値ベースで計測しなければならない。業績指標を資源の多寡に直接結びつけようとする、指標の操作などを招き、結局、意図せざる結果になりかねない。試験の合格水準を引き下げて進級率を上げる、研究者がお互いに論文の引用を行い引用頻度を高める、など教員はゲームを行うようになる。研究については、イギリスの RAE など研究指標が成熟している例もあるが、何が教育の成果かについての議論は必ずしも一致していない。オーストラリアの LTPF のように、教育の成果について一定の割り切りが必要である。

第二に、業績指標そのものは投入すべき資源量の大小について何も語らないことである。ある業績指標が目標水準に達しなかった場合、投入資源を減らすべきか、増やすべきか。投入資源が不足していたから目標を達成できなかったともいえるし、アウトプットや活動が適切でなかったから達成できなかったとも考えられるし、予期しない外的要因の影響だったかもしれない。この問題は、特に、教育について深刻である。業績が悪い大学への資源投入を減らすと、ますます教育の質が低下しかねない。業績が不良の大学を淘汰していくことにコンセンサスが必要である。アメリカやオーストラリアでは、金額は小さいものの、業績連動型交付金が導入されているが、イギリスでは、教育費については、研究費と異なり、業績連動型の配分ルールは導入されていない。アメリカやオーストラリアの業績連動型交付金も、実質的には、努力している大学への「褒美」という程度のものであり、包括的に資金を配分しているものではない。

業績連動型交付金が理論どおりにその目的を果たしているかについてはなお議論が続いている。アメリカについては、Burke and Associates (2002)は、業績連動型交付金が学内のマネジメントに与えている影響は弱いと結論付けている。Watt et al (2004:67)は、業績連動型交付金が金銭的にメリットがあるという理論を証明する実証的な証拠はないと述べる。Burke and Modarresi (2000)は、業績連動型交付金の是非を巡る意見は二分されていると述べ、具体的な問題としては、

- ・ 学部教育のアウトカム、その達成度の計測方法について合意がない
- ・ 評価項目毎の指標をどうウェイト付けするかについて合理性がない
- ・ 業績連動型交付金は効率性と質を重視しているが、公平性と選択の指標を軽視している

を挙げる (p.434-435)。

Liefner (2003)は、スイス、イギリス、アメリカ、各国それぞれ2つの大学についてのケース・

⁵² Herbst (2007:82)は、業績予算の目的として、生産性の向上、競争環境の整備、教育サービスの向上、アカウントビリティの強化を挙げる。

⁵³ Geuna and Martin (2003)は、研究についての業績連動型交付金のメリット・デメリットを、教育サイズを基準とする交付金と比較して論じている (表1参照)。

スタディし、インタビュー調査なども行い、業績連動型交付金について、以下のように述べる。

- ・業績連動型予算の効果、少なくとも競争への効果についての期待は、6大学全てに共通する。業績連動型予算は理論が予測するとおりにほぼうまく機能しているが、業績連動型予算による資源配分と大学の成功の間の因果関係は弱い(p.484)。
- ・大学の長期的な成功に影響を与える重要な要因は何かとの質問に対して、インタビューを受けた者の90%は教員の質であると答えた。その他回答のあった要因としては、学生の能力、大学の文化、資源配分の方法が挙げられた(p.485)。
- ・回答者の大半は、資源配分の方法を、大学内における革新的で業績志向の文化を構築するための手段として見ているが、それが直接的に成功に寄与するとは見ていない(p.485)。
- ・意欲があり質の高い学部を多く持つ大学は、資源配分の方法にかかわらず成功する可能性が高い(p.486)。
- ・資源配分の方法は、大学や教職員の関心を政府や納税者に向けさせる、大学の組織構造を新しいニーズやチャンスにより素早く対応できるように変える、合意した方法で成功していることを示す学者に資源を再分配し業績がよくない者への予算を削減する機能を持つ(p.486)。

業績連動型交付金は決して新しい仕組みではないが、まだ発展途上にあり、教育・研究の質を向上させることに成功しているか否かについても明確な答えがあるわけではない。理論が示すような効果を発揮するためには、どのような条件が必要であるか、どのような問題を克服する必要があるのか、引き続き分析する必要がある。他方、アメリカやオーストラリアの経験が示すように、業績連動型交付金の導入が、教育・研究評価への取組みを刺激し、ステークホルダー間で改善策を議論するインセンティブを与えていることは特記すべきである。つまり、業績連動型交付金は、直接的な「改善」というよりは、「アカウントビリティ」の観点から一定の効果をもたらしているといえる⁵⁴。

6. 運営費交付金の新たな配分ルールの検討

(1) 先行研究

本章では、これまでの検討を踏まえ、運営費交付金の新たな配分ルールについて考察する。配分ルールについて、複数の異なる前提を置いて各大学への配分額を試算し、現在の配分額との相違を検証する。データの制約が大きいため、今回の試算はあくまでも目安に過ぎないが、現在の配分額との相違を分析することによって、現在の配分ルールの問題を明らかにすることができると思う。

運営費交付金の配分のあり方について、議論の端緒になったのは、2つの役所による試算であった。2007年3月に、文部科学省は試算を示し、同年5月、財務省が試算を示した。最初に、これらの概要を紹介する。

文部科学省が示した試算は、2007年度の運営費交付金予算額を、2005年度の科学研究費補助金の獲得実績に基づいて配分するというものである。試算の結果では、全87大学のうち70大学で

⁵⁴ アカウタビリティの定義には様々なものがあるが、より広義には、権利をもつAと義務を負うBの間における相互作用の関係である(Mulgan(2003))。日本では、一般に、「説明責任」と訳されるが、アカウントビリティとは、単に、結果などを説明すればよいというものではない。

交付金が減り、うち 47 大学は半分以下となった。財務省が示した試算は、第一に、2007 年度の運営費交付金予算額を、国立大学法人の 2006 年度科学研究費補助金（文部科学省所管）の配分割合に応じて割り戻し、各大学法人の 2007 年度運営費交付金予算額との差を算出したものであり、第二に、2004～2007 年度までの特別教育研究費の配分割合に応じて割り戻して同様の計算を行った場合である⁵⁵。第一の試算では、運営費交付金が増額する法人は東京大学、京都大学等 13 法人（全体の 15%）であり、残りの 74 法人（85%）は減少する。特に、運営費交付金が 50%以上減少する法人は 50 法人（全体の 57%）に及ぶ。第二の試算では、運営費交付金が増額する法人は筑波技術大学、旭川医科等 34 法人（全体の 40%）であり、残りの 52 法人（60%）は減少する。特に、運営費交付金が 50%以上減少する法人は 50 法人（全体の 57%）に及ぶ。

こうした試算は議論を喚起するには一定の効果があつたといえるが、科学研究費とは目的・性格が異なる一般運営費交付金を、科学研究費等競争的な資金の獲得額を基準に配分することは妥当性を疑わざるを得ない。

一般運営費交付金の配分について試算した先行研究としては以下に紹介する 2 つの論文がある。

島（2003）は、法人化前に提案されていた運営費交付金の配分ルールに基づき、大学間資金配分を試算し、法人化の影響を分析した。試算の基本的な前提は以下である。

- ・旧国立学校特別会計の教育研究基盤校費及び教官研究等旅費を試算の対象とする。
- ・1998 年度時点で各大学の学種別・分野別の学生数に一定の学種別・分野別単価を乗じて算出した推計配分額と 1998 年度時点での学生当校費の配分実績額との差額が最も少なくなるような学種別・分野別単価を線形計画法によって求める。
- ・この単価に基づく各大学の推計配分額を算定し、配分額実績額との誤差率（＝（推計配分額 - 配分実績額）/ 配分実績額）がどのような値になるかを検討する。
- ・以上から、新配分方式への移行に伴って生じる誤差の最も小さい単価が算出されるとともに、その場合における各大学への影響が算出される。

試算の結果は、従来の配分額と今後の配分額に大きなズレが生じていることであり（平均 37%）、その理由として、学生当校費で用いられている積算単価（表 6 - 1）の分類と島が行った分析の 12 分類とズレがあることなどを挙げる。また、島は推測として、

- ・従来の教官当校費の算出方法についてみると、大学類型（講座制、修士講座制、学科目制度等）によって教官一人あたりの単価に大きな差が存在していることから（2 倍程度）
- ・このような形で配分していた教官当校費を、研究に必要な経費の標準・特別教員に係る基盤的な研究費の算定においては各大学の共通した単価を乗じて算出すると
- ・研究に必要な事業費に関しては、配分推計額と配分実績額の間で乖離が生じる

と述べている（島（2003:279-280））。

吉田（2003）も、法人化前の 1996 年度のデータを使い、学科別の単位費用（推計）と学生数を基準とした配分を試算している。具体的には、以下のとおりである。

⁵⁵ 2007 年 5 月 21 日、財政制度審議会財政構造改革部会に提出された資料に基づく。

- ・国立大学の予算を、消費的支出(人件費・所定支払金) 消費的支出(人件費・所定支払金以外) 資本的支出に区分し、このうち消費的支出(人件費・所定支払金以外)を試算の対象とする(国立大学予算の約3割を対象)。
- ・計算のフォーミュラとして、“消費的支出(人件費・所定支払金以外) = 専攻補正学生数 × 単位費用”を仮定する。
- ・単位費用は、学校経費調査と学校基本調査の学生数を用いて、便宜的に単位費用を算出する。
- ・専攻補正係数は、1996年度に使用されていた学生当積算単価の単価比を用いる。

こうした方法に基づき試算した場合、「予算配分に共通の指標・算定式を用いた場合、旧帝大、単科旧官大、新設大(医) 新設大(教)は予算が不足する。反対に、旧官大(医あり) 新制大、旧女高師、旧専門(工)は現行の予算より多く配分される」、その理由として、8年度予算の水準(旧帝大等は従来から潤沢な予算が配分) 大学院生比率と学部構成の影響(理科系学部大学院生が多い大学に配分)を挙げている(吉田(2003:254))。

(2) 新たな配分ルールに基づく運営費交付金額の試算

試算の前提

(1)で紹介した運営費交付金の試算は単位費用を用いたものであり参考になるが、算定対象としている経費が部分的である。本稿では、運営費交付金の一部を取り出して配分の試算を行うのではなく、病院分運営費交付金及び附属学校分運営費交付金を除いた全ての運営費交付金を算定の対象とするとともに、教育経費と研究経費に分けて、教育経費・研究経費それぞれについて複数の配分ルールを仮定し現行の配分額との相違を比較する。

本稿での試算の前提として重要な点は、教育経費と研究経費の分離である。各大学法人の決算書類においては、その名称から教育経費と研究経費のいずれかに区分できる費目があるものの、人件費等、共通経費となっているものもある。従って、決算書類から支出を教育経費と研究経費に単純には仕分けできないため、前提を置いて推計する必要がある。本稿では、次のような手順により、全大学法人を合計した教育総経費と研究総経費を求めた。

- 各大学法人の2006年度決算書類の損益計算書中の教育経費及び研究経費から付属病院分経費及び付属学校分経費(損益計算書のセグメント情報あるいは各組織の人員費率等を使って推計)を控除する。控除後の教育経費と研究経費を算出し、その比率を求める。
- 損益計算書中の収益項目である運営交付金収益から付属病院分経費及び付属学校分経費を控除し、これを(a)で求めた教育経費と研究経費の比率で、按分する。
- 各大学法人の運営費交付金(交付額ベース)と運営費交付金(収益ベース)の比率を用いて、(b)で求めた教育経費及び研究経費(収益ベース)を交付額ベースの教育経費及び研究経費に換算する。
- 各大学法人別に算出した教育経費及び研究経費を合計し、教育総経費及び研究総経費を算出する。

財務諸表ベースで見た各大学法人別の教育経費及び研究経費は表6 - 2のとおりである。全大学合計では、教育費と研究費の割合は4 : 6である。教育費の割合が低い大学類型は、旧帝大（平均で26.8%）、医科大学（同30.9%）であり、他方、教育費の割合が高い大学類型は、教育系大学（同72.1%）、人文系大学（同70.7%）である。病院有総合大学（同46.2%）、理工系大学（49.9%）、病院無総合大学（56.7%）は、教育費と研究費に大きな差はない⁵⁶。

教育経費の配分試算

で求めた教育総経費（全大学法人の教育経費を合計したもの）を、新たな配分ルールに基づき、各大学法人へ配分する。配分ルールとしては、学生数基準、教育業績基準、その合成基準（学生数基準90% + 教育業績基準10%）の3種類を想定し、それぞれに基づき配分額を試算する。

3つの試算の前提及び配分額の算定方法は以下のとおりである。

（教育費試算1）学生数基準による配分

学生数基準で教育総経費の配分を行うためには、学科別の教育費用単価（ユニット・コスト）を求める必要がある。ここでは、次に述べるような方法で、教育費単価を推計する。教育費単価は、人文系、教育系、理工系、医系の4種類とする。4種類の教育費単価は、人文系、教育系、理工系、医系の各単科大学の教育経費を学生数（学部・大学院合計）で除して、その平均値をとる。次に、人文系の教育費単価を1として、教育系、理工系、医系の相対的な教育費単価を求める。各大学法人別に、

$$\begin{aligned} \text{補正学生数} = & 1 \times \text{人文系学生数} + \text{教育系の相対単価} \times \text{教育系の学生数} \\ & + \text{理工系の相対単価} \times \text{理工系の学生数} + \text{医系の相対単価} \times \text{医系の学生数} \end{aligned}$$

を求める。全大学の補正学生数を合計し、この合計に対する各大学の補正学生数の比率で教育総経費を按分して、教育費相当の運営費交付金を算出する。

この方法により推計した教育費単価は表6 - 4のとおりである。この推計によれば、理工系の教育費単価は人文系のそれより約20%高く、教育系・医系は人文系のほぼ2.2倍である。教育系・医系の教育費単価はほぼ同じである。これに対して、教育費単価として参考になる他の事例は表6 - 5である。予算の積算で用いられていた積算単価と比べるとここで推計した教育費単価はかなりの相違がある。両角（2003）による推計では、学科別の単価の相違はそれほど大きくない。学部・修士課程・博士課程別の教育費単価については、学生当校費では、ほぼ1 : 3 : 5の関係にある。加藤（1998）は、学部生 : 修士院生 : 博士院生 = 1 : 2 : 3と仮定している。イギリスでは、一般運営費交付金の積算の前提となる単位費用の相対的な関係は、医科歯科（4.0）、研究室を使う学科（理工）（1.7）、スタジオ、研究室、フィールドワークの要素がある学科（1.3）、その他の学科（1.0）と使っている（HEFCE（2007））。修士や博士課程は授業時間が少なく、必ずしも修士・

⁵⁶ 加藤（1998）は、教育費と研究費の割合を推計、教育係数として、大学全体（0.313）、人文科学・社会学（0.323）、法政治学（0.217）、商経済学（0.278）、理学（0.295）、工学（0.356）、農学（0.321）、医学（0.185）、教育（0.466）、芸術（0.476）を算出している。大学全体の平均としては、本稿での推計（4割）と大きな差はないと考えられる。また、文部科学省によるフルタイム換算データを用いた教育・研究への年間従事割合（表6 - 3）を見ると、教育と研究の割合はおよそ1 : 2である。

博士にかかる教育費単価が高くなるとは言えない。そこで、ここでは、3種類のコースを区別せず、それらの平均を概念上の教育費単価と見なしている。

（教育費試算2）教育業績基準による配分

諸外国で集計されている就職率、学生満足度、進級率といった教育に関する直接的な業績指標（各大学を横断的に比較できる）は現在のところ日本にはないので、入手できるデータを使い、擬似的に試算せざるを得ない。ここでは、教育経費の伸率（2004年度から2006年度）、学生当り教育経費（2006年度）、教育GP獲得数（2003年度から2007年度までの合計）の3つの指標を教育業績として用いる。最初の2つの指標はインプット指標、最後の指標はプロセス指標であり、これらの数値が高いからといって、教育の質が高いとはいえないが、インプットの多寡と教育向上に向けた努力(GP)が教育の成果に影響を与えていると仮定する。各大学の3指標を4段階（平均値より上位・下位をそれぞれ2段階）で評価し、4段階のレベルに応じて、1.2、1.0、0.5、0.0のスコアを付す（表6-6）。そしてこの3指標のスコアの平均を算出し、これを各大学の補正学生数に乗じて業績補正学生数を求め、その合計業績補正学生数に対する各大学の業績補正学生数の比率で教育総経費を按分する。

（教育費試算3）学生数基準90% + 教育業績基準10%による配分

教育総経費の90%を学生数基準で配分し、残りの10%を教育業績基準で配分する。アメリカやオーストラリアでは、業績連動型交付金の金額は一般運営費交付金の数%であることに鑑み、ここでは、計算上わかりやすく10%として試算した。

教育費試算1～3の結果は、図6-1～図6-3のとおりである。教育費試算1の学生基準では、各大学の教育費単価が全国平均の教育費単価より低い大学ほど交付金が多くなり、高い大学ほど交付金が少なくなる。試算による配分額の実際の配分額に対する乖離率は、大学類型別に大きな差がある。乖離率は、大学類型別の平均をとると、

人文系	マイナス 17%
理工系	マイナス 15%
旧帝大系	マイナス 11%
医科系	マイナス 8%
総合大学	プラス 5%
教育系	プラス 30%

となっている。乖離率のマイナス幅が大きい大学ほど、現行の運営費交付金は学生数以上の金額になっているといえる。乖離率に大きなばらつきがあるということは、現在の運営費交付金のうち教育経費の配分は、学生数基準に照らすと、大きな不公平があることを意味している。教育費試算2では、旧帝大系（6大学が増加、1大学が減少）、人文系（8大学全てが減少）の2類型が増加・減少の一方に偏った結果になったが、他の類型では増加した大学と減少した大学がほぼ拮抗している。教育業績基準では、学生数基準と比べて交付額がマイナスとなった大学が多いが、

プラスとなった大学はそれぞれで、ここで採用した教育業績に大学類型別に特定のバイアスがあるとは考えにくい。教育試算3は、学生数基準の比率が高いので、当然ながら、結果は教育費試算1とほぼ変わらないが、旧帝大系と医科系の交付額が教育費試算1と比べてわずかであるものの増加する。

研究経費の配分試算

で求めた研究総経費（全大学法人の研究経費を合計したもの）を、新たな配分ルールに基づき、各大学法人へ配分する。配分ルールとしては、教員数基準、教員数 + 博士学生数基準、科学研究費獲得額基準、研究業績基準、教員数基準 50% + 研究業績基準 50%、科学研究費獲得基準 50% + 研究業績基準 50%の6種類を想定し、それぞれに基づき配分額を試算する。

6つの試算の前提及び配分額の算定方法は以下のとおりである。

（研究費試算1）教員数基準による配分

教育費試算1と同様の考え方により、4種類の科目別教員一人当たり研究費単価（平均値）を算出し、この研究費単価に基づいて補正教員数を求める。合計補正教員数に対する各大学の補正教員数の比率により、研究総経費を按分する。

教員一人当たりの研究費単価は表6-7のとおりである。研究費単価の相違は教育費単価の相違とは大きく異なり、理工系・医科系の研究費単価は人文系の2~2.5倍に達する一方、教育系の研究費単価は人文系より2割程度高いだけである。

（研究費試算2）教員数基準 + 博士学生数基準による配分

教員に博士学生を加えたものを研究従事者と仮定し、この人数を使って研究費試算1と同様の試算を行う。

（研究費試算3）科学研究費獲得基準による配分

各大学別に集計した科学研究費の平均獲得額（2004~2006年度）のシェアで研究総経費を配分する。各大学の科研費のシェアは表6-8のとおりである。

（研究費試算4）研究業績基準による配分

研究に関する業績指標として、教員一人当たり科学研究費獲得額、分野別論文引用度の2つの指標を用いる。後者の論文引用度は、ISI (Institute for Scientific Information) の引用統計中、1996~2005年分野別（自然科学、人文、社会科学）論文数及び2005年の分野毎の引用数をベースにして、分野間の引用度の違いを補正するために引用数の偏差値を求め、引用度偏差値に論文数を乗じたものを論文総数で除して大学毎の引用度を求めた。各大学の2指標を4段階（平均値より上位・下位をそれぞれ2段階）で評価し、4段階のレベルに応じて、1.2、1.0、0.5、0.0のスコアを付す（表6-9）。そしてこの2指標のスコアの平均を算出し、教育費試算2と同様の考え方により、業績補正教員数を求め、研究総経費を各大学へ配分する。

（研究費試算5）教員数基準 50% + 研究業績基準 50%による配分

研究総経費の50%を教員数基準で配分し、50%を研究業績基準で配分する。

(研究費試算6) 科学研究費獲得基準 50% + 研究業績基準 50%による配分

研究総経費の50%を科学研究費獲得基準で配分し、50%を研究業績基準で配分する。

研究費試算1～6の結果は、**図6-4～図6-9**のとおりである。研究費試算1では、旧帝大以外の大学は、ごく一部を除き、運営費交付金はほぼ増額される。旧帝大平均で23%減少する一方、病院有総合大学49%増、病院無総合大学45%増、医科系35%増、理工系31%、人文系23%、教育系20%増である。つまり、旧帝大は教員数以上に配分を受けていると考えられる。研究費試算2では、旧帝大に加えて、理工系、教育系大学で配分額がマイナスとなるものが出てくる。大学類型別では、旧帝大(7%減少)に加えて教育系(23%減少)もマイナスとなる(マイナス幅は教育系の方が大きい)。研究費試算3では、科学研究費の獲得額が旧帝大に集中していることを反映して、旧帝大の一人勝ちである。旧帝大系が37%増となる一方、教育系の56%減、病院有総合大学の24%減など、旧帝大系以外は全ての類型でマイナスである。研究費試算4では、教育系・人文系・理工系の大半の大学で、配分額が減少し、これら以外の大学では、増額となる大学と減額となる大学が混在する。大学類型別では、医科系44%増、病院有総合大学14%増、旧帝大系9%増以外はマイナスであり、教育系80%減、人文系44%減となっている(理工系、病院無総合大学はほぼ同額)。

(3) 試算のまとめ

本試算の最大のポイントは、データの制約はあるものの、現在の運営費交付金を教育費と研究費を分けて、それぞれ複数の配分ルールを導入して試算を行ったことである。試算により得られた知見は以下のように整理できる。

学科による単位費用の相違を踏まえ、教育費を学生数で、研究費を教員数で配分すると、現行の配分と比べて、教育費については旧帝大や単科大学、研究費については旧帝大では、交付金が減少する。つまり、こうした大学は、現在、学生数や教員数以上に交付金の配分を受けていると推測される。各大学の置かれた状況や経費構造などはそれぞれであり、交付金の多寡は単純には比較できないが、問題はその相違の理由を合理的に説明できるかである。

研究費を科研費の獲得シェアで配分すると、旧帝大が科研費を多く得ていることを反映して、旧帝大が現在以上に交付金の配分を受けることになる。運営費交付金は教育・研究にかかる基盤的費用を賄うという前提を置くならば、これを競争的な科研費のシェアで完全に配分することの妥当性には疑問がある。研究費試算6のように、運営費交付金(研究費)の一定部分を科研費のシェアで配分することは、その割合を別にすれば、一定の妥当性はある。

教育費・研究費を業績基準で配分することについては、まず業績指標の信頼性の問題があるものの、現行の交付金配分と比べた増減は総じてばらついており、特に大学類型等に偏った結果とはなっていない。

教育・研究併せて行った9種類の試算結果の配分の増減額についての相関関係を見ると(表6

- 10) 以下の点が明らかになった。

- ・ 学生数基準の配分は、相関係数は小さいものの、研究費の配分とは負の相関にある
- ・ 教育の業績基準の配分は科研費の配分と相関が高く、次に研究業績基準の配分と弱いながらも関係がある
- ・ 科研費に基づく配分は研究業績基準の配分と一定の相関がある

次に、今回の試算の限界と問題を整理する。そのポイントは以下である。

各大学の決算資料から教育にかかる経費と研究にかかる経費を算出しているが、その正確性を検証することができないので、そもそも教育費・研究費の区分が実態を反映していない可能性がある。

本稿では、教育・研究ともに、4種類の学科の相違を前提として単価を算定しているが、その算定は単科大学のデータに基づいており、学科間の相対コストの相違を真に表しているか疑問がある。総合大学なども含めた全国レベルでの平均値と相違がある可能性がある。同じ算定方法により、全ての学科別単価を推計し、大学間で比較するなどして、単価（相対的な相違）の妥当性を検証する必要がある。

教育・研究にかかる業績指標の開発、データの収集を行う必要がある。

仮に、業績データが正確であるとしても、それを資源配分に結びつけるルールが妥当であるとは限らない。本稿では、業績データの優劣を4段階で評価し、その相違を資源量に結びつけているが、評価と資源量のリンクには恣意性を排除できない。

仮に、本稿で示した新たな配分ルールを導入するとしても、交付金の急な増減を防ぐため、経過措置が必要である。また、業績連動型交付金額のように、業績によって交付金が毎年変動する可能性がある場合には、資金配分の安定性を保つ観点から、前年度の配分額の一定割合（例えば、半分の50%）を保障する仕組みが必要である⁵⁷。複数の配分ルールの特徴を分析し、どのように組み合わせるべきかについて更なる検討が必要である。

7. 結論と改革の方向

本稿では、国立大学法人の運営費交付金の改革を検討するための前提として、現在の運営費交付金の配分の仕組みや大学評価の仕組みを分析するとともに、教育費と研究費を区分して新たな配分ルールに基づき運営費交付金の配分を試算した。また、諸外国における業績連動型交付金を分析し、問題点や課題を整理した。

現在の運営費交付金の配分の最大の問題は、学生数や教員数に照らして大学間で公平な配分とはなっておらず、配分ルールや配分方法が不透明であることである。中期目標・中期計画における教育・研究評価の対象はプロセスや業務・活動が中心であり、教育・研究のアウトカムや質を

⁵⁷ 業績が悪化しても、その悪化分全てが新年度の交付金に反映されるわけではなく、3~5年など継続して業績が悪化しない限り、交付金がゼロにはならないような仕組みである。

測る業績指標はほとんどない。中期目標の評価は各大学法人が定めた目標の達成度の評価であり、大学共通のベンチマークに基づき評価しているわけではない。こうした評価結果を次期中期目標期間中の運営費交付金の算定に反映させることは、評価活動や資源配分に歪みをもたらす危険性が高い。意欲的目標を立てて努力しても、目標を達成できない場合は、交付金が削減されるのであれば、達成が容易な目標しか立てなくなる。そもそも大学間で比較できない尺度により、貨幣価値で測る資源投入量を決定することには大きな矛盾がある。大学間のランキングや無用の競争を回避すべきだということは考慮に値するが、そうであっても、アメリカのテネシー州のように、国全体や州の平均値やベンチマークを基準に自己努力を評価し、パイの奪い合いとならないようにする工夫は可能である。

運営費交付金改革に当たっては、法人化の現状を冷徹に分析することが出発点である。法人化の最大の目的が教育・研究の質向上であるとすれば、その目的に合致するコントロールとアカウンタビリティの枠組みをつくる必要がある。特に、資源配分の方法は大学やその教職員の行動に影響を与えることから、その制度設計は重要である。国立大学が法人化され、運営費交付金が導入されたが、それは、結局、過去の配分実績を反映したものであり、新たな法人制度にふさわしい仕組みではなかった。しばしば、大学改革を巡っては、競争重視が叫ばれるが、そもそも前提として大学間の公平・公正な競争環境がなければ、競争にならない。一般論として、競争により格差が生じるが、それが努力の差によるものなのか、それとも競争条件が異なるといった構造問題なのかを区別して論じる必要がある。

運営費交付金の改革の基本的な戦略は、配分の透明性を向上させるとともに、ハイブリッド型の配分ルールを導入である。ハイブリッド型とは、学生数等の外形指標を基準とする配分ルールと業績指標を基準とする配分ルールを組み合わせるという意味である。具体的には、次のような対応が必要である。

第一に、運営費交付金を教育費と研究費等に分けてそれぞれ異なる配分ルールを導入する⁵⁸。それは、大学がその特色や目標を生かして競争できる環境をつくるべきであるからである。本稿では、教育・研究以外の大学の機能、例えば、社会貢献などについては言及しなかったが、その機能を否定しているわけではなく、大学の機能として積極的に評価するのであれば、社会貢献に関する指標を配分ルールに導入すればよい。いずれにせよ、大学に期待する機能や役割を踏まえて、制度設計すべきである。

第二に、教育・研究の質やアウトカムをどうやって測るかについて議論を行い、大学を比較できる業績データを蓄積する必要がある。関係者が、コストと業績を対比させて議論できる環境が必要である。高等教育にかかわるステークホルダー間のコミュニケーションの改善に資するようなデータを開発し活用するべきである。注意すべきことは、業績データは、大学間のランキングを決めるためのものではなく、それぞれの大学が自分の教育や研究の状況を相対化し(例えば、大学類型の中で)教育・研究の質改善に努力するためのものであることである。

第三に、業績連動型交付金については、業績データが不足している今の日本の現状では、すぐに導入することは難しい。現在行われている中期目標期間の評価は、資源配分に活用できるほどの信頼性がない。業績データを蓄積し、まずはハードルが低い研究分野から試行するのが妥当である。教育についても調査研究を進める必要があるが、何よりも業績データの蓄積や分析を先に

⁵⁸ 教育費と研究費は区別されて大学に配分されても、用途制限のない一括補助金であり、教育と研究に相互に融通することは可能である。

進めない限り、意図せざる結果になりかねない。業績や評価を資源配分に直接結びつけようとする、データの操作などの問題をもたらすからである。その特質と限界を十分認識し、副作用を抑制する必要がある。

Layzell (1999:244)は、業績連動型交付金開発へのステップとして、仕組みを単純化すること、関係者が議論し問題を明らかにすること、失敗や試行を許容すること、他の国の経験を学び、自らに適した仕組みを開発することを挙げており、参考になる。ただし、業績連動型の交付金が長期的に大学の目標達成に貢献するかどうかについては自明ではない(Layzell (1999:245))。これまでの諸外国での経験から得られる教訓を整理すると、業績連動型交付金は、短期的には、教育や研究の質そのものを直接的に向上させるというよりは、業績データの収集、データに基づく問題点の分析、改善に向けた必要な施策の検討などを行うことにインセンティブを与えるものであると考えられる。

また、結果志向を目指すのであれば、運営費交付金の改革だけでは不十分である。資源配分は重要であるが、人事なども含めた総合的な対策が必要である。戦略計画、内部管理の合理化、アカウンタビリティなども視野にいれて一緒に改革すべきである。

高等教育に関する財政や評価の問題は、大学という組織の自律性を考慮する必要がある一方、税金投入の観点からコントロールやアカウンタビリティも欠かせない。近年、後者の重要性が増大している。諸外国での改革から得られる教訓の一つは、関係者を改革プロセスに加え様々なコンサルテーションを行い、コンセンサスをつくっていくアプローチである。教育・研究の質向上のために、我々は何をすべきなのかについて改めて問われている。

(参考文献)

- 赤井伸郎・中村悦広・妹尾渉(2009)「国立大学財政システムのあり方についての考察 - 運営費交付金の構造分析」、『RIETI Discussion Paper Series』, 09-J-006
- 天野郁夫(2002)「戦後国立大学政策の展開」、『国立大学の構造分析と地域交流』, pp.3-43
- 天野郁夫(2003)「国立大学の財務制度」、『国立大学の財政・財務に関する総合的研究』, pp.3-25
- 天野郁夫(2004)『大学改革 - 秩序の崩壊と再編』, 東京大学出版会
- 天野郁夫(2006)「国立大学論 - 格差構造と法人化」、『国立大学財務・経営センター『大学財務経営研究』, 第3号、pp.1933-223
- 天野郁夫(2008)『国立大学・法人化の行方 - 自立と格差のはざままで』, 東信堂
- 伊藤隆俊・丹羽宇一郎・御手洗富士夫・八代尚宏(2007)「成長力強化のための大学・大学院改革について」、『経済財政諮問会議提出資料』, 2月27日
- 葛城浩一(2006)「就職率の教育成果指標としての妥当性」、『広島大学高等教育研究開発センター『大学論集』, 第38号、pp.207-220
- 加藤毅(1998)「大衆化時代の国立大学の費用負担」、『高等教育のシステムと費用負担』, 平成7~9年度科学研究費
- 神山正(1995)『国立学校特別会計制度史考』, 文教ニュース社
- 教育再生会議(2007a)『社会総がかりで教育再生を』, 第二次報告、6月1日
- 教育再生会議(2007b)『社会総がかりで教育再生を』, 第三次報告、12月25日
- 黒田忠司(2003)「米国における政府業績成果法を中心とした取組」、『季刊行政管理研究』, 第102号、pp.41-55
- 小池昌明(1998)「米国の政府の効果及び業績に関する法律について」、『会計検査研究』, No.18、pp.63-70
- 国立学校財務センター(2001)『欧米主要国の大学ファンディング・システム』
- 国立学校特別会計研究会(1994)『国立学校特別会計三十年のあゆみ』, 第一法規出版
- 国立大学協会(2007)『国立大学法人計画・評価ハンドブック - 次期中期目標・中期計画策定ハンドブック』
- 国立大学財務・経営センター(2007)「国立大学法人後の財務・経営に関する研究」、『国立大学財務・経営センター研究報告』, 第10号
- 国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議(2002)『新しい「国立大学法人」像について』, 最終報告、文部科学省、3月26日
- 国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会・財務会計制度検討会(2001)『国立学校特別会計予算の積算及び配分の考え方の概要』, 1月19日
- 国立大学法人評価委員会(2007)『国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領』
- 国立大学法人評価委員会(2009)『国立大学法人・大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務の実績に関する評価結果について』
- 齋藤貴浩・林隆之(2007)「大学評価・学位授与機構による試行的大学評価事業の評価」、『日本評価研究』, 7(1)、pp.33-46

- 崎元達郎 (2007) 「国立大の経営破綻招く」、『**日本経済新聞**』、4月23日、29面
- 島一則 (2003) 「国立大学間の資金配分方式 - 法人化による変容とシュミレーション」、国立学校財務センター研究報告第8号『**国立大学の財政・財務に関する総合的研究**』、pp.260-282
- 島一則 (2006) 「法人化後の国立大学の類型化 - 基本財務指標に基づく吉田類型の再考」、国立大学財務・経営センター『**大学財務経営研究**』、第3号、pp.61-85
- 隅田英子 (1999) 「英国における研究評価～高等教育機関における RAE の現状と課題について」、『**情報の科学と技術**』、49(11)、pp.571-577
- 全国大学高専教職員組合 (2001) 『**国立大学の改革と展望 - 独立行政法人化への対抗軸**』、日本評論者
- 田中秀明 (2005a) 「業績予算と予算のミクロ改革(上)」、『**季刊行政管理研究**』、第110号、pp.25-55
- 田中秀明 (2005b) 「業績予算と予算のミクロ改革(中)」、『**季刊行政管理研究**』、第111号、pp.20-50
- 内閣府 (2006) 『**国立大学法人等の科学技術関連活動に関する調査結果 (平成17事業年度)**』
- 中井浩一 (2004) 『**徹底検証 大学法人化**』、中公新書
- 水田健輔 (2007) 「ニュージーランドにおける高等教育ファンディングの改革」、国立大学財務・経営センター『**大学財務経営研究**』、第4号、pp.35-74
- 村山紀昭 (2007) 「経済財政諮問会議での民間議員の意見をめぐって」、国立大学財務・経営センター、メールマガジン、第10号
- 両角亜希子 (2003) 「ユニットコストからみた日本の国立大学システム」、天野郁夫編著『**国立大学の財政・財務に関する総合的研究**』、平成12～14年度科学研究費補助金
- 文部科学省 (2003) 『**大学等におけるフルタイム換算データに関する調査報告**』
- 文部科学省 (2004) 「国立大学法人運営費交付金算定ルールの概要」、『国立大学法人評価委員会提出資料3』、平成16年2月17日
- 山野井敦徳・清水一彦 (2004) 『**大学評価の展開**』、講座「21世紀の大学・高等教育を考える」第2巻、東信堂
- 山本清 (2004) 「法人化と財政配分方式」、国立学校財務センター『**国立大学法人化と諸外国の改革**』、pp.31-40
- 山本清 (2006) 「大学政策と経営の財務分析の活用」、国立大学財務・経営センター『**大学財務経営研究**』、第4号、pp.1-20
- 山本清 (2007) 「高等教育における業績主義とアカウンタビリティ」、国立大学財務・経営センター『**大学財務経営研究**』、第3号、pp.3-18
- 吉田文 (2002) 「国立大学の諸類型」、国立大学財務センター研究報告第6号『**国立大学の構造分析と地域交流**』、pp.183-193
- 吉田香奈 (2003) 「国立大学予算の配分システム - 米・英の経験と日本への援用」、国立学校財務センター研究報告第8号『**国立大学の財政・財務に関する総合的研究**』、pp.239-259
- 吉田香奈 (2007) 「アメリカ州政府による大学評価と資金配分」、国立大学財務・経営センター『**大学財務経営研究**』、第4号、pp.113-129
- 吉本圭一 (2007) 「卒業生を通じた教育の成果の点検・評価手法の研究」、『**大学評価・学位研究**』、第5号、pp.75-107

- Alexander, F. King (2000), "The Changing Face of Accountability: Monitoring and Assessing Institutional Performance in Higher Education", *Journal of Higher Education*, 71(4), pp.411-431
- Banta, Trudy, Linda B. Rudolph, Jane Van Dyke and Homer S. Fisher (1996), "Performance Funding Comes of Age in Tennessee", *Journal of Higher Education*, 67(1), pp.23-45
- Barzelay, Michael. (2001), *The New Public Management: Improving Research and Policy Dialogue*, University of California Press
- Bogue, E. Grandy (2000), "Twenty Years of Performance Funding in Tennessee: A Case Study of Policy Intent and Effectiveness", in Burke, Joseph C. and Associates (ed), *Funding Public Colleges and Universities for Performance: Popularity, Problems, and Prospects*, The Rockefeller Institute Press
- Burke, Joseph C. and Associates (2002), *Funding Public Colleges and Universities for Performance: Popularity, Problems, and Prospects*, The Rockefeller Institute Press
- Burke, Joseph C. and Shahpar Modarresi (2000), "To Keep or Not to Keep Performance Funding: Signals from Stakeholders", *Journal of Higher Education*, 71(4), pp.432-453
- Burke, Joseph C. and Andreea M. Serban (1998), *Performance Funding for Public Higher Education: Fad or Trend?*, New Directions for Institutional Research, No.97, Jossey-Bass Publishers
- Committee on the Development of University Performance Management (2005), Report to the Ministry of Education, Finland
- Dearing, R. (1997), *Higher Education in the Learning Society*, National Committee of Enquiry into Higher Education, London, HMSO
- Department of Education, Science and Training, Australian Government (DEST)(2001), Characteristics and Performance Indicators of Australian Higher Education Institutions 2000, *Occasional Paper Series 01-B*
- Department of Education, Science and Training, Australian Government (DEST)(2005a), *Review of Higher Education Outcome Performance Indicators*, report by Access Economics Pty Limited for DEST
- Department of Education, Science and Training, Australian Government (DEST)(2005b), *Learning and Teaching Performance Fund: Future Directions*, Discussion Paper
- Department of Education, Science and Training, Australian Government (DEST)(2007a), *Learning and Teaching Performance Fund 2008: Administrative Information for Providers*
- Department of Education, Science and Training, Australian Government (DEST)(2007b), *Learning and Teaching Performance Fund 2008: Assessment Process Part A & Part B*
- Drucker, Peter F. (1973), *Management: Tasks, Responsibilities, Practice*, Tuttle-Mori Agency (日本語訳、P・F・ドラッカー『マネジメント - 基本と原則』、エッセンシャル版、上田惇生編訳、ダイヤモンド社、2001年)
- General Accounting Office (GAO)(1992), *Program Performance Measures Federal Agency Collection and Use of Performance Data*, GBAO/GGD-92-65
- GAO(2002), *Managing for Results: Agency Progress in Linking Performance Plans with Budgets*

and Financial Statements, GAO-02-236

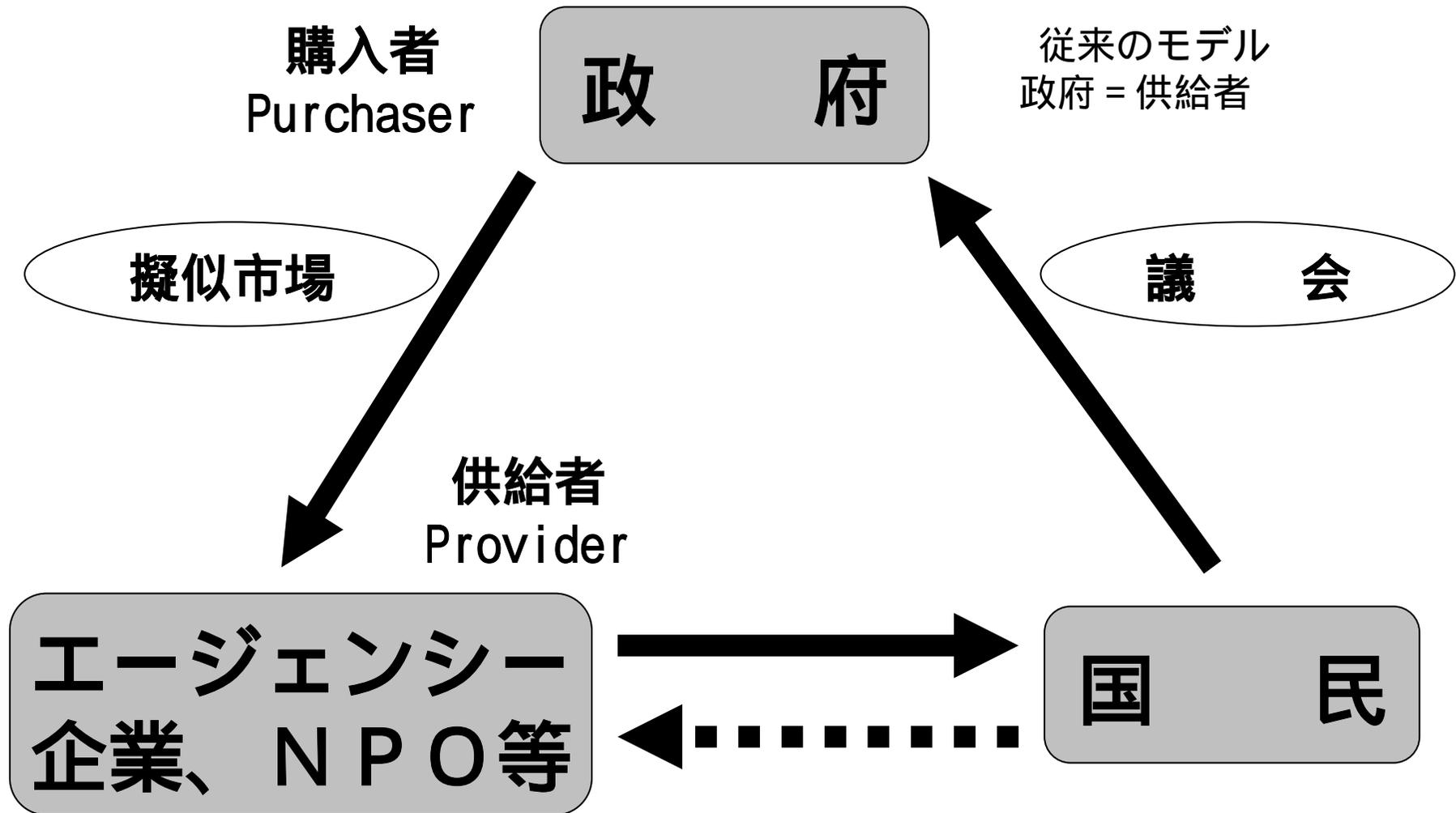
- Geuna, Aldo and Ben R. Martin (2003), "*University Research Evaluation and Funding: An International Comparison*", *Minerva*, 41(4), pp.277-304
- Harris, Kerri-Lee (2007), *Australia's Learning and Teaching Performance Fund: The Indicators and Their Potential to Influence Teaching Practice*, paper presented at the Centre for The Study of Higher Education (CSHE) Seminar, University of Melbourne, 17 September 2007
- Harris, Kerri-Lee and Richard James (2006), "The Course Experience Questionnaire, Graduate Destinations Survey and Learning and Teaching Performance Fund in Australian Higher Education", *Public Policy for Academic Quality*, University of North Carolina, http://www.unc.edu/ppaq/CEQ_final.html
- Hashway, Robert M. (1998), *An Evolutionary Approach to Formula Funding, Fiscal and Program Management in Higher Education*, Austin & Winfield Publishers
- Hatry, Harry P. (1999), *Performance Measurement Getting Results*, The Urban Institute Press (ハリー・P・ハトリ、『政策評価入門：結果重視の業績測定』、上野宏・上野真城子訳、2004、東洋経済新報社)
- Herbst, Marcel (2007), *Financing Public Universities: The Case of Performance Funding*, Springer
- Higher Education Funding Council for England (HEFCE), A Guide to the 2001: Research Assessment Exercise
- Higher Education Funding Council for England (HEFCE)(2000), *Better Accountability for Higher Education*
- Higher Education Funding Council for England (HEFCE)(2007), *Funding Higher Education in England: How HEFCE Allocates Its Funds*
- House of Commons Science and Technology Committee (2002), *Fifth Special Report on Research Assessment Exercise*
- Johnes, Jill (1996), "Theory and Methodology: Performance Assessment in Higher Education in Britain", *European Journal of Operational Research*, 89(1), pp.18-33
- Kearney, Richard C. and Evan M. Berman(1999), "Introduction", in Richard C Kearney and Evan M. Berman(edt), *Public Sector Performance Management, Motivation, and Measurement*, An ASPA Classics Volume, Westview Press
- Lane, Jan-Erik (2005), *Public Administration and Public Management: The Principal-Agent Perspective*, Routledge
- Layzell, Daniel T. (1999), "Linking Performance to Funding Outcomes at the State Level for Public Institutions of Higher Education: Past, Present, and Future", *Research in Higher Education*, 40(2), pp.233-246
- Liefner, Ingo (2003), "Funding, Resource Allocation, and Performance in Higher Education Systems", *Higher Education*, 46(4), pp.469-489
- McLaughlin, Stephen P. Osborne and Ewan Ferlie (2002), *New Public Management: Current Trends and Future Prospects*, Routledge

- Ministry of Education, Finland(2005), *OECD Thematic Review of Tertiary Education*, country background report for Finland
- Ministry of Education, Finland (2006), *OECD/IMHE- Supporting the Contribution of Higher Education Institutions to Regional Development*, self-evaluation report of the Jyväskylä region in Finland
- Morgan, K. J.(2004), "The Research Assessment Exercise in English Universities, 2001", *Higher Education*, 48(4), pp.461-482
- Mulgan, Richard (2003), *Holding Power to Account: Accountability in Modern Democracy*, Palgrave
- OECD (2004a), *On the Edge: Securing A Sustainable Future for Higher Education*, Report of the OECD/IMHE-HEFCE Project on Financial Management and Governance of Higher Education Institutions
- OECD (2004b), *Financial Management and Governance in HEIS: Australia* (England, Germany, Ireland, Japan, Netherlands, Sweden and USA), OECD IMHE-HEFCE Project on International Comparison Higher Education Financial Management and Governance (8ヶ国の報告書)
- Office of Management and Budget (OMB)(2003), "Preparing and Submission of Strategic Plans, Annual Performance Plans,and Annual Program Performance Reports", *Circular NO.A-11 Part6*
- Pollitt, Christopher (2003), *The Essential Public Manager*, Open University Press
- Productivity Commission (2002), *University Resourcing: Australia in An International Context*, research report
- Pugh, Geoff, Gwen Coates and Nick Adnett (2005), "Performance Indicators and Widening Participation in UK Higher Education", *Higher Education Quarterly*, 59(1), pp.19-39
- Roberts, Gareth (2003), *Review of Research Assessment*, report to the UK funding bodies
- Salmi, Jamil and Arthur M. Hauptman (2006), Innovations in Tertiary Education Financing: A Comparative Evaluation of Allocation Mechanisms, *Education Working Paper Series*, No.4, World Bank
- Schmidtlein, Frank A. (1999), "Assumptions underlying Performance-Based Budgeting", *Tertiary Education and Management*, 5(2), pp.159-174
- Simon, Marginson, Thomas Weko, Nicola Channon, Terttu Luukkonen and Jon Oberg (2007), *Thematic Review of Tertiary Education: The Netherlands Country Note*, OECD Directorate for Education, Education and Training Policy Division
- Tapper, Ted, and Brian Salter (2003), Interpreting the Process of Change in Higher Education: The Case of the Research Assessment Exercise", *Higher Education*, 57(1), pp.4-23
- Tapper, Ted, and Brian Salter (2004), "Governance of Higher Education in Britain: The Significance of the Research Assessment Exercise for the Funding Council Model", *Higher Education Quarterly*, 58(1), pp.4-30
- Tennessee Higher Education Commission (THEC)(1993), *Performance Funding Handbook*
- Tennessee Higher Education Commission (THEC) (2005a), *Performance Funding 2005-10 Cycle*
- Tennessee Higher Education Commission (THEC) (2005b), *Tennessee Higher Education Fact Book*

2008-2009

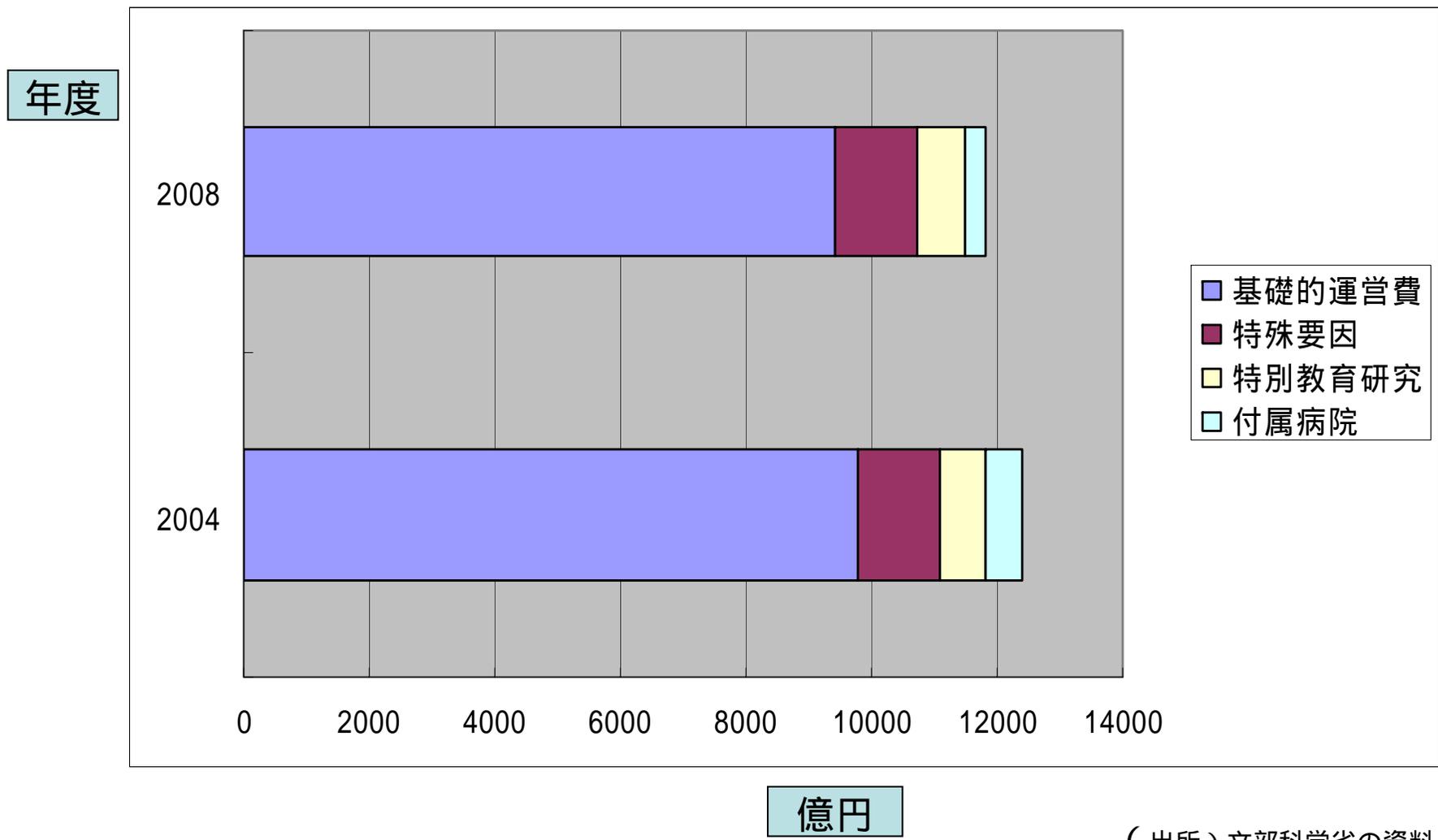
- Watt, Catherine, Carol Lancaster, James Gilbert and Thomas Higerd (2004), "Performance Funding and Quality Enhancement at Three Research Universities in the United States", ***Tertiary Education and Management***, 10(1), pp.61-72
- Wholey, Joseph S. (2003), "Improving Performance and Accountability: Responding to Emerging Management Challenges", in Stewart I. Donaldson and Michael Scriven (ed), ***Evaluating Social Programs and Problems- Visions for The New Millennium***, Lawrence Erlbaum Associates Publishers, London

図2 - 1 購入者と供給者の分離モデル



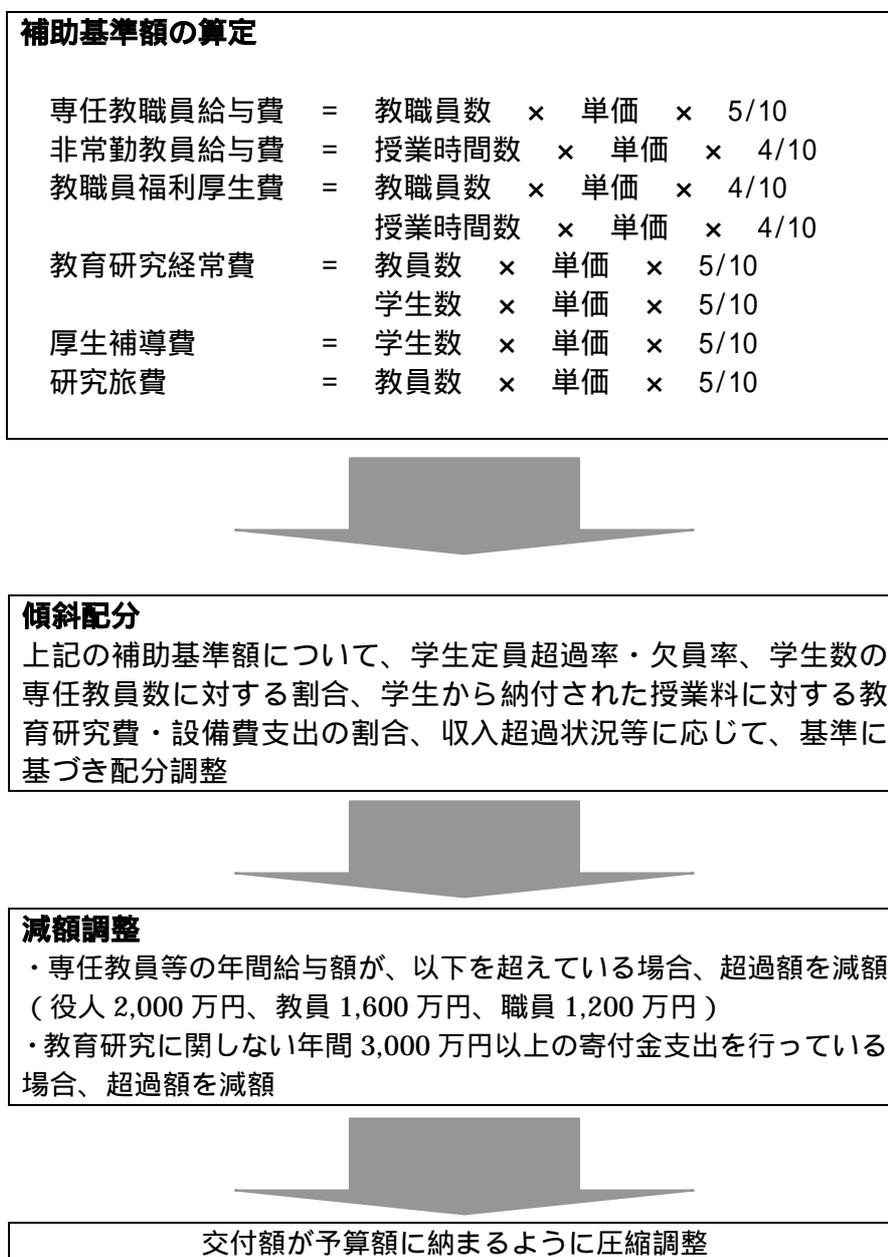
(出所) 筆者作成

図3 - 1 運営費交付金の推移



(出所) 文部科学省の資料
に基づき筆者作成

図3 - 2 私立大学等経常費補助金（一般補助）の算定方法（2008年度）



（出所）日本私立学校振興・共済事業団（2008）『私立大学等経常費補助金取扱要領、私立大学等経常費補助金配分基準』に基づき筆者作成

図4 - 1 ロジック・モデルの基本と例

戦略的アウトカム

卒業生が就職先で高い評価を受け、リーダーの地位を築くことができるようにする
[指標: 就職先の評価]

直接の便益/影響

学生と教員の間でより緊密で双方向の学習機会をつくる
[指標: 学生教員比率]

アウトプット/活動

教員に対して教育訓練プログラムの履修を義務付ける
[指標: 履修単位・時間数]
[指標: 当該授業科目についての学生当たりの投入費用]

インプット

図6 - 3 教育費試算3：学生数 + 業績基準

教育経費シミュレーション(学生数90% + 業績10%)

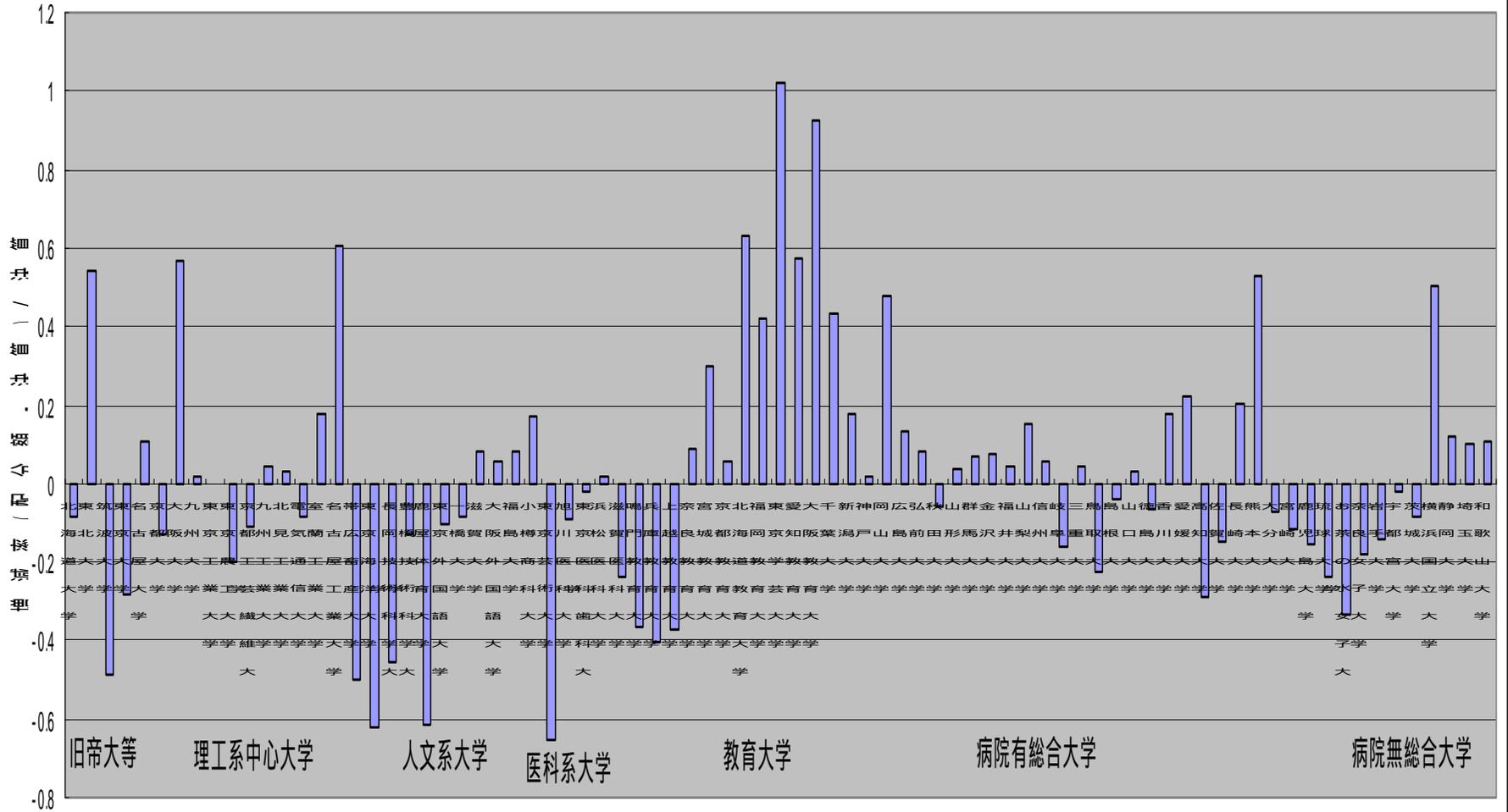


図6 - 5 研究費試算2 : 教員数 + 博士学生数基準

研究経費シミュレーション(教員数 + 博士課程学生数)基準

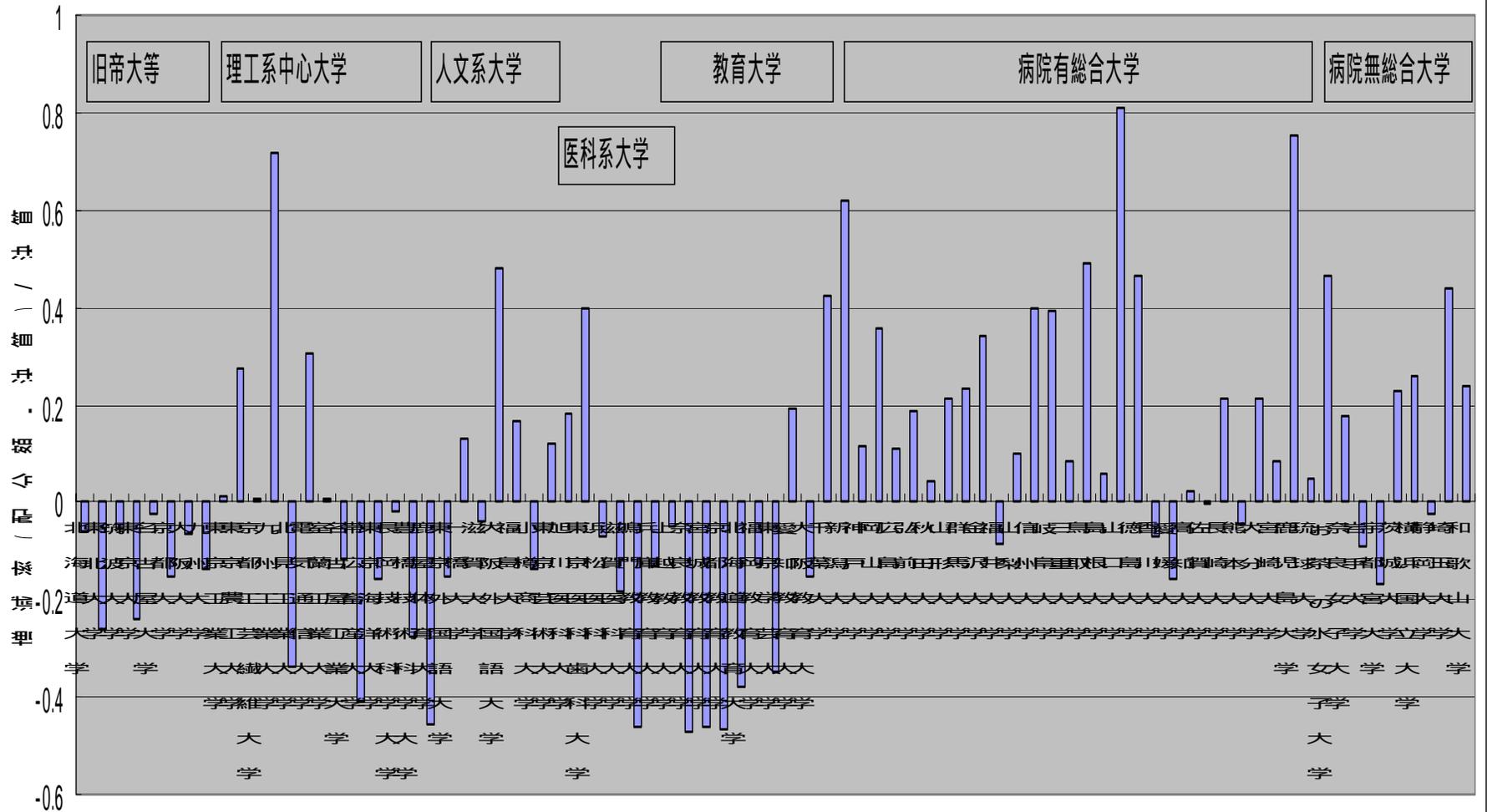


図 6 - 7 研究費試算 4 : 研究業績基準

研究経費シミュレーション(2指標成果基準)

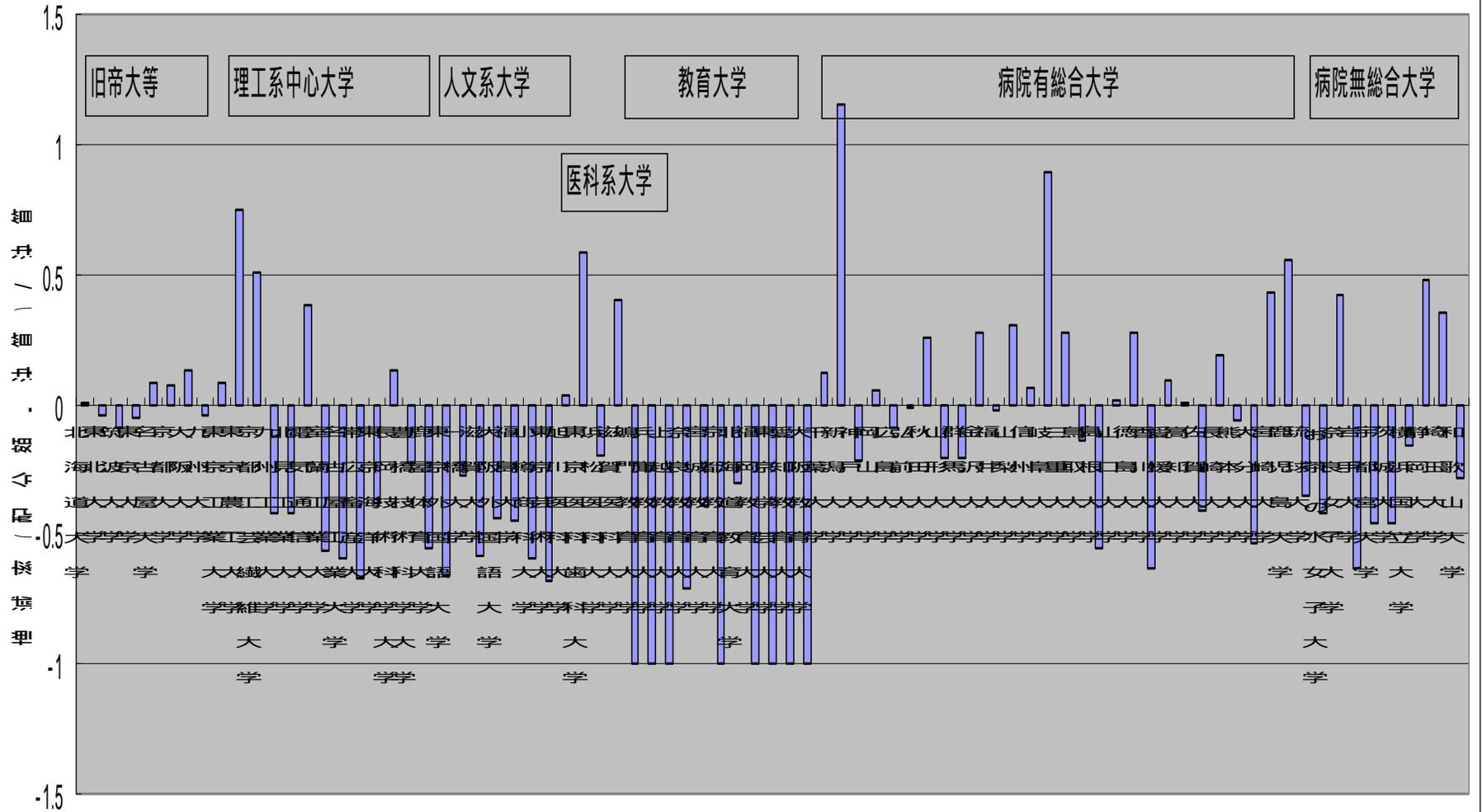


表 2 - 1 公的サービスの供給方法

供給者	購入者・管理者	
	政 府	民 間
政 府	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の直営 ・実施庁(エージェンシー) ・政府企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府への委託
民 間	 <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託(アウトソーシング) ・PFI/PPP ・フランチャイズ ・補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場 ・ボランティア活動

表 2 - 2 コントロールの形態

	指標の例	メリット	デメリット
インプット	予算投入量 パトロールカー の台数	計測が容易で広く一般に 普及 税金の適正な使用を チェック(コンプライアンス)	予算獲得競争を誘発 投入の効率性・有効性を 検証できない
アウトプット	授業の回数 巡回・捜査	政府機関が直接生み出 すものを管理できる 効率性を重視 結果についてのアカウン タビリティを確保	真の成果(アウトカム)を意 識せずバイアスを生む 計測の問題 情報量の洪水
アウトカム	就職率 治安	長期的な視野 政策の必要性・妥当性を 明確にする	計測の問題 外的要因のため結果につ いてアカウンタブルにでき ない 情報収集のコスト大

(出所) 筆者作成

表3 - 1 教官当積算校費(1989年度)

(単位:円)

講座制		非実験	1,903,000
		実験	7,443,000
		臨床	8,078,000
修士 講座制	非実験	教授	628,000
		助教授	337,000
		講師	252,000
		助手	166,000
	実験	教授	2,253,000
		助教授	1,344,000
		講師	818,000
		助手	358,000
学科目制	非実験	教授	566,000
		助教授	309,000
		講師	222,000
		助手	166,000
	実験	教授	1,932,000
		助教授	1,161,000
		講師	697,000
		助手	307,000

(出所) 国立学校特別会計研究会(1994)

表3 - 2 学生当積算校費(1989年度)

(単位:円)

大学	文科	26,700
	理科	53,300
	医科	57,700
	教育	44,500
	共通	38,400

(出所) 国立学校特別会計研究会(1994)

表3 - 3 国立大学法人の運営費交付金算定ルール

ケースA 学部、研究科又は学校教育法第69条の2第5項に規定する学科を有する場合

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

I〔学部教育等標準運営費交付金対象事業費〕

- ①「一般管理費」：管理運営に必要な職員（役員含む）の人件費相当額及び管理運営経費の総額。L(y - 1)は直前の事業年度におけるL(y)。
- ②「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D(y - 1)は直前の事業年度におけるD(y)。(D(x)は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。)
- ③「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D(y - 1)は直前の事業年度におけるD(y)。(D(x)は、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。)
- ④「教育等施設基盤経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。F(y - 1)は直前の事業年度におけるF(y)。

〔学部教育等標準運営費交付金対象収入〕

- ⑤「入学料収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。(平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外)
- ⑥「授業料収入」：当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。(平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外)

II〔特定運営費交付金対象事業費〕

- ⑦「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D(y - 1)は直前の事業年度におけるD(y)。
- ⑧「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究活動の実態に応じて必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D(y - 1)は直前の事業年度におけるD(y)。
- ⑨「教育研究診療経費」：附属病院の教育研究診療活動に必要な教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費の総額。E(y - 1)は直前の事業年度におけるE(y)。
- ⑩「附置研究所経費」：附置研究所の研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。E(y - 1)は直前の事業年度におけるE(y)。
- ⑪「附属施設等経費」：附属施設の研究活動に必要な教職員の人件費相当額

及び事業経費の総額。E(y - 1)は直前の事業年度におけるE(y)。

㊦「特別教育研究経費」:特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。

㊧「特殊要因経費」:特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

[特定運営費交付金対象収入]

㊨「その他収入」:検定料収入、入学料収入(入学定員超過分)、授業料収入(収容定員超過分)、雑収入。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

Ⅲ [附属病院運営費交付金対象事業費]

㊩「一般診療経費」:附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び一般診療経費の総額。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

㊪「債務償還経費」:債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

㊫「附属病院特殊要因経費」:附属病院特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

㊬「附属病院収入」:附属病院収入。J(y - 1)は直前の事業年度におけるJ(y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) + G(y) - H(y)$$

$$(1) D(y) = \{D(y - 1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数}) - D(x)\} \times (\text{係数}) + D(x)$$

$$(2) E(y) = E(y - 1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数})$$

$$(3) F(y) = F(y - 1) \times (\text{係数}) \pm (\text{施設面積調整額})$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$$(5) H(y) = H(y)$$

D(y):学部・大学院教育研究経費(㊦、㊧)、附属学校教育研究経費(㊩・㊪)を対象。

E(y):教育研究診療経費(㊩)、附置研究所経費(㊪)、附属施設等経費(㊫)を対象。

F(y):教育等施設基盤経費(㊫)を対象。

G(y):特別教育研究経費(㊦)を対象。

H (y) : 入学料収入(㉕)、授業料収入(㉖)、その他収入(㉗)を対象。

2. 毎事業年度の診療経費にかかる附属病院運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = I(y) - J(y)$$

$$(1) I(y) = I(y)$$

$$(2) J(y) = J(y - 1) + K(y)$$

$$[K(y) = J(y) \times (\text{係数}) - J(y)]$$

[その他]附属病院運営費交付金算定ルールは、診療分の運営費交付金を受ける附属病院のみ適用。

I (y) : 一般診療経費(㉕)、債務償還経費(㉞)、附属病院特殊要因経費(㉟)を対象。

J (y) : 附属病院収入(㉟)を対象。(J (y) は、平成16年度附属病院収入予算額。K (y) : (y) は、「経営改善額」。)

3. 毎事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$C(y) = L(y) + M(y)$$

$$(1) L(y) = L(y - 1) \times (\text{係数})$$

$$(2) M(y) = M(y)$$

L (y) : 一般管理費(㊱)を対象。

M (y) : 特殊要因経費(㊲)を対象。

【 諸 係 数 】

(アルファ) : 効率化係数。 1%とする。

(ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度おける具体的な係数値を決定。

なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。

- (ガンマ) : 教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度おける具体的な係数値を決定。
- (イプシロン) : 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。
- (ラムダ) : 経営改善係数。2%とする。平成17年度以降、中期計画期間中に相当程度の収支改善を求めるための係数。

ケースB「ケースA」以外の場合

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

I〔特定運営費交付金対象事業費〕

- ①「一般管理費」：管理運営に必要な職員（役員含む）の人件費相当額及び管理運営経費の総額。 $G(y-1)$ は直前の事業年度における $G(y)$ 。
- ②「教育等施設基盤経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。 $D(y-1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。
- ③「大学共同利用機関経費」：大学共同利用機関の研究活動に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。 $C(y-1)$ は直前の事業年度における $C(y)$ 。
- ④「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑤「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

II〔特定運営費交付金対象収入〕

- ⑥「その他収入」：雑収入。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。
-

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = C(y) + D(y) + E(y) - F(y)$$

$$(1) C(y) = C(y - 1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数})$$

$$(2) D(y) = D(y - 1) \times (\text{係数}) \pm (\text{施設面積調整額})$$

$$(3) E(y) = E(y)$$

$$(4) F(y) = F(y)$$

C(y) : 大学共同利用機関経費(㊸)を対象。

D(y) : 教育等施設基盤経費(㊹)を対象。

E(y) : 特別教育研究経費(㊺)を対象。

F(y) : その他収入(㊻)を対象。

2. 毎事業年度の一般管理費等にかかる特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = G(y) + H(y)$$

$$(1) G(y) = G(y - 1) \times (\text{係数})$$

$$(2) H(y) = H(y)$$

G(y) : 一般管理費(㊼)を対象。

H(y) : 特殊要因経費(㊽)を対象。

【諸係数】

(アルファ) : 効率化係数。 1%とする。

(ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度おける具体的な係数値を決定。

なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を

行う。

(イプシロン):施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

(出所)「国立大学法人の中期目標及び中期計画について」(通知)(文部科学省高等教育局長・研究振興局長、平成16年2月12日)の別添2

表3 - 4 大学別運営費交付金の推移(2004年度と2008年度の比較)

(単位:百万円、%)

法人名	合計			基礎的な運営費			特殊要因経費			特別教育研究費			付属病院		
	2004	2008	対前年度 伸率 %	2004	2008	対前年度 伸率 %	2004	2008	対前年度 伸率 %	2004	2008	対前年度 伸率 %	2004	2008	対前年度 伸率 %
1北海道大学	44,833	41,014	-8.5	34,668	33,146	-4.4	4,865	5,554	14.2	1,559	1,193	-23.5	3,739	1,121	-70.0
2北海道教育大学	7,515	7,264	-3.3	6,389	6,176	-3.3	925	862	-6.8	200	224	12.0	0	0	
3室蘭工業大学	3,300	2,687	-18.6	2,505	2,348	-6.3	552	184	-66.7	242	153	-36.8	0	0	
4小樽商科大学	1,504	1,303	-13.4	1,208	1,132	-6.3	216	90	-58.3	79	79	0.0	0	0	
5帯広畜産大学	3,029	2,541	-16.1	2,316	2,171	-6.3	425	179	-57.9	288	190	-34.0	0	0	
6旭川医科大学	6,100	5,628	-7.7	4,573	4,535	-0.8	436	670	53.7	795	422	-46.9	294	0	-100.0
7北見工業大学	2,778	2,263	-18.5	2,210	2,082	-5.8	264	117	-55.7	303	64	-78.9	0	0	
8弘前大学	11,880	11,313	-4.8	9,451	9,199	-2.7	1,396	1,637	17.3	131	476	263.4	900	0	-100.0
9岩手大学	7,649	7,061	-7.7	6,459	6,196	-4.1	1,066	747	-29.9	122	118	-3.3	0	0	
10東北大学	54,327	50,717	-6.6	43,752	42,091	-3.8	6,268	4,508	-28.1	1,199	2,308	92.5	3,106	1,808	-41.8
11宮城教育大学	3,165	2,648	-16.3	2,642	2,552	-3.4	386	74	-80.8	135	21	-84.4	0	0	
12秋田大学	10,328	9,956	-3.6	8,570	8,381	-2.2	1,563	1,395	-10.7	194	178	-8.2	0	0	
13山形大学	12,099	12,052	-0.4	10,221	9,855	-3.6	1,560	1,966	26.0	231	231	0.0	85	0	-100.0
14福島大学	3,579	3,474	-2.9	3,149	2,868	-8.9	374	410	9.6	55	195	254.5	0	0	
15茨城大学	7,650	7,280	-4.8	6,568	6,193	-5.7	868	1,030	18.7	212	56	-73.6	0	0	
16筑波大学	42,214	45,702	8.3	34,783	33,303	-4.3	7,033	11,916	69.4	397	483	21.7	0	0	
17筑波技術大学(合計)	2,349	2,749	17.0	2,106	2,147	1.9	204	184	-9.8	39	417	969.2	0	0	
筑波技術大学分	0	2,749		0	2,147		0	184		0	417		0	0	
筑波技術短期大学分	2,349	0	-100.0	2,106	0	-100.0	204	0	-100.0	39	0	-100.0	0	0	
18宇都宮大学	6,304	5,679	-9.9	5,275	5,038	-4.5	751	545	-27.4	276	95	-65.6	0	0	
19群馬大学	13,493	13,138	-2.6	10,353	10,115	-2.3	1,843	1,445	-21.6	380	1,510	297.4	916	66	-92.8
20埼玉大学	6,750	6,343	-6.0	5,726	5,321	-7.1	847	893	5.4	176	128	-27.3	0	0	
21千葉大学	18,206	18,245	0.2	15,733	15,084	-4.1	2,062	2,555	23.9	318	605	90.3	91	0	-100.0
22東京大学	92,639	88,273	-4.7	74,505	71,790	-3.6	6,445	5,900	-8.5	3,529	4,101	16.2	8,159	6,481	-20.6
23東京医科歯科大学	19,423	18,639	-4.0	11,823	11,713	-0.9	1,630	3,616	121.8	707	241	-65.9	5,261	3,068	-41.7
24東京外国語大学	3,537	3,138	-11.3	2,789	2,584	-7.4	587	127	-78.4	161	427	165.2	0	0	
25東京学芸大学	8,673	8,569	-1.2	7,821	7,527	-3.8	714	902	26.3	138	138	0.0	0	0	
26東京農工大学	6,491	7,244	11.6	5,801	5,484	-5.5	542	1,355	150.0	147	404	174.8	0	0	
27東京芸術大学	4,962	4,914	-1.0	4,417	4,339	-1.8	387	223	-42.4	156	351	125.0	0	0	
28東京工業大学	24,048	21,389	-11.1	21,001	19,895	-5.3	2,213	1,015	-54.1	833	478	-42.6	0	0	
29東京海洋大学	5,924	5,370	-9.4	5,252	5,060	-3.7	593	157	-73.5	78	152	94.9	0	0	
30お茶の水女子大学	4,664	4,878	4.6	4,047	3,867	-4.4	252	512	103.2	364	498	36.8	0	0	
31電気通信大学	5,708	5,408	-5.3	4,983	4,704	-5.6	533	424	-20.5	191	280	46.6	0	0	
32一橋大学	6,117	6,081	-0.6	5,244	4,955	-5.5	513	867	69.0	359	258	-28.1	0	0	
33横浜国立大学	9,080	8,587	-5.4	7,884	7,385	-6.3	930	993	6.8	265	209	-21.1	0	0	
34新潟大学	17,596	18,893	7.4	14,574	14,129	-3.1	1,709	4,161	143.5	271	528	94.8	1,041	73	-93.0
35長岡技術科学大学	4,030	3,890	-3.5	3,540	3,370	-4.8	398	348	-12.6	91	171	87.9	0	0	
36上越教育大学	3,433	3,159	-8.0	3,100	2,922	-5.7	221	211	-4.5	111	24	-78.4	0	0	
37富山大学(合計)	14,908	13,029	-12.6	12,111	11,709	-3.3	1,677	1,038	-38.1	716	281	-60.8	0	0	
富山大学(新)分	0	13,029		0	11,709		0	1,038		0	281		0	0	
富山大学(旧)分	6,739	0	-100.0	5,502	0	-100.0	899	0	-100.0	337	0	-100.0	0	0	
富山医科薬科大学分	7,007	0	-100.0	5,660	0	-100.0	670	0	-100.0	275	0	-100.0	401	0	-100.0
高岡短期大学分	1,162	0	-100.0	949	0	-100.0	108	0	-100.0	104	0	-100.0	0	0	
38金沢大学	17,643	17,891	1.4	13,830	13,505	-2.3	2,910	3,183	9.4	460	808	75.7	442	394	-10.9
39福井大学	11,015	9,825	-10.8	8,423	8,297	-1.5	815	975	19.6	705	552	-21.7	1,071	0	-100.0
40山梨大学	10,612	9,940	-6.3	8,721	8,584	-1.6	949	1,137	19.8	494	219	-55.7	445	0	-100.0
41信州大学	17,054	16,396	-3.9	12,605	12,151	-3.6	2,222	2,386	7.4	373	842	125.7	1,852	1,016	-45.1

42	岐阜大学	14,365	14,030	-2.3	9,814	9,631	-1.9	1,448	1,524	5.2	1,123	321	-71.4	1,979	2,552	29.0
43	静岡大学	10,800	10,075	-6.7	8,884	8,476	-4.6	1,666	1,418	-14.9	249	181	-27.3	0	0	0
44	浜松医科大学	5,190	5,323	2.6	4,620	4,631	0.2	379	431	13.7	190	260	36.8	0	0	0
45	名古屋大学	36,194	35,716	-1.3	29,157	27,876	-4.4	3,411	4,320	26.6	1,004	1,384	37.8	2,621	2,133	-18.6
46	愛知教育大学	5,324	5,194	-2.4	4,708	4,510	-4.2	489	631	29.0	126	53	-57.9	0	0	0
47	名古屋工業大学	5,548	4,886	-11.9	4,548	4,226	-7.1	748	577	-22.9	251	82	-67.3	0	0	0
48	豊橋技術科学大学	4,074	3,577	-12.2	3,563	3,368	-5.5	302	94	-68.9	208	114	-45.2	0	0	0
49	三重大学	12,388	12,275	-0.9	10,268	9,947	-3.1	1,597	1,974	23.6	340	352	3.5	181	0	-100.0
50	滋賀大学	3,497	3,226	-7.7	2,896	2,758	-4.8	507	359	-29.2	93	107	15.1	0	0	0
51	滋賀医科大学	5,434	5,650	4.0	4,813	4,855	0.9	517	439	-15.1	103	355	244.7	0	0	0
52	京都大学	64,096	60,867	-5.0	51,314	49,144	-4.2	6,999	7,551	7.9	1,763	2,314	31.3	4,019	1,857	-53.8
53	京都教育大学	4,103	3,944	-3.9	3,604	3,490	-3.2	407	411	1.0	91	42	-53.8	0	0	0
54	京都工芸繊維大学	5,336	5,001	-6.3	4,380	4,071	-7.1	640	605	-5.5	314	324	3.2	0	0	0
55	大阪大学	52,920	50,520	-4.5	40,065	40,237	0.4	5,223	4,446	-14.9	2,091	2,765	32.2	5,539	3,071	-44.6
56	大阪外国語大学	2,447	0	-100.0	1,972	0	-100.0	364	0	-100.0	110	0	-100.0	0	0	0
57	大阪教育大学	6,792	6,471	-4.7	5,788	5,589	-3.4	711	725	2.0	292	156	-46.6	0	0	0
58	兵庫教育大学	3,638	3,749	3.1	3,425	3,282	-4.2	147	360	144.9	65	106	63.1	0	0	0
59	神戸大学	24,694	22,218	-10.0	19,711	18,924	-4.0	2,757	2,324	-15.7	495	429	-13.3	1,729	539	-68.8
60	奈良教育大学	2,763	2,469	-10.6	2,349	2,264	-3.6	372	177	-52.4	41	27	-34.1	0	0	0
61	奈良女子大学	3,918	3,532	-9.9	3,332	3,178	-4.6	477	312	-34.6	108	41	-62.0	0	0	0
62	和歌山大学	4,054	4,043	-0.3	3,656	3,493	-4.5	317	380	19.9	80	169	111.3	0	0	0
63	鳥取大学	13,352	11,319	-15.2	9,998	9,684	-3.1	1,733	1,324	-23.6	249	286	14.9	1,370	23	-98.3
64	島根大学	11,037	10,670	-3.3	9,500	9,327	-1.8	1,266	1,104	-12.8	261	238	-8.8	8	0	-100.0
65	岡山大学	19,892	18,255	-8.2	16,499	15,849	-3.9	2,727	1,996	-26.8	501	409	-18.4	463	0	-100.0
66	広島大学	29,156	26,652	-8.6	24,453	23,586	-3.5	3,529	2,650	-24.9	738	415	-43.8	435	0	-100.0
67	山口大学	14,639	12,784	-12.7	10,946	10,665	-2.6	2,169	1,644	-24.2	495	475	-4.0	1,027	0	-100.0
68	徳島大学	15,668	13,739	-12.3	11,381	10,972	-3.6	1,780	1,061	-40.4	618	232	-62.5	1,887	1,472	-22.0
69	鳴門教育大学	3,944	3,380	-14.3	3,466	3,301	-4.8	343	60	-82.5	134	19	-85.8	0	0	0
70	香川大学	11,745	10,313	-12.0	9,474	9,316	-1.7	1,235	727	-41.1	127	269	111.8	877	0	-100.0
71	愛媛大学	14,922	13,806	-7.5	11,676	11,318	-3.1	1,752	1,486	-15.2	488	422	-13.5	1,004	579	-42.3
72	高知大学	10,538	10,022	-4.9	8,833	8,593	-2.7	1,247	1,175	-5.8	171	253	48.0	285	0	-100.0
73	福岡教育大学	3,971	3,645	-8.2	3,270	3,145	-3.8	618	482	-22.0	82	17	-79.3	0	0	0
74	九州大学	48,516	42,398	-12.6	36,872	35,622	-3.4	5,225	2,337	-55.3	2,382	961	-59.7	4,035	3,477	-13.8
75	九州工業大学	5,858	5,340	-8.8	4,968	4,677	-5.9	592	443	-25.2	298	220	-26.2	0	0	0
76	佐賀大学	11,431	10,282	-10.1	9,664	9,401	-2.7	1,226	568	-53.7	207	311	50.2	333	0	-100.0
77	長崎大学	17,300	16,200	-6.4	13,820	13,447	-2.7	1,750	2,089	19.4	802	664	-17.2	925	0	-100.0
78	熊本大学	16,385	16,273	-0.7	12,635	12,489	-1.2	2,369	2,348	-0.9	878	323	-63.2	501	1,112	122.0
79	大分大学	9,452	8,736	-7.6	8,231	8,062	-2.1	959	477	-50.3	261	196	-24.9	0	0	0
80	宮崎大学	9,448	10,129	7.2	8,398	8,288	-1.3	888	1,054	18.7	162	786	385.2	0	0	0
81	鹿児島大学	16,419	16,838	2.6	14,270	13,868	-2.8	1,863	2,072	11.2	285	897	214.7	0	0	0
82	鹿屋体育大学	1,663	1,497	-10.0	1,431	1,332	-6.9	198	114	-42.4	32	50	56.3	0	0	0
83	琉球大学	14,988	13,016	-13.2	11,340	10,959	-3.4	1,742	1,768	1.5	242	289	19.4	1,662	0	-100.0
84	政策研究大学院大学	2,498	1,998	-20.0	1,740	1,628	-6.4	106	292	175.5	125	76	-39.2	0	0	0
85	総合研究大学院大学	1,956	1,904	-2.7	1,781	1,767	-0.8	632	13	-97.9	68	124	82.4	0	0	0
86	北陸先端科学技術大学院大学	6,053	5,528	-8.7	5,510	5,247	-4.8	198	26	-86.9	344	253	-26.5	0	0	0
87	奈良先端科学技術大学院大学	6,143	6,563	6.8	5,501	5,297	-3.7	501	691	37.9	140	575	310.7	0	0	0
小計		1,151,128	1,088,671	-5.4	929,698	895,732	-3.7	126,323	123,593	-2.2	36,748	38,497	4.8	58,400	30,847	-47.2
88	人間文化研究機構	11,629	11,642	0.1	8,817	8,482	-3.8	656	638	-2.7	2,155	2,522	17.0	0	0	0
89	自然科学研究機構	30,056	30,343	1.0	18,470	17,778	-3.7	305	444	45.6	11,279	12,120	7.5	0	0	0
90	高エネルギー加速器研究機構	28,782	30,281	5.2	10,666	10,259	-3.8	2,877	3,827	33.0	15,237	16,194	6.3	0	0	0
91	情報・システム研究機構	19,932	20,394	2.3	10,875	10,447	-3.9	373	280	-24.9	8,682	9,666	11.3	0	0	0
小計		90,400	92,662	2.5	48,830	46,968	-3.8	4,213	5,190	23.2	37,356	40,502	8.4	0	0	0
合計		1,241,570	1,181,333	-4.9	978,528	942,701	-3.7	130,536	128,783	-1.3	74,104	79,000	6.6	58,400	30,847	-47.2

(出所) 文部科学省の資料に基づき筆者作成

表4 - 1 中期目標の達成状況の評価

機関名	教育	研究	社会連携・ 国際交流等	業務運営	財務内容	自己点検・ 評価等	その他 業務運営
北海道	3	3	3	4	4	4	4
北海道教育	3	3	3	3	4	4	3
室蘭工業	3	3	4	4	4	4	4
小樽商科	3	3	3	4	4	4	3
帯広畜産	3	4	4	3	4	4	4
旭川医科	3	4	4	3	4	4	4
北見工業	3	4	3	5	4	4	4
弘前	4	3	4	2	4	3	4
岩手	3	4	3	5	4	4	4
秋田	3	3	3	3	4	4	4
東北	3	4	4	4	4	4	3
宮城教育	3	3	3	3	4	4	4
山形	3	3	3	4	4	4	4
福島	3	3	4	4	4	4	4
茨城	3	3	3	4	4	4	4
筑波	3	3	4	4	4	4	4
筑波技術	4	3	4	3	4	4	4
宇都宮	3	3	3	3	4	3	4
群馬	3	4	3	4	4	4	4
埼玉	3	3	3	5	4	4	4
千葉	3	4	4	4	4	4	4
東京	4	4	5	4	4	4	2
東京医科歯科	3	4	4	3	4	4	4
東京外国語	3	3	3	4	4	4	4
東京学芸	3	3	3	3	4	2	4
東京農工	3	4	4	4	4	4	4
東京芸術	3	3	4	4	4	4	4
東京工業	3	4	3	5	4	5	4
東京海洋	4	4	4	4	4	4	4
お茶の水女子	4	5	5	5	4	4	3
電気通信	3	4	3	2	4	4	4
一橋	3	3	3	4	4	4	4
政策研究大学院	3	3	3	3	4	4	4
総合研究大学院	3	3	4	4	4	4	3
横浜国立	3	4	4	4	5	4	4
新潟	3	3	3	3	4	4	4
長岡技術科学	3	3	3	4	4	4	4
上越教育	3	3	3	3	4	4	4
富山	3	4	4	4	4	4	4
金沢	3	3	3	4	2	4	4
北陸先端科学技術大学院	4	4	4	5	4	4	3
福井	3	4	4	4	4	5	3
山梨	3	3	3	3	4	4	4
信州	3	3	3	3	4	4	3
岐阜	3	3	3	3	4	4	4
静岡	3	3	3	4	4	4	2
浜松医科	3	3	4	4	4	4	4
名古屋	4	4	4	4	4	4	5
愛知教育	3	3	3	3	4	4	4
名古屋工業	3	3	4	5	4	4	4
豊橋技術科学	3	4	3	4	5	4	4
三重	4	4	3	2	4	4	4
滋賀	3	3	4	4	4	4	4
滋賀医科	3	4	4	4	4	4	5

京都	3	4	4	4	5	4	4
京都教育	3	3	3	4	4	4	4
京都工芸繊維	3	3	4	5	4	4	4
大阪	3	3	3	4	4	4	3
大阪教育	3	3	3	4	4	4	4
兵庫教育	3	3	3	3	2	4	4
神戸	3	3	3	4	4	4	4
奈良教育	3	3	3	4	4	4	4
奈良先端科学技術大学院	3	4	3	4	4	4	4
奈良女子	3	3	3	4	4	4	4
和歌山	3	3	3	2	4	4	4
鳥取	3	3	3	4	4	4	4
島根	3	3	3	4	4	4	4
岡山	3	3	3	5	4	4	4
広島	3	3	3	4	4	4	4
山口	3	3	3	4	4	4	4
徳島	3	4	3	4	4	4	4
鳴門教育	3	3	3	3	2	4	3
香川	3	3	3	4	4	4	4
愛媛	3	3	3	4	4	4	4
高知	3	3	3	4	4	4	4
福岡教育	3	3	4	2	4	2	4
九州	3	5	4	4	4	4	4
九州工業	3	4	4	4	4	4	4
佐賀	3	3	4	4	4	4	4
長崎	4	4	3	4	4	4	4
熊本	3	3	4	4	4	4	4
大分	3	3	3	4	4	4	4
宮崎	3	3	3	4	4	4	4
鹿児島	3	3	4	4	4	4	4
鹿児島体育	3	3	3	4	3	4	3
琉球	3	3	4	4	4	4	4
人間文化研究機構	3	4	3	4	4	4	4
自然科学研究機構	4	5	3	3	4	4	4
高エネルギー加速器研究機構	3	3	4	5	4	4	4
情報・システム研究機構	5	3	4	5	4	4	4

5段階評価の内訳	5: 1法人 (1%)	5: 3法人 (3%)	5: 2法人 (2%)	5:11法人(12%)	5: 3法人 (3%)	5: 2法人 (2%)	5: 2法人 (2%)
	4:10法人(11%)	4:27法人(30%)	4:34法人(38%)	4:56法人(62%)	4:83法人(93%)	4:84法人(94%)	4:75法人(83%)
	3:79法人(88%)	3:60法人(67%)	3:54法人(60%)	3:18法人(20%)	3: 1法人 (1%)	3: 2法人 (2%)	3:11法人(13%)
	2: 0法人 (0%)	2: 0法人 (0%)	2: 0法人 (0%)	2: 5法人 (6%)	2: 3法人 (3%)	2: 2法人 (2%)	2: 2法人 (2%)
	1: 0法人 (0%)						
	計90法人						

(出所)国立大学法人評価委員会(2009)「国立大学法人・大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務の実績に関する評価結果について」に基づき筆者作成

(注)数字の意味 1:重大な改善事項がある 2:達成状況が不十分 3:達成状況がおおむね良好
4:達成状況が良好 5:達成状況が非常に優れている

表4 - 2 学部・研究科等の教育研究の現況分析

		期待される水準 を大きく上回る	期待される水準 を上回る	期待される水準 にある	期待される水準 下回る	組織数
1. 教育水準	教育の実施体制	7 (1%)	121 (15%)	668 (83%)	5 (1%)	801 (100%)
	教育内容	6 (1%)	157 (19%)	636 (79%)	2 (1%)	801 (100%)
	教育方法	7 (1%)	154 (19%)	635 (79%)	5 (1%)	801 (100%)
	学業の成果	6 (1%)	85 (10%)	687 (86%)	22 (3%)	800 (100%)
	進路・就職の状況	2 (1%)	79 (10%)	676 (86%)	22 (3%)	779 (100%)
2. 研究水準	研究活動	34 (6%)	248 (40%)	327 (53%)	5 (1%)	614 (100%)
	研究成果の状況	26 (4%)	231 (37%)	354 (58%)	3 (1%)	614 (100%)

	大きく改善	相応に改善	改善していない	組織数
3. 教育: 質の向上の判断	207 (26%)	563 (70%)	29 (4%)	799 (100%)
4. 研究: 質の向上の判断	218 (36%)	373 (61%)	21 (3%)	612 (100%)

(出所) 国立大学法人評価委員会(2009)「国立大学法人・大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務の実績に関する評価結果について」に基づき筆者作成

(注) 評価は大学評価・学位授与機構が実施

表4 - 3 国立大学法人東京大学の中期目標・中期計画（抜粋）

中 期 目 標	目 標 を 達 成 す る た め の 措 置
<p>1(1)教育の成果に関する目標 深い専門性と広い視野を併せもつ人材の育成を学部後期課程教育の目標とする。</p> <p>高度専門職業人教育や社会人再生教育など社会との連携を積極的に進める。</p>	<p>専門性の基礎となる知識と手法を確実に身に付け活用できる能力、及び他者の見解や意見に適切な批判を加え、必要に応じて柔軟に取り入れることができる能力を有する人材の育成を目指す。</p> <p>高度専門職業人教育においては、幅広い素養と深い専門性を兼ね備え、社会の要請に応えられる高い志と強い責任感・倫理感を持ち、多面的な視点から問題設定とその解決ができる人材の育成を目指す。</p>
<p>2(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 研究の体系化と継承を尊重しつつ、萌芽的・先端的研究、未踏の研究分野の開拓、あるいは新たな学の融合に積極的に取り組み、世界を視野に置いたネットワーク型研究の牽引車の役割を果たす。</p> <p>研究資金を有効に配分するシステムを構築する。</p>	<p>学部・研究科等は、附置研究所や多数のセンター・施設等と有機的に連携して研究活動を行い、学術研究の活性化と卓越した研究者の育成を推し進める。</p> <p>組織運営の基盤となる研究資金については、安定性や恒常性に十分配慮する。</p>
<p>3(2)附属病院に関する目標 附属病院の診療・経営基盤を強化するとともに、経営の効率化と医療サービスの向上を目指した組織・業務の改善を図る。</p>	<p>運営組織を強化するために、病院長のリーダーシップが一層発揮できる仕組みを整える。</p>
<p>1 運営体制の改善に関する目標 部局の適正かつ効果的な業務運営体制を整備する。</p>	<p>必要に応じ、部局長のリーダーシップ発揮を支援するための補佐体制・組織を設ける。</p>
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 本部機能と各部局の再検討とその役割分担の明確化を図る。</p>	<p>本部と部局で行っている多岐にわたる事務を再点検し、一元的集中的処理が効果的な業務と、各部局の自主性と責任を明確化して分散的に遂行することが効果的な業務との洗い出しを行い、それぞれに対応した形で本部事務組織・部局事務組織の見直しを進める。</p>
<p>2 経費の抑制に関する目標 管理的経費の抑制を図る</p>	<p>全学共通の管理的経費を必要に応じて集約管理することにより縮減を図る。</p>

(出所)『国立大学法人東京大学の中期目標・中期計画一覧表』(東京大学 HP より)

表4-4 各大学法人の目標・措置の数

	教育研究の向上																													
	1.教育に関する目標							2.研究に関する目標							3.その他の目標							業務運営の改善								
	1)教育成果		2)教育内容		3)実施体制			4)学生支援		1)研究水準		2)実施体制		1)社会連携			2)附属病院		付属学校		1.運営体制		2.教育研究組織		3.人事適正化		4.事務効率化			
目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	
1.旧帝大																														
北海道大学	5	12	11	31	4	19	3	13	3	16	3	34	1	20	2	12	-	-	7	18	1	4	3	19	1	8				
東北大学	5	11	8	31	10	21	3	14	2	19	9	25	6	15	3	9	-	-	4	17	2	5	5	24	5	8				
筑波大学	2	9	4	24	2	26	1	15	1	7	1	31	1	16	2	21	1	14	1	29	1	82	2	8	1	7				
東京大学	5	12	4	25	3	9	6	15	3	18	7	23	3	10	4	14	2	6	5	15	1	4	1	15	1	5				
名古屋大学	1	6	3	10	4	10	1	3	2	6	6	7	8	27	6	17	5	5	5	7	2	4	5	13	1	3				
京都大学	10	8	8	31	6	22	3	14	4	13	8	39	6	27	4	5	-	-	10	19	1	3	6	16	1	6				
大阪大学	4	19	7	32	5	17	5	12	5	24	8	56	5	21	6	29	-	-	3	15	2	6	3	21	2	6				
九州大学	6	16	9	41	8	24	3	22	7	19	15	50	17	57	6	37	-	-	1	14	1	5	3	18	1	6				
平均	4.8	11.6	6.8	28.1	5.3	18.5	3.1	13.5	3.4	15.3	7.1	33.1	5.9	24.1	4.1	18.0	2.7	8.3	4.5	16.8	1.4	14.1	3.5	16.8	1.6	6.1				
2.地方総合大学(病院有)																														
千葉大学	3	18	10	27	6	31	4	17	2	11	6	15	3	26	4	17	3	8	2	9	1	2	3	6	1	6				
新潟大学	9	21	8	26	3	32	3	17	3	12	4	21	5	30	3	20	3	8	2	15	3	12	6	18	1	8				
神戸大学	5	7	10	11	6	9	4	11	6	11	7	16	5	16	8	18	3	11	1	12	1	3	2	12	2	7				
岡山大学	4	18	8	18	6	17	4	12	4	11	7	19	5	10	9	17	4	6	8	8	2	9	7	7	3	5				
広島大学	7	16	7	37	4	22	1	16	5	19	4	24	3	30	5	23	3	12	3	16	4	9	4	20	4	10				
弘前大学	2	21	5	21	3	16	5	15	5	10	2	8	3	14	6	18	6	7	5	12	1	7	4	17	3	7				
秋田大学	5	16	7	14	6	16	3	8	6	12	7	14	4	13	5	18	7	16	2	13	1	5	5	12	2	3				
山形大学	1	4	13	38	3	12	5	15	6	16	5	11	15	43	18	60	10	23	3	7	1	6	5	13	3	6				
群馬大学	2	14	8	28	3	18	2	16	1	17	4	25	2	19	1	16	1	12	5	16	6	9	4	21	6	7				
富山大学	4	12	7	17	6	13	4	17	3	12	5	16	5	23	7	18	4	15	6	10	1	3	3	5	1	3				
金沢大学	6	11	5	10	4	8	7	30	1	6	3	10	2	15	4	8	2	16	1	7	1	2	2	9	1	2				
福井大学	2	11	5	21	3	13	3	13	7	19	4	26	2	26	1	25	1	6	2	15	1	6	2	20	1	7				
山梨大学	2	10	19	29	8	18	5	10	3	16	3	18	8	25	14	26	4	10	2	10	2	2	7	15	4	9				
信州大学	3	25	4	21	7	24	11	23	7	19	5	19	9	24	11	23	6	10	9	20	3	8	7	20	5	9				
岐阜大学	2	7	18	31	9	22	2	9	4	17	8	13	8	18	4	12	8	11	2	14	1	5	3	15	4	7				
三重大学	1	4	6	29	3	16	1	6	2	9	4	15	10	26	25	49	2	10	1	10	1	2	5	16	1	5				
鳥取大学	2	6	13	11	4	21	2	24	3	17	2	13	10	27	4	12	1	11	3	16	1	19	3	11	2	3				
島根大学	3	11	5	15	6	16	5	20	3	9	4	12	8	32	5	15	4	14	4	12	1	13	6	17	1	5				
山口大学	11	17	19	25	15	23	2	15	3	10	8	11	2	17	6	37	10	12	10	15	3	9	7	16	3	6				
徳島大学	2	12	3	14	3	31	3	28	4	6	5	26	5	19	6	14	-	-	8	13	2	6	4	16	4	12				
香川大学	7	24	17	35	8	17	2	12	6	19	11	26	7	24	5	10	4	11	7	17	2	3	7	21	1	8				
愛媛大学	1	8	9	45	5	20	3	15	6	8	7	16	5	19	7	19	2	7	3	9	1	4	2	12	1	3				
高知大学	4	17	8	32	4	16	1	15	3	15	6	20	3	14	5	29	7	8	3	6	2	1	4	13	2	3				
佐賀大学	11	23	9	21	9	25	2	13	6	11	11	29	11	26	6	22	4	8	6	15	6	8	4	12	3	8				
長崎大学	9	26	10	51	5	41	2	25	3	19	4	30	5	30	1	29	4	7	2	13	1	3	2	14	1	4				
熊本大学	7	17	6	26	6	16	6	17	3	15	5	21	4	12	3	18	3	9	6	13	1	8	6	13	1	3				
大分大学	5	8	4	27	4	21	1	16	2	12	3	19	1	20	1	9	4	6	2	23	1	3	2	20	3	6				
宮崎大学	11	19	10	32	10	24	5	18	7	10	8	18	8	21	7	6	17	11	4	12	2	3	7	13	3	7				
鹿児島大学	11	26	17	48	3	40	5	13	7	16	11	36	6	23	8	21	8	14	3	11	4	5	2	7	2	4				
琉球大学	5	31	6	26	6	24	7	25	6	16	3	28	2	11	11	38	4	18	1	10	1	3	3	10	1	5				
平均	4.9	15.3	9.2	26.2	5.6	20.7	3.7	16.5	4.2	13.3	5.5	19.2	5.5	21.8	6.7	21.6	4.8	10.9	3.9	12.6	1.9	5.9	4.3	14.0	2.3	5.9				
3.地方総合大学(病院無)																														
お茶の水女子大学	5	14	4	23	1	9	1	18	3	16	5	19	4	19	-	-	5	5	2	4	1	1	4	20	4	12				
奈良女子大学	2	9	10	19	3	10	2	8	3	12	6	11	4	12	-	-	5	7	5	5	1	2	5	8	3	6				
岩手大学	3	14	12	34	6	23	5	16	2	9	5	16	4	24	-	-	2	9	1	13	1	5	1	20	1	3				
宇都宮大学	3	7	15	24	5	20	3	11	5	8	4	9	4	15	-	-	4	9	6	12	2	9	5	15	2	4				
茨城大学	5	22	13	29	7	28	8	14	4	9	10	21	8	16	-	-	2	7	4	4	4	5	4	7	2	3				
横浜国立大学	12	25	17	38	9	16	1	15	4	16	3	27	3	26	-	-	3	13	2	14	1	4	2	10	3	6				
静岡大学	4	10	2	19	1	9	3	19	2	6	2	20	1	16	-	-	1	10	3	4	1	8	2	8	1	4				
埼玉大学	9	34	14	16	4	18	3	13	2	6	5	20	6	21	-	-	2	6	4	11	2	7	3	10	4	9				
和歌山大学	3	19	2	11	5	17	4	18	1	5	5	10	2	31	-	-	3	9	2	8	2	9	5	10	4	12				
平均	5.1	17.1	9.9	23.7	4.6	16.7	3.3	14.7	2.9	9.7	5.0	17.0	4.0	20.0	-	-	3.0	8.3	3.2	8.3	1.7	5.6	3.4	12.0	2.7	6.6				
4.理工系中心大学																														
東京工業大学	8	9	9	11	6	12	2	5	5	6	5	11	5	12	-	-	1	3	6	8	2	3	6	12	3	5				
東京農工大学	4	12	8	21	3	13	1	14	2	10	7	21	11	28	-	-	-	-	3	9	1	2	4	13	1	3				
京都工芸繊維大学	1	1	8	34	2	12	6	23	4	14	3	10	5	20	-	-	-	-	3	13	1	5	3	12	3	11				
九州工業大学	10	16	10	20	9	13	6	7	4	12	6	17	4	17	-	-	-	-												

財務内容の改善				自己点検・評価				その他業務運営				合計					
1.外部資金		2.経費抑制		3.資金運用		1.評価充実		2.情報公開		1.施設整備		2.安全管理		その他			
目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置	目標	措置		
1	7	1	3	1	4	1	6	1	6	4	19	1	5	54	256		
5	10	3	4	3	9	2	6	5	6	5	9	3	7	88	250		
1	10	1	6	1	3	1	4	1	5	1	20	1	10	27	347		
1	9	2	8	1	2	2	7	3	7	4	18	3	11	61	233		
2	4	1	3	1	6	1	4	2	4	5	16	1	7	62	162		
1	3	2	3	1	3	2	5	2	7	4	16	5	17	84	257		
2	9	1	4	1	3	1	8	1	4	5	20	1	12	67	318		
1	6	1	4	1	4	1	5	1	7	2	17	1	4	85	356		
1.8	7.3	1.5	4.4	1.3	4.3	1.4	5.6	2.0	5.8	3.8	16.9	2.0	9.1	66.0	272.4		
1	6	1	4	1	2	1	4	1	2	2	6	3	10	58	227		
1	2	1	2	1	2	1	6	1	3	3	11	1	11	62	277		
1	6	2	3	1	3	3	16	1	5	4	13	3	8	76	202		
2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	3	2	4	84	173		
2	5	1	2	1	4	1	5	1	2	4	6	1	9	65	287		
1	3	1	2	1	1	1	4	1	2	7	16	3	6	65	207		
1	3	1	2	1	1	1	4	1	2	2	13	3	6	70	191		
1	14	2	12	1	4	3	7	3	10	4	9	2	9	104	319		
2	7	2	4	1	5	1	4	1	4	1	14	1	16	54	272		
2	6	2	3	1	2	1	2	1	1	1	4	1	3	65	185		
1	2	1	1	1	1	1	2	1	3	5	8	5	12	55	165		
2	7	1	4	2	4	1	4	1	2	2	6	2	6	45	245		
2	11	2	4	1	4	1	6	3	6	5	10	6	13	106	269		
3	10	1	3	1	3	5	6	2	5	5	22	2	4	106	298		
2	6	1	4	1	6	1	4	1	6	1	4	1	8	81	219		
2	4	1	2	1	5	1	3	1	3	4	8	1	3	73	225		
2	6	2	2	1	3	3	2	4	3	6	9	1	5	69	221		
2	5	2	2	1	2	2	2	1	4	4	10	4	8	71	224		
2	7	1	5	1	5	2	5	1	4	2	16	3	9	111	264		
1	3	1	2	1	2	1	3	2	6	2	13	1	5	58	231		
3	6	2	5	2	4	1	3	1	6	3	9	1	11	97	271		
2	5	2	3	1	1	1	4	2	2	2	4	2	13	64	217		
2	3	1	2	1	2	1	1	1	2	1	3	1	5	63	210		
2	4	1	1	1	2	1	3	3	4	2	8	2	6	100	249		
1	6	1	3	1	3	1	5	1	3	2	5	1	7	57	324		
1	3	1	1	1	4	1	3	1	4	1	10	2	6	65	219		
1	7	1	2	3	5	1	4	2	2	3	8	1	7	45	225		
2	4	2	2	2	2	5	7	2	2	4	7	3	6	119	224		
2	9	1	3	3	3	3	8	1	3	2	14	2	6	101	310		
1	10	1	4	1	2	1	4	1	3	2	7	1	6	64	281		
1.7	5.7	1.4	3.0	1.3	3.0	1.6	4.4	1.5	3.5	2.9	9.2	2.1	7.6	2.0	5.2	75.1	241.0
1	6	2	8	2	2	3	3	2	5	3	11	2	10	57	212		
1	2	1	4	1	1	1	1	1	4	3	5	1	2	58	128		
1	5	2	3	1	1	1	2	1	3	1	6	1	5	51	211		
1	2	2	3	3	3	2	3	2	4	1	14	1	5	70	177		
2	3	3	5	2	4	1	3	3	5	4	7	6	10	92	202		
2	8	1	3	1	4	1	2	1	2	3	5	3	8	72	242		
1	4	1	2				1	2	1	4	2	11	3	32	165		
2	5	2	4	1	2	2	3	2	5	1	9	1	4	69	203		
2	5	1	6	1	4	2	3	2	8	2	8	2	4	50	197		
1.4	4.4	1.7	4.2	1.5	2.6	1.6	2.4	1.7	4.4	2.2	8.4	2.2	6.3	3.0	7.0	61.2	193.0
2	4	4	4	1	1	3	3	1	3	9	12	2	7	85	137		
1	7	1	2	1	1	1	2	1	1	2	12	2	7	55	179		
2	6	2	5	1	2	2	5	2	7	2	6	1	6	54	203		
3	4	1	4	1	4	1	2	1	6	4	9	5	14	72	184		
1	2	2	3	2	2	1	2	1	1	1	2	1	3	30	86		
1	5	1	3	1	4	3	4	1	4	5	10	1	6	55	200		
2	5	2	4	1	2	1	3	1	1	1	4	1	4	42	103		
3	6	1	2	1	2	1	2	1	3	4	15	1	8	68	214		
1	5	2	2	2	2	1	3	1	2	2	11	1	4	47	122		
1	2	1	1	1	1	1	2	1	2	1	8	1	3	30	104		
2	4	1	2	1	2	1	2	1	2	1	7	1	3	25	87		
1	2	2	7	1	1	1	3	2	2	4	15	2	7	79	209		
1	4	2	4	1	2	1	4	2	5	4	8	2	5	51	171		
1	1	2	4	1	2	2	5	1	4	1	2	1	3	42	112		
2	7	2	7	2	3	1	3	1	2	2	17	1	8	42	201		
1	2	2	3	1	2	1	2	1	3	1	6	1	3	32	168		
1	3	1	4	1	4	1	7	1	3	2	8	2	4	47	143		
1.5	4.1	1.7	3.6	1.2	2.2	1.4	3.2	1.2	3.0	2.7	8.9	1.5	5.6	2.8	5.5	50.4	154.3
1	4	1	2	1	1	2	4	1	3	1	9	2	8	51	307		
3	5	2	3	1	2	2	6	2	4	2	10	1	3	90	284		
2	4	2	4	1	2	4	11	3	7	1	6	1	6	75	171		
2	10	1	2	3	8	2	3	2	5	2	8	2	7	76	212		
1	4	2	2	1	3	1	3	1	3	4	5	1	5	36	136		
2	3	2	3	1	1	1	2	1	2	3	5	1	2	37	72		
1.8	5.0	1.7	2.7	1.3	2.8	2.0	4.8	1.7	4.0	2.2	7.2	1.3	5.2	60.8	197.0		
1	2	2	2	1	1	3	2	1	1	1	6	1	3	62	120		
3	4	3	5	1	6	2	5	1	6	3	9	1	2	94	142		
1	3	3	4	1	2	1	4	1	3	1	5	1	2	60	127		
2	12	1	11	1	3	3	8	3	2	2	7	2	7	52	230		
1.8	5.3	2.3	5.5	1.0	3.0	2.3	4.8	1.5	3.0	1.8	6.8	1.3	3.5	6.0	7.0	67.0	154.8
2	5	2	2	1	2	1	4	2	6	3	7	1	4	57	199		
1	4	2	2	3	3	5	4	3	3	2	5	1	5	102	186		
1	2	1	1	1	2	1	2	2	6	1	8	1	7	46	151		
1	2	2	2	1	1	1	3	1	1	1	2	1	2	52	124		
2	2	2	2	1	1	1	4	1	1	1	3	1	2	34	107		
1	2	2	2	1	1	1	3	1	2	2	4	1	2	46	119		
2	3	1	2	1	1	2	2	1	2	1	4	1	3	50	99		
1	2	2	2	1	2	1	2	1	3	1	4	2	7	38	125		
1	3	2	6	1	1	2	6	1	2	1	4	1	4	60	131		
1	3	1	4	1	1	1	3	1	5	1	5	3	3	55	153		
1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	3	22	75		
1.3	2.7	1.6	2.4	1.2	1.5	1.5	3.2	1.4	2.9	1.4	4.4	1.3	3.8	51.1	133.5		
1.59	4.94	1.58	3.4	1.24	2.66	1.59	3.96	1.48	3.65	2.58	8.91	1.78	6.35	63.3	200.5		

表5 - 1 高等教育の資金配分方式の分類

方法・プロセス 対象	項目別 (line-item) 交渉	ブロック (block) フォーミュラ			競争 (competitive) 交渉
		実績増減型	外形指標連動型 (学生数等)	業績連動型	
教育・研究一体	日本 (旧国立学校特別会計)	日本 (運営費交付金うちの 教育研究経費)		フィンランド (基本予算・業績予算) ドイツ・ラインラント州 アメリカ・サウスカロライナ州	日本 (運営費交付金の中の 特別教育研究経費) フィンランド (開発プログラム予算)
教育・研究分離			教・オーストラリア (Common -wealth Grant Scheme) 教・イギリス (HEFCE teaching grant) 教・フランス (教育必要経費、教員 の人件費は除く) 教・スウェーデン 研・スウェーデン 教・オランダ	教・オーストラリア (Learning and Teaching Performance Fund) 研・オーストラリア (Research Training Scheme) 研・イギリス (HEFCE research grant with Research Assessment Exercise) 研・オランダ	

(注) 1. 教育・研究ともに基盤的経費・経常経費・一般運営費等を対象 (科学研究費等を除く)

2. 各国において代表的なプログラムを取り上げている (教育・研究関係の資金・予算を全て網羅するものではない)

(出所) 国立学校財務センター (2001)、Herbst (2007)、OECD (2004a, 2004b)、Productivity Commission (2002) などに基き筆者作成。

表5 - 2 テネシー州の業績連動型交付金の業績基準(2005-2010年度)

基準	評価項目	業績指標・評価方法(一部例示)	市民大学(2年)	大学(4年)
基準1	学生の学習環境とアウトカム			
	・学生の学習 総合的な教育成果	学部卒業生に対する標準化したテストにより計測	15	15
	・学生の学習 主な学科の評価	学部卒業生に対する標準化したテストにより計測	10	10
	・学位認証評価とプログラム・レビュー	学位を認証されたプログラムの割合により計測	10	15
基準2	学生の満足度			
	・学生・卒業生・雇用の調査	対象者を抽出した全国学生調査により計測	10	10
基準3	学生の成功率・進級率	フルタイムの学生が2年次へ進級した割合	15	15
基準4	州の総合計画における優先項目			
	・機関の戦略計画上の目標	教育の質向上に関する定量的な目標の数	5	5
	・州の戦略計画上の目標	州が掲げるアクセス、授業料の妥当性等4つの優先事項に貢献する定量的な目標の数	10	10
	・転入学生の円滑な受入れ	転入学生数	N/A	5
	・就職	卒業生調査に基づく就職数	10	N/A
基準5	評価のアウトカム			
	・評価の試行	全国高等教育評価プロジェクトに参加しデータを提供し活用する	5	5
	・評価の実施	評価者の教育訓練、自己評価への取組み	10	10
	合計ポイント数		100	100

(出所) Tennessee Higher Education Commission (2005)に基づき筆者作成

表5 - 3 業績連動型交付金(2009-10年度)

(単位: %、USDドル)

大 学	業績スコア	割増率	業績連動型交付金
Austin Peay	85.0	4.63	2,068,239
East Tennessee	97.5	5.31	3,964,798
Middle Tennessee	96.5	5.26	6,781,265
Tennessee State	84.0	4.58	2,167,434
Tennessee Tech	96.5	5.26	3,002,504
University of Memphis	90.0	4.91	7,048,122
University of Tennessee Chattanooga	94.0	5.12	2,856,815
University of Tennessee Knoxville	92.5	5.04	12,242,974
University of Tennessee Martin	91.5	4.99	1,946,746
小 計			42,078,897
コミュニティ・カレッジ			
Chattanooga	92.0	5.01	1,507,625
Cleveland	96.0	5.23	646,975
Columbia	90.0	4.91	851,200
Dyersburg	92.0	5.01	501,423
Jackson	88.0	4.80	771,906
Motlow	92.0	5.01	773,620
Nashville	94.0	5.12	1,117,834
Northeast	94.0	5.12	1,008,317
Pellissippi	94.0	5.12	1,449,895
Roane	95.0	5.18	1,180,759
Southwest	86.0	4.69	1,993,368
Volunteer	92.0	5.01	1,185,927
Walters	92.0	5.01	1,242,177
小 計			14,231,026
合 計			56,309,923

(出所) Tennessee Higher Education Commission

(注) 1. 上記金額は知事部局の予算提案

2. 割増率 = 5.45% × 業績スコア

表5 - 4 学習と教育に関する業績交付金(LTPF)の配分額

大 学	百万豪ドル		
	2006	2007	2008
Australian Catholic University	2.11	0.5	0
Australian Maritiem College	1.143	0	0
Australian National University	2.06	3.967	4.025
Central Quuensland University	0	0	0
Charles Stut Uniersity	0	1.461	0
Curtin University of Technology	0	0.5	0.5
Deakin University	0	0.5	1.716
Edith Cowan University	0	0	1.583
Flinders	0	1.926	0.5
Griffith Univeristy	0	0.5	0
James Cook Uniersity	0	0.5	0
La Trobe University	0	2.422	0.5
Macquarie University	0	2.994	0
Monash Univeristy	4.591	4.253	10.554
Murdoch University	2.034	3.329	1.688
QUT	0	0	0
RMIT	0	0.5	2.211
Southern Cross University	0	0.5	0
Swinburne	3.852	2.519	3.619
The University of Adelaide	0	1.342	0.5
The University of Melbourne	9.853	8.908	8.363
The University of New England	2.218	1.506	1.607
The University of New South Wales	0	6.65	9.509
The University of Newcastle	0	0.5	0
The University of Queensland	10.424	8.05	0.5
The University of Sydney	4.95	6.287	8.709
The University of West Australia	2.58	4.226	4.798
The University of Ballarat	1.56	4.632	1.659
The University of Canberra	1.898	1.735	1.929
The University of South Australia	0	0	0
The University of Tasmania	0	2.434	3.105
The University of the Soushine Coast	0	0.5	1.516
The University of Wollongong	5.108	5.417	5.896
UTS	0	5.555	8.399
Victoria University	0	1.878	0
Total	54.381	85.991	83.386

(出所)DESTのHPより(LTPF関係)

表5 - 5 研究評価(RAE)格付と研究水準

格付	研 究 水 準
5*	提出された研究活動の半数以上は国際的に優れた研究水準であり、残りの研究活動も国内的に優れた研究水準である
5	提出された研究活動の半数まで国際的に優れた研究水準であり、残りの研究活動も国内的に優れた研究水準である
4	提出された研究活動のほとんどは国内的に優れた研究水準であり、いくつかの研究活動は国際的に優れた研究水準に達する
3a	提出された研究活動の2/3以上は国内的に優れた研究水準であり、いくつかの研究活動はおそらく国際的に優れた研究水準に達する
3b	提出された研究活動の半数以上は国内的に優れた研究水準である
2	提出された研究活動の半数までは国内的に優れた研究水準である
1	提出された研究活動のほとんどは国内的に優れた研究水準に達しない

(出所) HEFCE(2003), Annex, Review of Research Assessment, Reprint by Sir Gareth Roberts to the UK Funding Bodies

表5 - 6 RAEに基づく研究費配分額

2002-03年度 QR研究費配分

高等教育機関	研究費£	シェア%
University of Cambridge	66,939,439	7.12
University College London	66,788,665	7.11
University of Oxford	64,923,008	6.91
Imperial College	60,692,241	6.46
University of Manchester	38,929,071	4.14
King's College London	37,500,849	3.99
University of Southampton	30,965,099	3.29
University of Leeds	30,883,708	3.29
University of Sheffield	30,211,755	3.21
University of Bristol	28,833,167	3.07
University of Birmingham	27,314,788	2.91
University of Nottingham	25,284,003	2.69
University of Newcastle	22,884,568	2.43
University of Liverpool	21,741,045	2.31
University of Warwick	20,031,902	2.13
University of Reading	16,371,429	1.74
University of Durham	15,939,398	1.70
University of York	14,544,636	1.55
University of Surrey	14,179,884	1.51
UMIST	12,821,087	1.36
合計	940,000,016	100.00

2009-10年度 QR研究費配分

高等教育機関	研究費£	シェア%
University of Cambridge	88,046,047	6.67
University of Oxford	85,940,746	6.51
University College London	80,552,987	6.10
University of Manchester	67,876,776	5.14
Imperial College	67,854,992	5.14
University of Nottingham	45,476,101	3.44
King's College London	45,036,667	3.41
University of Bristol	42,578,946	3.22
University of Leeds	42,214,185	3.20
University of Sheffield	40,356,268	3.06
University of Southampton	38,950,865	2.95
University of Birmingham	37,863,062	2.87
University of Warwick	30,720,142	2.33
University of Newcastle	30,250,802	2.29
University of Liverpool	29,942,098	2.27
Queen Mary, University of London	25,290,965	1.91
University of Durham	23,907,183	1.81
University of York	22,218,006	1.68
Loughborough University	20,649,576	1.56
University of Leicester	18,243,249	1.38
合計	1,320,889,640	100.00

(出所) HEFCEのデータに基づき筆者作成

(注) 研究費は、Mainstream QR allocation、PGR Supervision allocation、London extra costs、Traditional fundingの合計額

表5 - 7 大学に対する国の財政的な支援のモデル

交付金の目的				← 国のコントロール →	
				弱	強
配分の基準				一般運営費	特定目的
弱 ↑ ↓ 強 国のコントロール	ブロック型	フォーミュラ	外形指標連動型	【例：学生数・教員数及び学科別の単位コストを基準】 メリット：公平な配分、透明な仕組み、予算獲得競争を抑制、学科毎の単位コストの認識 デメリット：教育・研究の質の向上へのインセンティブに欠ける	【例：貧困層等不利な環境の学生へのアクセス改善】 メリット：政府の政策目的の達成 デメリット：教育・研究の質の向上へのインセンティブに欠ける
			業績連動型	【例：アウトカム等基準】 メリット：教育・研究の質の向上の可能性 デメリット：適切な業績指標の開発が難しい、情報収集のコスト大	【例：貧困層等不利な環境の学生へのアクセス改善】 メリット：教育・研究の質の向上の可能性 デメリット：適切な業績指標の開発が難しい、情報収集のコスト大
	競争的			【例：科学研究費補助金、COE、GP】 メリット：資源の重点配分が可能 デメリット：予算獲得競争を惹起、要求の妥当性の説明が必要（取引コスト大）	
	項目別		【例：人件費、旅費、物件費等】 メリット：支出管理が容易 デメリット：用途の変更に制約（非弾力的）、予算獲得競争を惹起、教育・研究の質の向上へのインセンティブに欠ける	同 左	

(出所) 筆者作成

表6 - 1 学校当校費の積算単価(1998年度)

単位:円

大学院	博士課程	文科	155,000
		理科	285,300
		医科	285,300
		教育	241,900
	修士課程	文科	108,300
		理科	199,600
		医科	199,600
		教育	169,200
大学	文科	29,000	
	理科	57,800	
	医科	62,700	
	教育	48,300	
	共通	41,700	

(出所)島(2003)、表12-17

表6 - 2 大学別教育経費と研究経費(財務諸表ベース)

(単位:百万円)

類 型	大 学 名	運営費交付金 収益額	教育経費 推計額	割合	研究経費 推計額	割合
旧帝大等	北海道大学	36,263	11,204	30.9	25,060	69.1
	東北大学	46,901	6,843	14.6	40,058	85.4
	筑波大学	34,106	16,047	47.1	18,059	52.9
	東京大学	79,135	21,476	27.1	57,659	72.9
	名古屋大学	30,964	8,619	27.8	22,345	72.2
	京都大学	54,614	15,085	27.6	39,529	72.4
	大阪大学	39,194	7,165	18.3	32,029	81.7
	九州大学	41,456	10,905	26.3	30,551	73.7
	東京工業大学	21,135	5,354	25.3	15,781	74.7
	小計	383,768	102,698	26.8	281,070	73.2
理工系中心大学	東京農工大学	6,486	3,484	53.7	3,002	46.3
	京都工芸繊維大学	5,054	2,535	50.2	2,518	49.8
	九州工業大学	5,560	3,215	57.8	2,344	42.2
	北見工業大学	2,628	994	37.8	1,634	62.2
	電気通信大学	5,395	2,996	55.5	2,399	44.5
	室蘭工業大学	3,039	1,489	49.0	1,550	51.0
	名古屋工業大学	5,135	1,894	36.9	3,241	63.1
	帯広畜産大学	2,841	1,439	50.7	1,402	49.3
	東京海洋大学	6,141	3,579	58.3	2,562	41.7
	長岡技術科学大学	3,939	2,060	52.3	1,879	47.7
	豊橋技術科学大学	3,835	1,304	34.0	2,531	66.0
	小計	50,051	24,990	49.9	25,061	50.1
	人文系中心大学	鹿屋体育大学	1,473	1,009	68.5	464
東京外国語大学		3,221	2,117	65.7	1,104	34.3
一橋大学		5,824	3,408	58.5	2,416	41.5
滋賀大学		2,459	1,719	69.9	740	30.1
大阪外国語大学		2,376	1,894	79.7	481	20.3
福島大学		2,603	1,983	76.2	620	23.8
小樽商科大学		1,392	973	69.9	419	30.1
東京芸術大学		5,023	4,129	82.2	894	17.8
小計		24,371	17,233	70.7	7,139	29.3
医科大学	旭川医科大学	3,110	1,140	36.7	1,970	63.3
	東京医科歯科大学	9,482	2,757	29.1	6,725	70.9
	浜松医科大学	3,512	1,049	29.9	2,463	70.1
	滋賀医科大学	4,307	1,356	31.5	2,950	68.5
	小計	20,411	6,303	30.9	14,109	69.1
教育系大学	鳴門教育大学	2,689	1,834	68.2	855	31.8
	兵庫教育大学	3,348	2,552	76.2	795	23.8
	上越教育大学	2,943	2,480	84.3	464	15.7
	奈良教育大学	1,939	1,325	68.3	614	31.7
	宮城教育大学	2,077	1,399	67.3	678	32.7
	京都教育大学	2,160	1,533	71.0	627	29.0
	北海道教育大学	5,643	3,861	68.4	1,782	31.6
	福岡教育大学	2,756	2,135	77.5	621	22.5
	東京学芸大学	4,717	2,863	60.7	1,854	39.3
	愛知教育大学	3,401	2,765	81.3	636	18.7
	大阪教育大学	3,712	2,754	74.2	958	25.8
	小計	35,385	25,502	72.1	9,883	27.9

病院有総合大学	千葉大学	13,964	5,628	40.3	8,335	59.7
	新潟大学	13,501	7,233	53.6	6,268	46.4
	神戸大学	20,414	9,122	44.7	11,291	55.3
	岡山大学	14,290	5,499	38.5	8,792	61.5
	広島大学	22,490	7,782	34.6	14,708	65.4
	弘前大学	7,859	3,539	45.0	4,320	55.0
	秋田大学	7,382	3,262	44.2	4,120	55.8
	山形大学	9,482	5,188	54.7	4,294	45.3
	群馬大学	9,443	3,982	42.2	5,461	57.8
	金沢大学	13,107	5,863	44.7	7,244	55.3
	福井大学	7,587	3,036	40.0	4,551	60.0
	山梨大学	7,156	2,737	38.2	4,419	61.8
	信州大学	10,901	5,483	50.3	5,418	49.7
	岐阜大学	9,817	5,535	56.4	4,282	43.6
	三重大学	9,226	4,112	44.6	5,115	55.4
	鳥取大学	9,050	5,150	56.9	3,900	43.1
	島根大学	8,159	4,083	50.0	4,076	50.0
	山口大学	9,909	6,177	62.3	3,732	37.7
	徳島大学	11,171	5,373	48.1	5,798	51.9
	香川大学	7,727	3,269	42.3	4,458	57.7
	愛媛大学	10,706	4,207	39.3	6,500	60.7
	高知大学	8,552	4,658	54.5	3,894	45.5
	佐賀大学	9,351	4,670	49.9	4,681	50.1
	長崎大学	12,149	4,799	39.5	7,350	60.5
	熊本大学	12,677	3,782	29.8	8,894	70.2
	大分大学	6,856	3,451	50.3	3,405	49.7
	宮崎大学	7,624	3,796	49.8	3,828	50.2
	鹿児島大学	12,741	7,757	60.9	4,983	39.1
	琉球大学	10,400	5,654	54.4	4,747	45.6
	小計	313,691	144,827	46.2	168,865	53.8
病院無総合大学	お茶の水女子大学	3,470	2,174	62.7	1,296	37.3
	奈良女子大学	2,917	1,759	60.3	1,158	39.7
	岩手大学	6,499	3,524	54.2	2,975	45.8
	宇都宮大学	5,271	2,646	50.2	2,625	49.8
	茨城大学	6,828	4,413	64.6	2,416	35.4
	横浜国立大学	7,459	3,429	46.0	4,030	54.0
	静岡大学	9,203	4,875	53.0	4,328	47.0
	埼玉大学	6,040	3,968	65.7	2,072	34.3
	和歌山大学	3,162	2,059	65.1	1,103	34.9
	小計	50,848	28,846	56.7	22,002	43.3
合計	878,526	350,397	39.9	528,129	60.1	

(出所)2006年度各大学法人の財務諸表により作成

表 6 - 3 学問分野別による各職務活動に対する年間従事割合

	研 究	教 育	社会貢献	本務校運営	その他
人文社会	46.4	26.0	7.5	13.0	7.1
文学	45.1	27.1	6.2	13.3	8.3
法学	51.2	23.6	6.8	12.9	5.6
経済学	50.0	25.4	7.1	11.3	6.1
自然科学	48.7	21.1	11.1	10.4	8.3
理学	56.9	20.5	5.1	10.8	6.8
工学	48.2	25.4	7.2	11.1	8.3
農学	50.3	21.5	8.5	11.9	7.8
保健	46.0	16.2	19.7	9.2	9.0
教育学	27.1	42.0	9.0	12.9	8.9
教員全体	46.5	23.7	9.9	11.6	8.3

(出所) 文部科学省科学技術・学術政策局(2003)『大学等におけるフルタイム換算データに関する調査報告』、図 3-61

表6 - 4 学生定員(学部・大学院合計)当たりの教育単価

単位:千円

科 目	該当する全ての大学を対象				シュミレーション	
	大学数	最小値	最大値	平均値	大学数	平均値
人文系	8	428	1,607	784	6	526 (1.00)
理工系	12	348	1,617	783	6	629 (1.20)
教育系	11	728	2,000	1,136	11	1,136 (2.16)
医科系	4	1,042	1,354	1,177	4	1,177 (2.24)

(出所) 筆者作成

表 6 - 5 教育費・研究費の単位コストの事例

(1) 学生当校費の積算単価 (1998 年度、円)

大学院	博士課程	文科	155,000	5.34
		理科	285,300	9.84
		医科	285,300	9.84
		教育	241,900	8.34
	修士課程	文科	108,300	3.73
		理科	199,600	6.88
		医科	199,600	6.88
		教育	169,200	5.86
大 学	文科	29,000	1.00	
	理科	57,800	1.99	
	医科	62,700	2.16	
	教育	48,300	1.67	
	共通	41,700	1.44	

(出所) 国立学校特別会計研究会 (1994)

(注) 右欄の数字は、大学・文科を 1.00 とした場合の積算単価の比率 (筆者試算)

(2) 教官当積算校費の積算単価 (1998 年度、円)

	講座制	修士講座制 (教授)	学科目制 (教授)
非実験	2,038,000 (1.00)	2,038,000 (1.00)	2,038,000 (1.00)
実験	7,975,000 (3.91)	7,975,000 (3.91)	7,975,000 (3.91)
臨床	8,656,000 (4.25)	8,656,000 (4.25)	8,656,000 (4.25)

(出所) 国立学校特別会計研究会 (1994)

(注) () 欄の数字は、非実験を 1.00 とした場合の積算単価の比率 (筆者試算)

(3) 両角 (2003) による機関別単価 (1998 年度、万円)

	支 出 計		消 費 的 支 出	
	学生数 : 単純	学生数 : ウェイト	学生数 : 単純	学生数 : ウェイト
人文	159 (1.00)	134 (1.00)	129 (1.00)	109 (1.00)
社会	121 (0.76)	110 (0.82)	94 (0.73)	86 (0.79)
理工	188 (1.18)	129 (0.96)	143 (1.11)	97 (0.89)
農学	251 (1.58)	177 (1.32)	198 (1.53)	140 (1.28)
教育	189 (1.19)	145 (1.08)	164 (1.27)	126 (1.16)

(出所) 両角 (2003) 付表 12-1 より平均値の計数を抜粋、() 内は筆者計算

(注) 学部学生数、修士課程院生数、博士課程院生数を単純に合計した場合と 1 : 2 : 3 でウェイト付けした場合を算定

表6-6 大学別教育業績指標

区分	大学	教育経費伸び率 (H16 - H18)	教育経費伸び 率レイティン グ	学生当り教育経 費H18年度ベー ス(千円)	学生当り教育 経費レイティ ング	教育GP件数 (H15 - 19年度)	教育GP レイティン グ	総合点 (3指標の 平均)
旧帝大等	北海道大学	1.294928130	1.0	223.9726910	0.5	10	1.2	0.900
	東北大学	1.132430285	0.5	185.7329031	0.5	8	1.2	0.733
	筑波大学	1.007440159	0.0	384.2676188	1.2	12	1.2	0.800
	東京大学	1.123724822	0.5	369.0763545	1.2	6	1.0	0.900
	名古屋大学	1.293274077	1.0	199.3854630	0.5	7	1.2	0.900
	京都大学	1.397537193	1.2	269.6527813	1.0	7	1.2	1.133
	大阪大学	1.237190055	0.5	220.1712370	0.5	10	1.2	0.733
	九州大学	1.649190439	1.2	210.8947498	0.5	7	1.2	0.967
	東京工業大学	1.136792139	0.5	252.9750157	1.0	7	1.2	0.900
理工系中 心大学	東京農工大学	1.156666667	0.5	278.2443553	1.0	2	0.0	0.500
	京都工芸繊維大学	1.361769616	1.0	229.8393914	1.0	5	1.0	1.000
	九州工業大学	1.329521017	1.0	257.1077505	1.0	5	1.0	1.000
	北見工業大学	1.014285714	0.0	162.3936170	0.0	1	0.0	0.000
	電気通信大学	1.459536785	1.2	245.1487414	1.0	3	0.5	0.900
	室蘭工業大学	1.456280193	1.2	204.5115332	0.5	1	0.0	0.567
	名古屋工業大学	0.890424077	0.0	119.7167556	0.0	3	0.5	0.167
	帯広畜産大学	1.196833773	0.5	374.2574257	1.2	2	0.0	0.567
	東京海洋大学	1.177812829	0.5	506.1455038	1.2	3	0.5	0.733
	長岡技術科学大学	0.962953020	0.0	389.0455531	1.2	5	1.0	0.733
	豊橋技術科学大学	1.529090909	1.2	278.4768212	1.0	3	0.5	0.900
人文系中 心大学	鹿屋体育大学	1.034153846	0.0	504.6546547	1.2	2	0.0	0.400
	東京外国語大学	1.144821429	0.5	188.7809187	0.5	7	1.2	0.733
	一橋大学	1.405256065	1.2	186.7299427	0.5	3	0.5	0.733
	滋賀大学	1.329116075	1.0	121.4776951	0.0	3	0.5	0.500
	大阪外国語大学	1.140330189	0.5	127.6736203	0.0	3	0.5	0.333
	福島大学	1.517147572	1.2	166.4733014	0.0	1	0.0	0.400
	小樽商科大学	1.031716418	0.0	121.5384615	0.0	0	0.0	0.000
	東京芸術大学	1.336099830	1.0	448.1216738	1.2	1	0.0	0.733
医科大学	旭川医科大学	1.225826772	0.5	388.4231537	1.2	0	0.0	0.567
	東京医科歯科大学	1.176350524	0.5	367.8723404	1.2	6	1.0	0.900
	浜松医科大学	1.258606886	1.0	312.2144985	1.2	0	0.0	0.733
	滋賀医科大学	1.179825975	0.5	365.3692615	1.2	2	0.0	0.567
教育系大 学	鳴門教育大学	1.065726265	0.0	349.0370991	1.2	2	0.0	0.400
	兵庫教育大学	1.049830669	0.0	464.6298957	1.2	2	0.0	0.400
	上越教育大学	2.313885870	1.2	464.9960040	1.2	4	0.5	0.967
	奈良教育大学	1.302830759	1.0	258.3657418	1.0	5	1.0	1.000
	宮城教育大学	1.845415338	1.2	200.5705445	0.5	3	0.5	0.733
	京都教育大学	1.039688110	0.0	290.6454627	1.0	5	1.0	0.667
	北海道教育大学	1.751461865	1.2	181.8147343	0.5	4	0.5	0.733
	福岡教育大学	1.051526395	0.0	177.6195810	0.5	1	0.0	0.167
	東京学芸大学	1.178847687	0.5	179.0209491	0.5	4	0.5	0.500
	愛知教育大学	1.209607555	0.5	176.0796553	0.5	2	0.0	0.333
大阪教育大学	1.520714428	1.2	194.6457467	0.5	4	0.5	0.733	

病院有総合大学	千葉大学	1.151217183	0.5	139.8514390	0.0	9	1.2	0.567
	新潟大学	1.577734148	1.2	251.1162753	1.0	5	1.0	1.067
	神戸大学	1.093781814	0.0	178.4361921	0.5	10	1.2	0.567
	岡山大学	1.419758113	1.2	147.5100252	0.0	9	1.2	0.800
	広島大学	1.221212758	0.5	187.5946461	0.5	12	1.2	0.733
	弘前大学	0.494918195	0.0	159.6531046	0.0	2	0.0	0.000
	秋田大学	1.242799901	0.5	187.3181443	0.5	4	0.5	0.500
	山形大学	1.639967461	1.2	187.8896834	0.5	4	0.5	0.733
	群馬大学	1.242211895	0.5	174.4592377	0.5	6	1.0	0.667
	金沢大学	1.156549711	0.5	176.6392811	0.5	5	1.0	0.667
	福井大学	1.228738747	0.5	173.1467393	0.5	6	1.0	0.667
	山梨大学	1.037048825	0.0	213.4970872	0.5	0	0.0	0.167
	信州大学	1.058606826	0.0	165.2421835	0.0	6	1.0	0.333
	岐阜大学	1.531694189	1.2	236.9823549	1.0	6	1.0	1.067
	三重大学	1.406277581	1.2	166.7193856	0.0	4	0.5	0.567
	鳥取大学	1.356800079	1.0	232.5987330	1.0	5	1.0	1.000
	島根大学	1.281733178	1.0	194.2479773	0.5	4	0.5	0.667
	山口大学	1.416647814	1.2	171.5638081	0.5	8	1.2	0.967
	徳島大学	1.168326157	0.5	253.3099387	1.0	7	1.2	0.900
	香川大学	1.167339500	0.5	153.0781000	0.0	3	0.5	0.333
	愛媛大学	0.933753592	0.0	136.0329682	0.0	5	1.0	0.333
	高知大学	1.161475898	0.5	231.1634645	1.0	1	0.0	0.500
	佐賀大学	1.080097087	0.0	194.9056969	0.5	3	0.5	0.333
	長崎大学	1.155993488	0.5	175.6775341	0.5	9	1.2	0.733
	熊本大学	1.200439821	0.5	149.1701596	0.0	8	1.2	0.567
	大分大学	1.120849550	0.5	162.8373983	0.0	1	0.0	0.167
宮崎大学	1.301382535	1.0	188.3884572	0.5	2	0.0	0.500	
鹿児島大学	0.939076908	0.0	280.9246609	1.0	5	1.0	0.667	
琉球大学	1.027184114	0.0	160.4118307	0.0	3	0.5	0.167	
病院無総合大学	お茶の水女子大学	1.356979438	1.0	279.9230540	1.0	2	0.0	0.667
	奈良女子大学	1.322784506	1.0	193.5774485	0.5	3	0.5	0.667
	岩手大学	1.661314311	1.2	208.0544724	0.5	2	0.0	0.567
	宇都宮大学	1.300607111	1.0	149.1409051	0.0	1	0.0	0.333
	茨城大学	0.895655015	0.0	147.8426462	0.0	3	0.5	0.167
	横浜国立大学	1.320367674	1.0	146.3194569	0.0	8	1.2	0.733
	静岡大学	1.101105112	0.5	140.7499370	0.0	5	1.0	0.500
	埼玉大学	1.519288001	1.2	189.8456047	0.5	3	0.5	0.733
	和歌山大学	1.345872210	1.0	125.7475587	0.0	3	0.5	0.500

(出所)内閣府「国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果」(各年度)、文部科学省資料に基づき作成

表6 - 7 教員(学部・大学院合計)当たりの研究単価

単位:千円

科 目	該当する全ての大学を対象				シュミレーション	
	大学数	最小値	最大値	平均値	大学数	平均値
人文系	8	2,393	5,712	4,050	6	3,548 (1.00)
理工系	12	7,034	13,978	9,225	6	7,855 (2.21)
教育系	11	2,389	5,222	4,236	11	4,236 (1.19)
医科系	4	7,036	10,462	9,122	4	9,122 (2.57)

(出所) 筆者作成

表6 - 8 大学別科学研究費補助金の獲得金額

区分	大 学	2004年度	2005年度	2006年度	2004-2008 平均	成果配分係数
旧帝大等	北海道大学	4843.8	5100.4	5447.3	5130.5	0.049785529
	東北大学	7537.1	8422.7	8995.7	8318.5	0.080721357
	筑波大学	2424.1	2810.5	2394.1	2542.9	0.024675884
	東京大学	19788.7	17941.9	17765.8	18498.8	0.179509316
	名古屋大学	5975.0	5806.2	6110.0	5963.7	0.057871088
	京都大学	10904.1	11689.9	11558.5	11384.2	0.110470083
	大阪大学	8337.2	8076.7	7922.1	8112.0	0.078717515
	九州大学	4962.9	5233.5	5497.1	5231.2	0.050762382
	東京工業大学	3736.1	4064.3	4153.9	3984.8	0.038667521
理工系中 心大学	東京農工大学	650.1	819.3	941.3	803.6	0.007797679
	京都工芸繊維大学	327.1	273.7	224.6	275.1	0.002669849
	九州工業大学	438.3	467.1	438.1	447.8	0.004345701
	北見工業大学	59.9	66.8	118.8	81.8	0.000794097
	電気通信大学	330.6	343.6	315.1	329.8	0.003200002
	室蘭工業大学	122.2	97.0	108.5	109.2	0.001059982
	名古屋工業大学	348.4	418.5	424.4	397.1	0.003853393
	帯広畜産大学	133.7	168.9	126.8	143.1	0.001388942
	東京海洋大学	227.5	184.0	148.3	186.6	0.001810736
	長岡技術科学大学	363.4	440.4	408.2	404.0	0.003920350
	豊橋技術科学大学	348.9	391.0	316.5	352.1	0.003417044
	人文系中 心大学	鹿屋体育大学	20.3	31.1	39.8	30.4
東京外国語大学		373.6	338.7	271.4	327.9	0.003181888
一橋大学		400.9	312.8	567.6	427.1	0.004144508
滋賀大学		69.4	74.4	64.1	69.3	0.000672476
大阪外国語大学		52.2	49.7	69.0	57.0	0.000552795
福島大学		49.7	61.8	72.7	61.4	0.000595816
小樽商科大学		31.3	33.1	42.2	35.5	0.000344810
東京芸術大学		67.2	56.1	67.3	63.5	0.000616517
医科大学	旭川医科大学	202.3	204.7	218.8	208.6	0.002024220
	東京医科歯科大学	1425.1	1620.0	1650.7	1565.3	0.015189091
	浜松医科大学	262.0	351.7	281.8	298.5	0.002896595
	滋賀医科大学	265.2	222.1	178.9	222.1	0.002154898
教育系大 学	鳴門教育大学	52.4	44.9	53.0	50.1	0.000486162
	兵庫教育大学	61.1	54.1	38.4	51.2	0.000496836
	上越教育大学	56.0	56.5	61.2	57.9	0.000561852
	奈良教育大学	62.5	62.9	54.5	60.0	0.000581907
	宮城教育大学	51.9	56.2	40.5	49.5	0.000480663
	京都教育大学	44.3	39.7	42.4	42.1	0.000408855
	北海道教育大学	75.7	94.3	101.0	90.3	0.000876580
	福岡教育大学	35.4	46.6	44.3	42.1	0.000408531
	東京学芸大学	181.0	161.2	192.4	178.2	0.001729224
	愛知教育大学	75.5	74.0	55.3	68.3	0.000662449
大阪教育大学	80.2	80.3	112.2	90.9	0.000882079	

病院有総合大学	千葉大学	1758.5	1714.3	1558.3	1677.0	0.016273656
	新潟大学	1084.5	1175.4	1079.8	1113.2	0.010802633
	神戸大学	2082.9	2299.6	2394.0	2258.8	0.021919348
	岡山大学	1621.8	1726.6	1717.0	1688.5	0.016384603
	広島大学	2269.5	2195.1	2317.1	2260.6	0.021936168
	弘前大学	344.6	343.2	377.9	355.2	0.003447126
	秋田大学	440.0	432.7	422.4	431.7	0.004189146
	山形大学	460.5	483.3	526.1	490.0	0.004754556
	群馬大学	837.4	874.6	776.0	829.3	0.008047714
	金沢大学	1100.9	1295.4	1291.3	1229.2	0.011927955
	福井大学	357.5	457.4	402.8	405.9	0.003938787
	山梨大学	293.8	296.3	298.0	296.0	0.002872659
	信州大学	715.5	676.9	638.7	677.0	0.006569820
	岐阜大学	819.3	766.6	587.9	724.6	0.007031399
	三重大学	592.4	504.1	582.0	559.5	0.005429296
	鳥取大学	456.8	448.6	476.7	460.7	0.004470557
	島根大学	337.4	319.1	327.2	327.9	0.003181888
	山口大学	656.4	671.5	707.6	678.5	0.006584053
	徳島大学	1084.9	1106.0	1099.8	1096.9	0.010644137
	香川大学	282.8	341.9	324.1	316.3	0.003069000
	愛媛大学	807.8	777.2	704.0	763.0	0.007404027
	高知大学	305.9	315.1	322.7	314.6	0.003052503
	佐賀大学	295.8	347.3	305.7	316.3	0.003069000
	長崎大学	1039.6	962.9	943.7	982.1	0.009529814
	熊本大学	1185.1	1383.9	1262.9	1277.3	0.012394709
	大分大学	194.0	191.3	183.8	189.7	0.001840818
宮崎大学	379.2	383.4	383.5	382.0	0.003707189	
鹿児島大学	697.3	603.4	610.5	637.1	0.006181990	
琉球大学	406.2	381.2	382.5	390.0	0.003784172	
病院無総合大学	お茶の水女子大学	219.4	246.7	281.3	249.1	0.002417549
	奈良女子大学	240.3	226.5	187.4	218.1	0.002116083
	岩手大学	251.6	256.6	256.7	255.0	0.002474155
	宇都宮大学	194.3	222.7	195.7	204.2	0.001981847
	茨城大学	324.2	381.4	338.2	347.9	0.003376288
	横浜国立大学	660.5	696.5	679.1	678.7	0.006585993
	静岡大学	624.0	619.5	605.5	616.3	0.005980797
	埼玉大学	385.1	346.2	394.8	375.4	0.003642496
	和歌山大学	167.3	119.0	116.8	134.4	0.001303872

(出所)内閣府「国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果」(各年度)、文部科学省資料に基づき作成

表6-9 大学別研究業績(教員当科研費+論文引用度)

区分	大 学	教員当たり科研費(千円)	レイトン グ	補正教員 数(人)	成果配分 係数(A)	論文引用 度総合 評価(自然 科学系)	レイトン グ(自然 科学系)	論文引用 度総合 評価(人文 社会科学 系)	レイトン グ(人文 科学系)	レイトン グ合計	成果配分 補正教員 数(人)	成果配分 係数(B)	2指標成果 配分係数 (A+B)/2
旧帝大等	北海道大学	2413.21731	1	4422.611	0.051238	53.24537	1	51.46561	1	1	4422.611	0.04387161	0.0476
	東北大学	3166.539779	1.2	6749.423	0.078196	55.87868	1.2	53.7133	1.2	1.2	6749.423	0.06695322	0.0726
	筑波大学	1500.235988	0.5	1749.428	0.020268	54.59574	1.2	53.83868	1.2	1.2	4198.626	0.04164971	0.0310
	東京大学	4638.615848	1.2	9658.619	0.1119	60.31741	1.2	54.74442	1.2	1.2	9658.619	0.09581199	0.1039
	名古屋大学	3287.614847	1.2	4245.945	0.049192	56.14607	1.2	57.25218	1.2	1.2	4245.945	0.0421191	0.0457
	京都大学	3708.197611	1.2	7451.428	0.086329	59.69651	1.2	55.54027	1.2	1.2	7451.428	0.073917	0.0801
	大阪大学	3244.8	1.2	6369.76	0.073797	58.78308	1.2	58.0956	1.2	1.2	6369.76	0.06318703	0.0685
	九州大学	2248.996847	1	4703.267	0.05449	54.58391	1.2	54.03712	1.2	1.2	5643.921	0.05598681	0.0552
	東京工業大学	3529.465604	1.2	3010.836	0.034882	56.58121	1.2	58.6259	n	1.2	3010.836	0.02986702	0.0324
理工系中 心大学	東京農工大学	1936.305221	1	922.274	0.010685	52.74864	1	56.63022	n	1	922.274	0.00914881	0.0099
	京都工芸繊維大学	917.1111111	1	666.7041	0.007724	52.95801	1	45.05983	n	1	666.7041	0.0066136	0.0072
	九州工業大学	1125.20938	0.5	442.2471	0.005124	47.75829	0	40.21887	n	0	0	0	0.0026
	北見工業大学	545.5555556	0.5	166.676	0.001931	50.68328	0.5	63.65728	n	0.5	166.676	0.0016534	0.0018
	電気通信大学	967.0576735	1	757.8203	0.00878	49.67604	0.5	53.40789	n	0.5	378.9102	0.00375873	0.0063
	室蘭工業大学	554.4839255	0.5	218.9012	0.002536	45.99938	0	58.15966	n	0	0	0	0.0013
	名古屋工業大学	1034.114583	0.5	426.6906	0.004943	48.60723	0	49.42934	n	0	0	0	0.0025
	帯広畜産大学	1052.45098	0.5	151.1196	0.001751	48.02659	0	54.37657	n	0	0	0	0.0009
	東京海洋大学	740.4761905	0.5	280.0157	0.003244	50.12723	0.5	60.53043	n	0.5	280.0157	0.00277771	0.0030
	長岡技術科学大学	1853.211009	1	484.4717	0.005613	49.55956	0.5	58.7104	n	0.5	242.2358	0.00240294	0.0040
	豊橋技術科学大学	1653.208138	0.5	236.68	0.002742	53.59325	1	45.26179	n	1	473.3599	0.00469566	0.0037
人文系中 心大学	鹿屋体育大学	460.6060606	0	0	0	46.60539	n	57.429	1.2	1.2	79.2	0.00078565	0.0004
	東京外国語大学	1332.926829	0.5	123	0.001425	37.70933	n	43.8484	0	0	0	0	0.0007
	一橋大学	1009.692671	0.5	211.5	0.00245	47.71744	n	51.54332	1	1	423	0.00419609	0.0033
	滋賀大学	292.4050633	0	0	0	48.77538	n	47.2943	0.5	0.5	118.5	0.0011755	0.0006
	大阪外国語大学	277.8861789	0	0	0	45.24307	n	47.78346	0.5	0.5	102.5	0.00101678	0.0005
	福島大学	237.0656371	0	0	0	47.14978	n	49.47606	0.5	0.5	129.5	0.00128462	0.0006
	小樽商科大学	273.3333333	0	0	0	47.29785	n	48.62747	0.5	0.5	65	0.00064479	0.0003
	東京芸術大学	290.1065449	0	0	0	46.95824	n	53.35765	1	0.5	109.5	0.00108622	0.0005
医科大学	旭川医科大学	745	0.5	358.5357	0.004154	51.01172	0.5	66.84692	n	0.5	358.5357	0.00355662	0.0039
	東京医科歯科大学	2312.063023	1	1714.724	0.019866	55.8532	1.2	63.77218	n	1.2	2057.669	0.02041175	0.0201
	浜松医科大学	1097.426471	0.5	349.6464	0.004051	50.98047	0.5	65.558	n	0.5	349.6464	0.00346844	0.0038
	滋賀医科大学	787.4704492	1	728.4878	0.00844	52.66275	1	56.56981	n	1	728.4878	0.00722649	0.0078
教育系大 学	鳴門教育大学	382.4427481	0	0	0	42.57408	n	44.60388	0	0	0	0	0.0000
	兵庫教育大学	292.5714286	0	0	0	48.44622	n	43.81376	0	0	0	0	0.0000
	上越教育大学	366.4556962	0	0	0	65.02369	n	46.38184	0	0	0	0	0.0000
	奈良教育大学	516.954023	0.5	58	0.000672	48.52233	n	43.25389	0	0	0	0	0.0003
	宮城教育大学	298.3935743	0	0	0	60.73229	n	70.68446	1.2	1.2	157.2	0.0015594	0.0008
	京都教育大学	351.1111111	0	0	0	52.82713	n	44.71529	0	0	0	0	0.0000
	北海道教育大学	227.5398825	0	0	0	43.88271	n	62.80213	1.2	1.2	476.4	0.00472581	0.0024
	福岡教育大学	215.8974359	0	0	0	75.05348	n	41.46768	0	0	0	0	0.0000
	東京学芸大学	479.0322581	0	0	0	46.37095	n	44.66493	0	0	0	0	0.0000
	愛知教育大学	250.9803922	0	0	0	57.00419	n	41.36544	0	0	0	0	0.0000
	大阪教育大学	311.3013699	0	0	0	49.86788	n	38.64854	0	0	0	0	0.0000
病院有総 合大学	千葉大学	1340.554223	0.5	1248.182	0.014461	55.82885	1.2	49.74536	0.5	0.85	2121.909	0.02104901	0.0178
	新潟大学	954.7455689	1	2274.871	0.026356	54.2121	1.2	52.97369	1	1.1	2502.358	0.024823	0.0256
	神戸大学	1603.14644	0.5	1260.208	0.0146	53.74666	1	47.72607	0.5	0.75	1890.313	0.01875161	0.0167
	岡山大学	1252.571711	0.5	1321.601	0.015311	50.95008	0.5	50.6202	1	0.75	1982.401	0.01966511	0.0175
	広島大学	1377.554337	0.5	1613.746	0.018696	51.88208	1	50.25764	1	1	3227.492	0.03201622	0.0254
	弘前大学	506.7522587	0.5	689.1091	0.007984	49.27684	0	54.71296	1.2	0.6	826.931	0.00820303	0.0081
	秋田大学	764.0707965	1	1115.401	0.012923	46.8112	0	58.22632	1.2	0.6	669.2407	0.00663876	0.0098
	山形大学	627.3580879	0.5	779.3858	0.00903	49.53642	0.5	45.29769	0	0.25	389.6929	0.00386569	0.0064
	群馬大学	1126.811594	0.5	764.9078	0.008862	50.0755	0.5	49.28493	0.5	0.5	764.9078	0.00758777	0.0082
	金沢大学	1189.932236	0.5	1046.172	0.01212	55.20232	1.2	52.53461	1	1.1	2301.579	0.0228313	0.0175
	福井大学	717.1378092	0.5	592.7795	0.006868	51.06524	0.5	54.49252	1.2	0.85	1007.725	0.0099648	0.0084
	山梨大学	502.6032824	0.5	650.8429	0.00754	51.77708	1	53.72233	1.2	1.1	1431.854	0.01420377	0.0109
	信州大学	674.3359894	0.5	1014.218	0.01175	51.41189	0.5	47.37332	0.5	0.5	1014.218	0.01006088	0.0109
	岐阜大学	934.9677419	1	1610.036	0.018653	50.72591	0.5	50.09504	1	0.75	1207.527	0.01197848	0.0153
	三重大学	746.9959947	0.5	739.98	0.008573	52.66072	1	54.38375	1.2	1.1	1627.956	0.01614907	0.0124
	鳥取大学	659.0844063	0.5	765.3311	0.008867	49.44977	0	49.43545	0.5	0.25	382.6655	0.00379598	0.0063
	島根大学	470.4447633	0	0	0	48.71176	0	50.91376	1	0.5	688.4873	0.00682969	0.0034

	山口大学	742.3413567	0.5	869.8681	0.010078	49.07243	0	49.67785	0.5	0.25	434.9341	0.00431448	0.0072
	徳島大学	1217.425083	0.5	1056.45	0.01224	52.27359	1	47.33137	0.5	0.75	1584.676	0.01571973	0.0140
	香川大学	480.6484296	0	0	0	47.65571	0	50.09073	1	0.5	619.7471	0.00614779	0.0031
	愛媛大学	880.0461361	1	1628.179	0.018863	52.42867	1	44.49927	0	0.5	814.0896	0.00807564	0.0135
	高知大学	507.3655914	0.5	627.985	0.007276	48.36562	0	56.71676	1.2	0.6	753.5821	0.00747542	0.0074
	佐賀大学	456.3732564	0	0	0	52.22662	1	49.89461	0.5	0.75	1049.373	0.01040962	0.0052
	長崎大学	1003.132448	0.5	1054.913	0.012222	52.22756	1	53.51985	1	1	2109.827	0.02092915	0.0166
	熊本大学	1358.829787	0.5	944.1575	0.010939	56.33999	1.2	50.00706	1	1.1	2077.146	0.02060497	0.0158
	大分大学	322.6190476	0	0	0	49.66319	0.5	48.18205	0.5	0.5	599.1458	0.00594343	0.0030
	宮崎大学	607.3661897	0.5	660.7733	0.007655	53.35025	1	51.95376	1	1	1321.547	0.01310954	0.0104
	鹿児島大学	594.278607	0.5	1107.741	0.012834	51.3953	0.5	53.58608	1	0.75	1661.611	0.01648292	0.0147
	琉球大学	476.1497761	0	0	0	50.47075	0.5	50.26497	1	0.75	1166.531	0.01157118	0.0058
病院無総合大学	お茶の水女子大学	1029.476584	0.5	245.0682	0.002839	49.104	0	45.19771	0	0	0	0	0.0014
	奈良女子大学	982.2822823	1	355.2358	0.004116	55.62625	1.2	37.55903	0	0.6	213.1415	0.00211433	0.0031
	岩手大学	607.0634921	0.5	358.5152	0.004154	47.22702	0	40.82723	0	0	0	0	0.0021
	宇都宮大学	538.8742304	0.5	325.7917	0.003774	46.9592	0	49.34358	0.5	0.25	162.8958	0.0016159	0.0027
	茨城大学	601.9607843	0.5	428.9587	0.00497	47.55635	0	44.81363	0	0	0	0	0.0025
	横浜国立大学	1105.374593	0.5	482.4068	0.005589	52.20585	1	49.20314	0.5	0.75	723.6102	0.0071781	0.0064
	静岡大学	843.1372549	1	1268.833	0.0147	50.6807	0.5	53.22752	1	0.75	951.6245	0.00943997	0.0121
	埼玉大学	791.9127989	1	753.9175	0.008735	49.7224	0.5	44.85372	0	0.25	188.4794	0.00186969	0.0053
	和歌山大学	468.1765389	0	0	0	52.96433	1	47.45273	0.5	0.75	302.3422	0.00299919	0.0015

(出所)内閣府「国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果」(各年度)、文部科学省資料に基づき作成

表6 - 10 交付金配分の増減率の相関係数

	教1	教2	教3	研1	研2	研3	研4	研5	研6
教1:学生	1.000								
教2:業績	0.408	1.000							
教3:学生 + 業	0.991	0.525	1.000						
研1:教員	0.040	-0.15	0.015	1.000					
研2:教員博士	-0.04	0.127	-0.02	0.753	1.000				
研3:科研費	-0.05	0.439	0.168	-0.19	0.294	1.000			
研4:業績	-0.13	0.241	-0.09	0.143	0.486	0.438	1.000		
研5:教員業績	-0.08	0.095	-0.06	0.674	0.790	0.224	0.828	1.000	
研6:実績業績	-0.13	0.241	-0.09	0.143	0.486	0.438	1.000	0.828	1.000

(出所) 筆者作成